



蛭東洋医学研究所記

鍼道秘訣集

御園 夢分齋

奥田 意伯

はじめに

本書は、大塚鍼灸院門下が鍼道秘訣集を学ぶために、蛭東洋医学研究所にて作成しました。鍼道秘訣集には、夢分流の考え方、秘伝、掟などが書き記されていますが、現代の鍼灸師に必要な考え方も豊富に記載されています。伝えたい真に大切なことは言語化しにくいので、上手な針医になるために必要な考え方を、物語や短歌などを用いて解りやすく伝えたいという著者の強い思いが本書から感じられます。針医の心の持ち様や三つの清浄は、日々の臨床において身につまされる内容となっております、心を正して現代文に訳しました。

「読み」として記載した書き下し文だけでも十分に内容を把握できますが、文語体のため慣れない方には難しいかもしれません。私が日ごろから使っている言葉の方が門下に伝わると思います、大塚鍼灸院の日常用語で記載した現代文を、各条の冒頭に「意味」として記載しました。

本書に記載の病証は、抗生物質等により克服された感染症や迷信から脱した神経症なども多く記載されています。このような病症に対して、当時は何故このように診断し、治療したのでしょうか。現代教育では、正解のない問いは出題されない傾向にあります、正解はなくとも自らが信じる答えは持つことができます。本書に記載されている病証の中には、現代では鍼灸治療を実施しない病証や、治療法に正解が無い病証が含まれますが、何故このように治療したのかという問いに対して、正解はなくても信ずるに値する自らの答えを持つことは、上手な針医であればできると思います。

御園夢分翁が辿ったように、まずはしっかり学んで基本を身に着け、他の流派にも学び、最後には自らが最も得意とする型を工夫により進化させる守破離の精神が、針医として大成するには必要であることを、本書から学びたいと思います。

令和三年十二月一日



鍼道秘訣集目録

【鍼道秘訣集巻上】	7
鍼道秘訣集 序	7
一条・他流派との違い	15
二条・臓腑の考え方	19
三条・心の持ち様の重要性	30
四条・三つの清浄	34
五条・四種類の脈	52
六条・火曳の針	60
七条・勝曳の針	64
八条・負曳の針	68
九条・相曳の針	72
十条・止むる針	76
十一条・胃快の針	80
十二条・散ずる針	84
十三条・抜けない針の抜き方	89
十四条・針の跡が痛むとき	95
十五条・亡くなる病人の見分け方	99
十六条・吐かす針	103
十七条・下す針	107
十八条・車輪の法	111
【鍼道秘訣集巻下】	115
十九条・実の虚	115
二十条・虚の実	119
二一条・実実	123
二二条・虚虚	127
二三条・寒気の治療	132

二四条・細菌感染（腫気）の治療	136
二五条・熱病（瘧）の治療	140
二六条・胸の痞え（膈）の針	144
二七条・半身不随（中風）の針	148
二八条・失神（亡心）の針	153
二九条・細菌性皮膚炎（丹毒）の針	157
三十条・ひきつけ（驚風）の針	162
三一条・小兒疾患（疳）の針	166
三二条・脾臓の腫脹（瘧母）の針	170
三三条・一本（神闕）の針	174
三四条・胃の氣の重要性	178
三五条・三焦の重要性	182
三六条・補瀉の重要性	186
三七条・血塊と懷妊の見分け方	190
三八条・産前の針	194
三九条・お産と産後の針	198
四十条・神経症の針	202
鍼道秘訣集 跋	206

鍼道秘訣集目錄

- ① 當流他流之異
- ② 當流臟腑之辨 并圖
- ③ 心持之大事
- ④ 三之清淨
- ⑤ 四之脉大事
- ⑥ 火按之針
- ⑦ 勝繫之針

⑧ 負曳之針

⑨ 相引之針

⑩ 止針

⑪ 胃快之針

⑫ 散針

⑬ 針不拔 拔大事

⑭ 齒針痛

⑮ 知必死病者 習

⑯ 吐針

⑰ 瀉針 并圖

⑱ 車輪之法

下卷

⑲ 實之虛 并圖

⑳ 虛之實

㉑ 實實

㉒ 虛虛

⑤ 知寒氣事
 ⑥ 知腫氣之來事 并圖
 ⑦ 望癘之觀分 并圖
 ⑧ 臍之針 并圖
 ⑨ 中風針之大事
 ⑩ 亡心之針
 ⑪ 丹毒之針 并圖
 ⑫ 驚風之針 并圖

⑬ 疝之針
 ⑭ 瘡母之針
 ⑮ 一之針
 ⑯ 胃氣有無之大事
 ⑰ 三焦腑之大事
 ⑱ 補瀉之大事
 ⑲ 懷妊血塊觀分之大事
 ⑳ 胎前針大事

㉑ 產後針之大事
 ㉒ 野狐針之大事 之大事
 ㉓
 ㉔
 ㉕
 ㉖
 ㉗
 ㉘
 ㉙
 ㉚
 ㉛
 ㉜
 ㉝
 ㉞
 ㉟
 ㊱
 ㊲
 ㊳
 ㊴
 ㊵
 ㊶
 ㊷
 ㊸
 ㊹
 ㊺
 ㊻
 ㊼
 ㊽
 ㊾
 ㊿

(参考資料 1 より抜粋)

【鍼道秘訣集巻上】

鍼道秘訣集 序

夢分流

意味

御園夢分翁が、打針法を始めました。夢分翁は、元々は禅僧でしたが、母親が重い病人であることを嘆いて、母親の孝行のために当時の名人といわれた針医から撚針術を習いました。朝夕、母を治療して病を癒やそうとしましたが、重病なので良くなる兆しがありませんでした。

そこで、夢分翁は工夫を凝らし案を廻らして、自身の打針法で身を立てるには、自らの手に応じた方法で治療するしかないと思いました。そうして、様々な人の病を九割がた治せるようになりました。

人々の病や苦しみを救うために、薬師如来の考えに従おうと思い、遠くの人や近くの人、位が高い人や低い人、金持ちや貧乏人などにこだわらず、病から救うことに専念しました。ほどなくして、夢分翁の名前は方々で有名になりました。これを御園意斎が伝え聞いて不思議に思い、はるばる夢分翁の家を尋ねて弟子になり、何年もかけて奥義を授かりました。意斎も、有名になりました。その弟子は沢山いましたが、奥田意伯が伝授し、京都に住んでその名を方々に広めました。その子供の尊直も、父親以上に針術が優れていました。その長男の意伯も同様に伝授して、京都で何万人もの病人を治しました。打針法は、このように、代々、夢分翁より伝わったものです。

夢分流は十二経脈、十五絡脈、任督両脈を考えて針をしていません。根本の五臓六腑を目標にして、枝葉末節は気にしないで治療をします。針は心であると考えて、心を以て心に伝えます。文字ではなく、体験をもって心から心に伝えるので、他の流派のような治療に関する遠回りな書籍はありません。心の中に奥義を納めて、心の持ち様を大切にしています。

一言では言えないので管針法や指針法などに惑わされる人もいます。打針法の書籍はありますが、文章にしにくいために途中で書き換えられて、正しく伝わ

っておりません。そこで、たくさんのお誤りがあつて、九割ほどの患者が亡くなつております。このことは、本当に悲しく、残念に思います。多くの人を死から救ふと共に、多くの針医が過ちを犯さず名人といわれるように、秘伝の中でも特に秘密にしていることを書き記して、宝物として伝えます。

従つて、少しも疑いを持つてはなりません。

一条

[目次に戻る](#)

読み (しんどうひけつしゅう じよ)

当流撃鍼(うちはり)のはじめは、夢分翁、はじめ禅僧たりし時、悲母極めて病者なりしかば、夢分これを歎き、母孝行のため時の名人たりし医師(くすし)に逢うて捻針(ひねりはり)を習い得て朝夕母を療治し病を痊(い)やさんとすれども重病にや駿(しるし)も無し。

ここに於いて、夢分翁工夫を費やし案を廻らメ(して)この撃針(うちはり)をもつて立てるに手に応じて駿(しるし)を取るのみかば、他人の病を痊やすこと十に九をまつとうす。

これによつて人の病苦を救うは薬師如来の慈悲の道理と念(おも)い、遠近、貴賤、貧福を選ばず、救うをもつて専(もっぱら)としたまう。

故(ゆえ)にその名ほど無く四方に秀(ひい)づ、これを意齋法橋(いさいほつきよう)聞き伝え、奇異の念(おもい)をなし、千里の道を遠しとせずして夢分の宅(いえ)に尋ね行き師弟の約を堅うし、歳を積み月を重ねて奥義を授かり、終(つい)にその名を高(たこう)す。

これに依つて弟子数多(あまた)有りといえども、奥田意伯その伝を得、洛陽(京都の別称)に住して名を都鄙(とひ…都会やいなか)に広(ひろ)む。

相繼(あいつぎ)て、宗子九郎左衛門の尉尊直(たかなお)、父に越えて針術(しんじゅつ)に妙を現す事勝(あけ)て計(かぞ)え難し。

その嫡(ちやく)意伯同く相次ぎ洛陽にして億万人の病を救う。

是(これ)すなわち夢分翁より伝へ来る所の鍼法(しんぼう)かくのごとし。此(これ)しかるに、当流は十二経、十五絡脈、任督両脈を考え針せず、根本の五臓六腑に心眼を付、枝葉に構えず、針(しん)は心なりと和訓して、心を以て心に伝え、教外別傳(きようげべつでん)、不立文字(ふりゅうもんじ)と號(ごう)するがゆえに、他流のごとき遠理(えんり)の廻遠(まわりとお)なる療治本(りょうじほん)、さらにこれ無し。

心(こころ)の裏(うち)に奥義を納め、唯一心の持様(もちよう)を大事とするなり。

此(これ)専一(せんいつ)のところを護(まも)る事成難きがゆえに、管針(くだはり)、指針(さしはり)など、名を替え、品を変えて人の心を蕩(とら)かす(ゆ)らぐ(す)。

譬(たとえ)ば、手書(かく)人、尊圓流の御家の筆法成難きゆえに、いろいろと書き替え、紛(まぎ)ら(か)すが如し。

是(この)ゆえに、多く過(あやま)ち有りて、十に九非業(ひごう)の死をする人数多(あまた)なり。

誠に悲しむべし、憐(あわれむ)べしと念(おもふ)心、止み難きによって、万人の死をも救い、千万の鍼医(しんい)の危(あやう)き事を成さず、上手號(ごう)を取らしめんがため、秘中の秘事を書きあらわして、世寶(せほう)とするものなり。

少も疑いを生ずる勿れ。

(序一左)

當流擊鍼ノ元ハ夢分翁初禪僧タリシ時悲母極テ病者ナリシカハ夢分歎之
母孝行ノ爲時ノ名人タリシ醫師ニ逢テ捻針ヲ習得テ朝夕母ヲ療治シ病ヲ
トスレ任重病ニヤ驗モ無
於レ茲夢分翁工夫ヲ費シ案ヲ廻メ此ノ擊針ヲ以テ立ルニ手ニ應メ驗ヲ取ノミ
カハ他人ノ病ヲ痊事十二全レ九ノ

(序二右)

因レ之人ノ病苦ヲ救ハ藥師如來來ノ慈悲ノ道理ト念遠近貴賤貧富ヲ不レ撰
以テ救專トシタマフ
故二其ノ名無レ程四方ニ秀是ヲ意齋法橋聞傳奇異ノ念ヲナシ千里ノ道ヲ遠
トセズメ夢分ノ宅ニ尋行師弟ノ約ヲ堅シ歳ヲ積月ヲ重テ奧義ヲ授リ終ニ其
ノ名ヲ高ス

(序二左)

依レ之ニ弟子數多有トイヘ任奥田意伯得ニ其ノ傳ヲ一洛陽ニ住メ名ヲ都鄙ニ廣
相繼テ宗子九郎尤衛門ノ尉尊直父ニ越テ針術ニ妙ヲ現ス事難ニ勝計一
其ノ嫡意伯同ク相繼洛陽ニメ億萬人ノ病ヲ救
是即チ夢分翁ヨリ傳ヘ來ル處ノ鍼法如シレ此
然ルニ當流八十二經經十五絡脉任督兩脉ヲ考ヘ針セズ根本ノ五藏六腑ニ心眼
ヲ付枝葉ニ不レ構針八心也ト和訓メ心ヲ以テ心ニ傳ヘケウケヘッテンフリウモンジ
ル力故ニ他流ノ如キ遠理ノ廻遠ナル療治本更ニ無レ之
心裏ニ奧義ヲ納メ唯一心ノ持樣ヲ大事トスル也

(序三右)

此專一ノ處ヲ護事難キレ成ガユヘニ管針指針ナト名ヲ替品ヲ變テ人ノ心ヲ蕩
ス

譬八手書人尊圓流ノ御家ノ筆法難レ成ユヘニ色色ト書替紛カスガ如シ
是故ニ多過有テ十二九非業ノ死ヲスル人數多也

誠ニ可レ悲憐ベシト念心止難ニ因テ萬人ノ死ヲモ救千万ノ鍼醫ノ危
事ヲ成ズ上手號ヲ取シメンガ爲秘中ノ秘事ヲ書アラワシテ世寶トスルモノナリ
少モ勿レ生レ疑

無分生八朝子不初ノ任人入海守野大徳寺兩村云々
 鍼道秘訣集序 無分生八朝子不初ノ任人入海守野大徳寺兩村云々
 鈴聲流
 當流擊鍼ノ元ハ夢分翁初禪僧多リシ時悲母
 極テ病者ナリシカハ夢分歎之母孝行ノ爲
 時ノ名人タリシ醫師ニ逢テ捻針ヲ習得テ朝
 夕母ヲ療治シ病ヲ痊トスレバ重病ニヤ驗モ無
 於茲夢分翁工夫ヲ費シ案ヲ廻シ此擊針ヲ以
 テ立ルニ手ニ應メ驗ヲ取ノミカハ他人ノ病ヲ痊
 事十二全九因之人ノ病苦ヲ救ハ藥師如來ノ

序一左

移此ノ至
 人皆生ハ
 序一
 慈悲ノ道理ト念遠近貴賤貧福ヲ不撰以救
 專トシタマフ故ニ其名無程四方ニ秀是ヲ意
 齋法橋脚傳奇異ノ念ヲナシ千里ノ道ヲ遠ト
 世スノ夢分ノ宅ニ尋行師弟ノ約ヲ堅シ歲ヲ
 積月ヲ重テ與義ヲ授リ終ニ其名ヲ高ス依之
 弟子數多有トイヘバ與田意伯得其傳洛陽
 ニ住ノ名ヲ都鄙ニ廣相繼テ宗子九郎左衛
 門尉尊直父ニ越テ針術ニ妙ヲ現ス事難勝計

序二

其嫡意伯同相繼洛陽ニ億萬人ノ病ヲ救
 是即千夢分翁ヨリ傳ヘ來ル處ノ鍼法如此然
 ルニ當流ハ十二經十五絡脉任督兩脉ヲ考
 針せず根本ノ五臟六腑ニ心眼ヲ付枝葉ニ不
 構針ハ心也ト和訓メ心ヲ以テ心ニ傳教外別
 傳不立文字ト號スルカ故ニ他流ノ如キ遠理ノ
 廻遠ナル療治本更ニ無之心裏ニ與義ヲ納メ
 唯一心ノ持樣ヲ大事トスル也此專一ノ處ヲ

護事難成ガユヘニ管針挿針ナト名ヲ替品ヲ
 變テ人ノ心ヲ蕩ス譬ハ手書人尊圓流ノ御家
 ノ筆法難成ユヘニ色色ト書替紛カスガ如シ是
 故ニ多過有テ十二九非業ノ死ヲスル人數多也
 誠ニ可悲憐ベシト念心止難ニ因テ萬人ノ死
 シモ救千萬ノ鍼醫ノ危事ヲ成ス上手號ヲ取
 シメシガ爲秘中ノ秘事ヲ書アラワレテ世寶トス
 ルモノナリ少モ勿生疑

序三右

(参考資料 1より抜粋)

一条・他流派との違い

意味

私も他の流派の針を習っていましたので、他の流派を悪く言うわけではありません。ただ、他の流派では、患者を問診して治療しますが、多くの患者が衰弱してしまいます。夢分流では、患者に問診する前に、腹診をして、病証を明らかにします。その結果、鍼を百日間しても、効果はあっても、他流のように衰弱することはありません。これが夢分流の優秀な点です。

臓腑の変動によって病証が変わるので、臓腑の変動を知り、そこから病証を明らかにして、生死や予後を判別します。

夢分流で効果のあった内容をこれから書いていきますので、正しい診方を身に着け、正しく理解して下さい。

一条

目次に戻る

一・當流他流之異

読み (とつりゆうたりゆうのかわり)

他流の針を誹謗(そしる)にはあらず、我も元他針を習う事九流なり。

他流にては病者に煩いの様子を聞き療治をなせども多くは病人に草臥(くたびれ・衰弱)来たり易し。

当流の宗(むね)とする所は病人に病証を問うまでも無く腹を觀、兎角(とかく)の病証をこなたより委(くわし)く断(ことわ)るしかのみならず、百日針すれども、漸漸(ぜんぜん)に驗(しるし・効果)はあれども、他流の如く草臥(くたびれ)の来る事無し。

これ当流の名誉なり。

世俗の諺に、品玉(しなだま)も種無ければ成り難しというがごとく、臟腑の居所によりて病証変わる。

厥(その)異(かわる)所をもって病証をも知り、還(また)生死の善悪を明らか(す)。

当流の一一(いちいち)、妙を現す、格(かく・規律)を左に顯す。

心眼を付け、觀るべきこと專(もっぱら)なり。

一・當流他流ノ之異カワリ

(一左)

他流ノ針ヲソシル 誹謗ニハアラス我モ元他針ヲ習事九流ナリモト ナラフ

他流ニテハ病者二煩ワツラヒノ様子ヲ聞療治ヲナセキ任多クハ病人ニ草卧易クタヒレヤスシ來キタリ

當流ノ宗ムネトスル處ハ病人ニ病証ヒヤウシヤウヲ問トフマテ迄モ無腹オクハラヲ觀免角ノ病証シヤウヲ此方ヨリ委クワシ

ク斷ルコトウシカノミナラス百日針スレゼンゼン任漸漸二驗シルシハアレ任他流ノ如ク草卧クタヒレノ來ル

事無ナシ

(二右)

是當流ノ名譽也コレ

世俗ソクノコトウサニシナタマ 諺 品玉モ種無タネナケレバ難カタシト成云ナリイフガ如ク藏府ノ居處ニ依テ病證變カワリ

厥異處ソノカワルヲ以テ病証シリマタヲモ知還生死ノ善惡アキラカヲ明ニス

當流ノ一妙アラフヲ現カタス格アラフヲ尤ニ顯ス

心眼シンカンヲ付ツケヘキ可シテレ觀專也ミルモツハラ

鍼道秘訣集卷上

① 當流他流之異

他流ノ針誹謗ニハアヲ我モ元他針ヲ習事
九流ナリ他流ニテハ病者ニ煩ヒノ様子
ヲ聞療治ヲナセテ多クハ病人ニ草即効
來當流ノ宗トスル處病人ニ病証ヲ問追
モ無腹ヲ觀臍角ノ病證ヲ此方ヨリ委
ク斷ルシカノミナラス百日針スレテ漸漸ニ

一左

驗ハアレ他流ノ如ク草卧ノ來ル事無
是當流名譽也世俗諺品玉モ種無レバ
難成云カ如ク藏府ノ居處ニ依テ病證
變厥異處ヲ以テ病証ヲモ知還生死ノ
善惡ヲ明ニス當流ノ一一妙ヲ現ス格
ヲ左ニ顯ス心眼ヲ付可觀專也

② 當流臟腑之辨

鳩尾俗水落ト云是ヲ心藏ト號ス少陰君

二右

(参考資料 1より抜粋)

二条・ 臓腑の考え方

意味

心は、みぞおちである鳩尾にあります。少陰君火と呼ばれ、三月から四月頃に相当する暖かな火です。心に邪気があると、めまいがして、舌がおかしくなり、頭痛がして、眠れなくなります。または、眠っても途中で驚いて起き、胸騒ぎや、心臓の辺りが痛むといった病を生じます。

脾募は、鳩尾の両脇で、脾の臓の病を知ることができます。脾募に邪気があると、手足や唇がおかしくなり、両肩が痛みます。

肺先は、脾募の外側にあります。肺先に邪気があると、息が短く、喘息になり、痰が出て、肩から腕を患います。

肝は、両方の章門とその上下にあります。肝に邪気があると、目が痛く、疝気や淋病があり、胸や脇がひきつり痛み、息が短く、酸いものを好みます。また、足の筋がひきつります。様々な病気で寒くなるのは、肝が原因です。肝に邪気があるとかんしゃくになります。針をして邪を取ると治ります。

胃の腑は、鳩尾の下から臍の上の間にあります。人間の最も大切なところで、治療の目標となります。全てものは、土から生まれ、最後は土に戻ります。他の流派では、胃は虚し易いので、甘い味の物が脾や胃の薬といって、甘味の補薬が入った漢方薬を使いますが、間違っています。日々の食べ物、どれも胃に入るので、他の臓腑と違って、胃は実し易くて邪気になり易く、食後に疲れて眠くなります。その結果、胃火が盛んになって食物を燃焼するので、胃が乾いて沢山食べるようになります。そうして、手や足が腫れます。胃が苦しむと、腎の水を乾かして、脾へ行かなくなります。腎の水も胃と共に乾いて、火となり邪となって小便も止まります。

このような病気になるのは、胃が実して邪となることを理解していないためです。腎虚や脾虚だからといって補薬に甘味の薬を用いると、すぐに心や腹に停滞して却って重病となります。これは、燃えている火に薪を足すようなもので

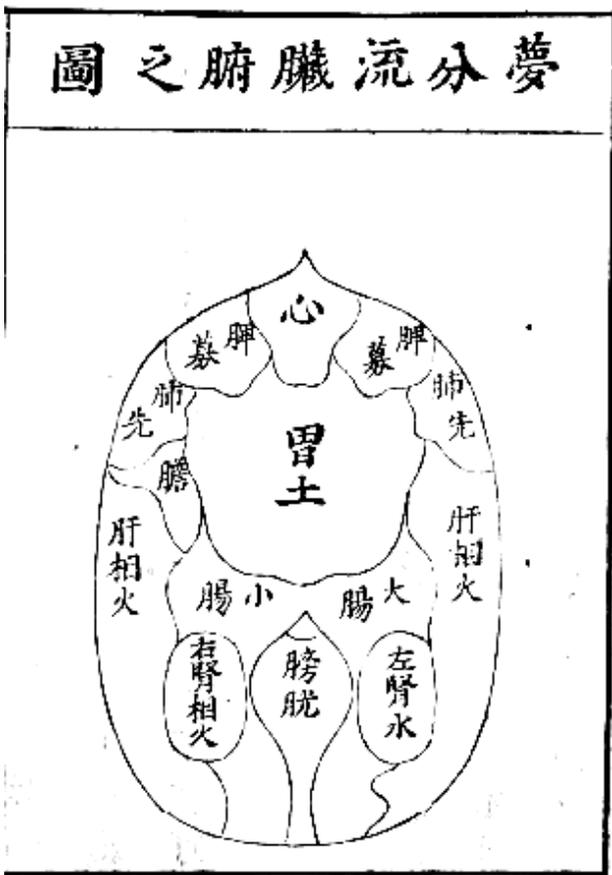
す。また、甘い物は、腎水を増やすという人がおりますが、これも間違いです。甘は脾の味覚であって、脾の土が腎の水を克する関係から、甘い物は腎水の大敵となり、薬にはなりません。このような間違いにより、生きるべき病人が死に向かい、非業の死をとげるのです。

夢分流では、脾や胃は実し易くて邪気になり易いことや、肝は龍雷の相火で実し易く、病を発症することが分かっているので、夢分流の養生針などでは肝と胃が亢進しないように針をしています。

針は金属で、五行では金は水の母です。金は裏に水を含むため、陰中の陰である金は水をもって邪熱を鎮めます。胃実が邪熱の根本なので、脾や胃の実火に甘味の物を用いれば、ますます病が重くなり、補薬を用いても治療できません。胃火が盛んになった病人は甘味を好みますが、病人が好むように甘みを与えると悪化するので用いてはいけません。このことは、とても大切です。

「夢分流の臓腑の図」

大腸と小腸は、図のようになっていきます。病証は、後に記載しますので略します。臓腑の病証は十四経や針灸聚英などに記載されていますし、臓腑に属する内容は難経に記載があるので、ここには記載しません。



二・當流臟腑之辨

読み (とつりゆうつうふのべん)

鳩尾 (きゆうび) 、俗に水落 (みづおち) という。

是 (これ) を心臓と號 (ごう) す。

少陰君火とて、毎年三、四月の温かなる火、これなり。

此 (この) 心に邪氣ある時は目眩し、舌の煩い、頭痛し、夜寢 (ねむ) ることを得ず。

又は眠る中に驚き、又は心悸 (むなさわ) ぎし、心痛み等の病を生ず。

鳩尾の両の傍らを脾の募と號し、脾の臓の病を知る。

是 (この) 處に邪氣有る日 (とき) は、手足、口唇 (くちびる) の煩い、両の肩痛み等あり。

肺先 (はいさき) は脾の募の両傍 (りょうわき) なり。

茲 (ここ) に邪氣住 (じゅう) するときは、息短く、喘息 (ぜんそく) 、痰 (たん) 出で、肩臂 (かたひき) 肩から腕にかけての煩い出る。

肝の臓と號するは両章門、並びに章門の上下なり。

茲 (ここ) に邪氣出る日 (とき) は、必ず眼目 (まなこ) の痛み、疝氣 (せんき) 、淋病、胸脇攣 (ひきつ) り痛み、息合短く、究て短氣にして酸物 (すきもの) を好む。

又は足の筋 (すじ) 攣 (ひきつ) する (こと) 、扱 (さて) は諸 (もろもろ) の病に寒氣 (さむけ) を出すは、皆以て肝の業 (しわざ) なり。

肝瘡 (かんしゃく) など云うも此處 (ここ) に邪氣あり。

針をして邪を退る時は瘡 (いゆ) する。

胃の腑は鳩尾の下と臍 (へそ) の上との間に住する。

維 (これ) 人間の大事とする処、一身の目付處とす。

万物、土より生じて還た終わり土に入る。

他流には、胃の腑、虚し易し、甘き味わいの物、脾胃の薬とて甘き物を用い、補薬密丸等を用いる事、心得難し。

其（そ）の故は、日夜朝暮食らう処の物は、皆胃の中に入るがゆえに余の臟腑と違い、実し易きに依り、還つて邪気となるゆえに、食後に草臥（くたびれ）、眠りを生じ、扱（さて）は胃火、熾（さかん）なるが故に食物を焼き、胃乾くにより食を沢山に好み食う。

其（そ）の終わりに手足へ腫れを出し、土、困（くる）しめば、腎水を乾かし、脾土へ吸い取られぬるに依つて、腎の水も共に乾き、火となり邪と變じて小便とどまる。

加様の病い、元胃（もとい）の腑の実し、邪となる事を辨（わきま）えず、腎虚、脾虚なれば、補薬等の甘味を用い宜し、など云て用いる時は、忽（たちまち）心腹になづみ、返つて重病となる。

是（これ）ただ燃える火に薪（たきぎ）を添（そ）えるが如し。
又、甘き物、腎水をも益（ま）すなどと云う人有り。

維（これ）以て謬（あやま）りなり。
甘は脾土の味い、土剋水の理なるにより、腎水の為には大敵なり。何ぞ薬と成べき。

加様の違いにて生くべき病人も死に趣くを非業の死と號す。

当流の養生針などには、兼て脾胃実しやすく、邪気と成りやすく、龍雷相火（りょうらいそうか）の肝、実し易ければ、病と變ずることを悟りて、脾胃の亢（たがぶら）ざるようにと針す。

夫（それ）針は金（かね…金属）なり。

金は水の母にて、金裏に水を含み、陰中の陰なる金水を以て、邪熱を鎮（しづ）め（退）く。

胃実（いじつ）は邪熱の根（もと）と云う。

脾胃の実火に甘（あまき）物を用れば、彌（いよいよ）以て、病重る事、明（あきら）かなれば、補薬を用いて驗（しるし）無し。

胃火、熾（さかん）にして、煩う病人は必ず甘（あまき）味を好む。

是（これ）その病の好む処なれば、用いて悪く用ずして吉、右は大法奥にて漸に断（ことわる）べし。

〔夢分流臟腑の図〕

大小腸、図の如し。病証、後々（のちのち）にあらわす故に略す。

臟腑の煩いは十四経、針灸聚英等にあり。

また、臟腑に属する処の物は難経にある故に記さず。

見合わすべきなり。

二・當流臟腑之辨

(二右)

鳩尾俗水落ト云フ

是ヲ心藏ト號ス

少陰君火トテ毎年三四月ノ温ナル火是也

此心ニ邪氣アル時八目眩シ舌ノ煩頭痛シ夜寢事ヲ得ズ

又八眠中ニ驚キ又ハ心悸シ心痛ニ等ノ病ヲ生ズ

鳩尾ノ兩ノ傍ヲ脾ノ募ト號シ脾ノ藏ノ病ヲ知

是ノ處ニ邪氣有日八手足口唇ノ煩兩肩痛ニ等アリ

(二三右)

肺先八脾ノ募ノ兩傍也

茲ニ邪氣住スルトキ八息短ク喘息痰出肩臂ノ煩ヒ出ル

肝ノ藏ト號スルハ兩章門並ニ章門ノ上下也

茲ニ邪氣出ル日八必ス眼目ノ痛疝氣淋病胸脇攣痛ニ息合短ク究テ短氣ニメ

酸物ヲ好ム

又八足ノ筋攣ルト扱ハ諸ノ病ニ寒氣ヲ出ス八皆以テ肝ノ業也

肝瘡ナト云モ此處ニ邪氣アリ

針メ邪を退ル時八瘞ル

(二三左)

胃ノ腑ハ鳩尾ノ下ト臍ノ上トノ間ニ住スル

維人間ノ大事トスル處一身ノ目付處トス

萬物自レ土生メ還終リ入レ土ニ

他流二八胃ノ腑易レ虚 甘味ノ物脾胃ノ藥トテ甘物ヲ用補藥蜜丸等ヲ用ル
事心得難シ

其故八日夜朝暮食處ノ物八皆胃中ニ入ガユヘニ餘ノ藏腑ト違ヒ易キ實ニ
依還テ邪氣トナルユヘニ食後ニ草卧レ眠ヲ生ジ扱八胃火熾ナルガ故ニ食物ヲ
燒胃乾ニヨリ食ヲ澤山ニ好ミ喰フ

(四右)

其ノ終リニ手足へ腫ヲ出シ土困メ八腎水ヲ乾シ脾土へ吸取レヌルニ依テ腎ノ水
モ共ニ乾キ火トナリ邪ト變メ小便止マル

加樣ノ病ヒ元胃腑ノ實シ邪トナル事ヲ不レ辨 腎虛脾虛ナレバ補藥等ノ甘味ヲ
用ヒ宜ナド云テ用ル時ハ 忽心腹ニナツミ返テ重病トナル

是唯燃火ニ薪ヲ添ガ如シ

又甘物腎水ヲモ益ナド云フ人有リ

維以テ謬也

(四左)

甘八脾土ノ味ヒ土尅水ノ理ナルニヨリ腎水ノ爲ニ八大敵也何ソ藥ト可キ成
加樣ノ違ヒニテ可レ生病人モ死ニ趣クヲ非業ノ死ト號ス

當流ノ養生針ナドニ八兼テ脾胃易ク實シ邪氣ト成ヤスク龍雷相火ノ肝易レ實シ
レ八病ト變スル事ヲ悟テ肝胃ノ尤ザル様ニト針ス

夫針八金也

(五右)

金八水ノ母ニテ金裏ニ水ヲ含陰中ノ陰ナル金水ヲ以テ邪熱ヲ鎮退ク
胃實八邪熱ノ根ト云フ

脾胃ノ實火ニ甘物ヲ用レバ 彌以テ病重ル事明ナレ八補藥ヲ用テ驗シ無シ

胃火熾サカシニメ煩イライラフ病人ハ必ス甘味ヲ好ム

是其コレノ病ノ好ム處ナレハ用テ惡ク不メレ用吉右八大法奥ニテ漸漸ヘシニ可コトハルレ斷

(五左)

〔夢分流臟腑之圖〕

(六右)

大小腸圖チヤウツノ如シ病証ノチ後後ニアラワス故ニ畧ス

臟腑ノ煩ザウフ八十四經針灸聚英等ニアリ

又臟腑シヨクニ屬スル處ノ物ハ難經ナンキヤウニアル故ニ不シルサレ記

可スニ見合一也

驗ハアレト他流ノ如ク草野ノ采ル事無
是當流名譽也世俗諸品王モ種無レハ
難成云カ如ク臟腑ノ居處ニ依テ病證
變異處ヲ以テ病証ヲモ知運生死ノ
善惡ヲ明ニス當流ノ一妙ヲ現ス格
ヲ左ニ觀ス心眼ヲ修可觀專也

③當流臟腑之辨

椅尾從水落ト云是ヲ心藏ト號ス少陰君

火トテ每年三四月ノ温ナル大是也此
心邪氣アル時ハ目眩シ舌ノ煩腫痛シ
有寢事ヲ待ズ又ハ脈中驚キ又心悸シ
心痛三等ノ病ヲ生ズ
鳩尾ノ兩傍ヲ脾募ト號シ脾藏痛ヲ知也
處ニ邪氣有出ハ手足口唇ノ煩兩肩痛
三等アリ

短ク當息痰出邪氣ノ煩ニ出ル
肝藏ト號ス六兩章門並章門ノ上下也茲
邪氣出ル則ハ必ス眼目ノ痛痺鬱淋痛
脚脇痠痛ニ息合短ク究テ短氣ニシテ
物ヲ好ム又ハ足ノ筋痺ルト扱ハ瀝ノ
病ニ寒氣ヲ出スハ皆以テ肝ノ氣也肝
意ナト云モ此處ニ邪氣アリ針メ積ヲ退
ル時ハ瘥ル

胃腑ハ鳩尾下ト臍ノ上トノ間ニ住スル維
人間ノ大事トスル處一身ノ目付處トス
萬物自土生ノ運終入土化流ニハ胃腑
聚處也味ノ物皆胃ノ養トテ環物ノ用
神藥寶丸等ヲ用事心得難シ其故ハ日
夜朝暮食處ノ物ハ皆胃中ニ入カエニ倫ノ
藏腑ト處ニ易實ニ依運テ邪氣トナルユ
ヘニ食後ニ草肚脹ヲ生レ扱ハ胃火熾トシガ

散ニ食物ヲ糖胃乾ニヨリ食ヲ澤山ニ好ニ
 養フ其終ニ手足ハ腫ヲ出シ土濕ノハ腎水ヲ
 乾シ脾土ハ吸取レヌルニ依テ腎ノ水モ共ニ乾
 キ火トナリ邪ト變ノ小使止マル如松ノ高ヒ
 元腎脾ノ實シ邪トナル事ヲ不辨腎虛脾虛
 ナレバ補藥等ノ其味ヲ用ヒ宜ナド云テ用ル
 時ハ急心腹ニナラミ返テ重病トナレ是唯燃
 火ニ結ク添ガ如シ又其物腎水ヲ益ナシ

四

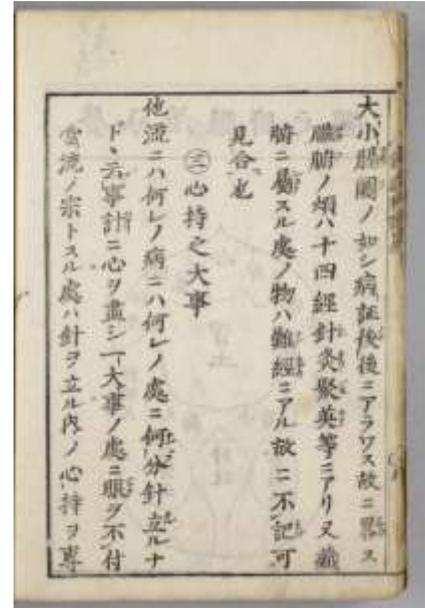
云人存維以テ謬也其ハ脾土ノ味ヒ土
 尅水ノ理ナルニヨリ腎水ノ爲ニハ大敵也何
 難ト可成加様ノ違ヒニテ可生病人モ死
 楚クヲ非業ノ死ト號ス實流ノ養生針ナ
 ニ兼テ脾胃易實邪氣ト成ヤスク龍雷相
 火ノ肝易實レハ病ト變スル事ヲ悟テ肝胃
 ノ充ナル様ニト針ス夫針ハ金也金水ノ母
 ニテ金裏ニ水ヲ含陰中陰ナル金水ヲ以テ

邪熱ヲ鎮逆ク胃實ハ積熱ノ極ト元脾胃
 ノ實火ニ其物ヲ用レバ瀰以テ病重ル事
 明ナレハ補藥ヲ用テ輸シ無レ胃火熾ニテ
 煩フ病人ハ必ス其味ヲ好ム是其病ノ好ム
 處ナレハ用テ惡不用吉右ハ大法與ニテ漸
 漸ニ可斷

五

夢分臟腑之圖





六右

(参考資料 1より抜粋)

三条・心の持ち様の重要性

意味

他の流派は、こういふ病にはここに何分の針をする、などということばかりを示していて、最も大切なことに目を向けていません。

夢分流では、針をする際の心の持ち様を重視しています。

次のことわざがあります。

「無心に心にわだかまりがなければ、自然に心が虚しくなって計り知れない不思議な働きを生じ、心が空しくなって素晴らしい効果がある」

「弓を引くことや、矢を放つことを意識しないでの的を射るならば、当たらなくても外すことはない」

これは、夢分流が重視する心の持ち様です。このことわざのように、工夫して針をして下さい。

四条

目次に戻る

読み (いころもちのだいじ)

他流には、いずれの病にはいずれの処に何分針立(たる)るなどと云うことばかりに心を尽くし、一大事の処に眼(まなこ)を付けず。

当流の宗とする処は針を立る内の心持を専とす。

語に、

事(わざ)に()に於いて無心にして、心に於いて無事(ぶじ)なれば自然に虚にして靈、空にして妙。

挽かぬ弓、放(はな)さぬ矢にて射る日(とき)は、中(あた)らず、しかもはずさざりけり。

是(これ) 当流の心持の大事なり。

此(この) 語歌をもって工夫し針すべきなり。

三・心持之大事

(六右)

他流二八何レノ病二八何レノ處二何分針立ルナド、云フ事計二心ヲ盡シ一大事
ノ處二眼ヲ不レ付

當流ノ宗トスル處八針ヲ立ル内ノ心持ヲ專トス

語二

(六左)

無二心於事一無二事於心ニ自然虚而靈空而妙
挽又弓放又矢ニテ射日八中ズシカモ八ツサザリケリ
是當流心持ノ大事也

此ノ語歌ヲ以テ工夫シ可レ針也

大小腸圖ノ如シ病証後後ニアラフス故ニ畧ス
臟腑ノ煩ハ十四經針灸聚英等ニアリ又藏
腑ニ屬スル處ノ物ハ難經ニアル故ニ不記可
見合也

③ 心持之大事

他流ニハ何レノ病ニハ何レノ處ニ何分針立ルナ
ド云事計ニ心ヲ盡シテ大事ノ處ニ眼ヲ不付
當流ノ宗トスル處ハ針ヲ立ル内ノ心持ヲ專

トス語ニ

無心於事無事於心自然虛而靈空而妙
挽又弓放又矢ニテ射日ハ中ズレカモハツ升
ガリケリ

是當流心持ノ大事也此語歌ヲ以テ工夫
シ可針也

④ 三 清淨

此三ノ清淨心法ノ沙汰也

四条・三つの清浄

意味

これから、三つの清浄心について説明します。



この図は、心の字の形を示しています。三つの●は、三つの清浄心を示しており、それぞれ、貪欲、怒り、無知で愚か、という三毒を示しています。三毒は、心の清き月を暗くする悪い雲です。

次のように歌に詠まれています。

貪欲な心「貪欲という深い流れに沈むと、浮ぶことができなくなる」

怒る心「燃える怒りの炎で身を焼くと、火の車に乗って地獄に行く」

愚かな心「無知で愚かだと、道理や理屈が分からず、ひがむしかない」

第一の貪欲な心は、全ての禍の元となります。欲を離れることができないので、針も下手だと言われます。例えば、病人の腹を診たときに、治療方針が解り、気持ちに乗って、どうすれば治るかわかる患者もありません。一方で、治療方針が決まらず、気持ちに乗らない患者も沢山あります。このように、気持ちに乗らず、腹の状態に納得がいかなければ、百日や千日間治療しても納得できず、病が治ることもありません。その場合は、他の針医に頼んでくださいと言って、治療してはいけません。

病人が裕福な場合や位が高い場合は、納得していなくても、一通り針をしたら患者が亡くなっても治療代がもらえらると思つて治療してしまいますが、もともと納得していないので病気は治りません。結局、この針医は下手なので治らないと言われて、別な針医のところに行かれてしまいます。

重病人に対しては、気持ちに乗らないまま、欲の心で治療をするうちに、症状がどんどん重くなり、ついに亡くなると、欲が強すぎたばかりに下手だと言われます。

人間なので、欲が全く無い人はおりませんが、欲が強すぎるのは良くありません。欲の心がある時は、欲の雲が心の鏡を覆って暗くするので、病が心の鏡に映らず、患者の生死や病証の良し悪しが解らなくなります。反対に、欲の炎が静かな時は、心が澄んでいて雲のない秋の月を映した鏡のようになり、予後の良し悪しや生死について良く解ります。これが、三つの清浄の第一の心です。

第二の怒りの心も、欲と同様に心の鏡を暗くします。怒りは、我儘で愚かな考えから生じます。人は皆、五行と陰陽の元に生まれます。五行と陰陽よりなる自分の五臓六腑は借り物なので、死ぬと一つ一つ元の五行や陰陽の元に返ります。従って、自分の物と思ってはいけません。また、千年や万年後といった死後のことも想わないようにします。次の歌があります。

「水火風が地に集まってできた体は、物ではなく空虚と思い、我を通してはいけない」。死んで焼くと、その灰は土となるので、よりどころとなる物は無いのです。

「大水に流されても、我を捨てると、クヌギの棒のように水に浮かぶことができる」。我を捨てて無我の心になると、怒りの気持ちも、人を恨む気持ちも無くなります。

第三の無知で愚かな心は、欲を出すと良くないとか、我を通すと恨みや怒りの心になるといふ根本を知らないために、心が迷って生じます。

色欲にふけり、愛着し、執念深く、自分を背く人を恨んで怒り、位の高い人や裕福な人にへつらい、お金をもらえないので貧乏な人を診ようとしなない心が少しでもあると、病気を治すことはできません。位の高い人にへつらわず、位の低い人を遠ざけず、裕福な人や貧乏な人に分け隔てなく接し、ただ病気の苦しみから救おうと思って、慈悲深く、正直になりましょう。よこしまな心や欲の心を離れると、仏の心となり、神仏に護られて治療効果が現れます。

次の歌があります。

「心は一つだが、その中には、仏のような慈悲の心、神のような正直な心、人の持つ邪険な心の三つの心がある」。

この歌の内容をよく心得て、貪欲な心をなくして無我の心になろうと思つて下さい。完全に無我無欲にならなくても、半分でも心が清ければ病気を治すことができるという根本を理解してください。

貪欲、怒り、愚かな心がなくなると、心が清くなります。このように、心を清浄にすることを三つの清浄といいます。この考えは、すべてのことに通じます。神様へ参拝するときのように、身体を清らかにするよりも先に心を清浄にすることが重要です。心が清ければ魂も清く、神様も受け入れて頂けます。

昔、春日大明神は、明慧上人と解脱上人の二人の名僧を、両目や両手のように大切にされていました。明慧上人が参拝したときは、すだれを上げて直にお話しされましたが、解脱上人には、すだれを上げないで、すだれを隔ててお話をされました。ある日、解脱上人が参内したときに、春日大明神に次のように問いました。神も仏も同様に人々を救います。仏は、雨が草木や国土全体を潤すように、平等で分け隔てがありません。明慧と私には違いがないのに、明慧が参拝した時は直に対面されましたが、私にはすだれを隔ててお話しされた事に納得がいきません。春日大明神は、私には何も隔てなどない、あなたがそのように思う心が、すだれのような隔てとなる、と返答されました。解脱上人がこのように思ったのは、心に慢心があったためです。

昔、加納城で於伊茶という女の母親が重病で苦しんでいました。於伊茶は悲しく思い、龍泰寺の全石という僧を招いて、陀羅尼というお経を読んで祈禱してもらいました。全石が一心不乱に陀羅尼を読むと、しばらくして母親が頭を上げて、胸が苦しく悲しかったが、お経の力で苦しみが無くなったと喜びました。その時、全石が、早々に布施をもらって帰ろうか、あるいはしばらく滞在した方が良いかと考え出したところ、母親は、心が苦しくなってきたと悲しみだしました。全石はこれを聞いて、欲の心が出たためと思い、再度、一心不乱に陀羅尼を読むと、母の病気はだんだんと軽くなって治りました。これも皆、

心の清浄と不清浄によるもので、このように患者は良くなったり悪くなったりします。

病人に対して臆病になる針医がいます。技術が未熟な針医は心が動転しやすくなります。不動明王の背中にある炎は、心の火を表します。不動明王が火の中に座っているのは、心を動転させてはいけないことを人々に教えるためです。

どのような事でも、不動の心を持たなければ、技術は上達しません。次の歌があります。

「自分の羽でおこした風で鳴子をならして、心を騒がせる雀のようになってはならない」。

この条の内容をよくよく心がけて、工夫をしてください。これが、心の持ち様の最も大切な点です。

五条

目次に戻る

四・三清淨

読み (みつのすまし)

此、三の清淨(すまし) 心の法の沙汰なり。

維(これ) 心の字の形なり。

三つの輪は、清(きよ)く、浄(きよ)きぞ唐衣 くと念(おも)うな、取
と念(おも)わじ。

三つの輪と云うは、貪欲(どんよく、むさぼる)、嗔恚(しんい、いかる)、
愚癡(ぐち、おろか)の三毒、心の清き月を暗(くもらす)す悪雲なり。

歌に、

貪欲心(むさぼりおもところ)

「貪欲の 深(ふか)き流れに沈(しずま)りて 浮ぶ瀬も無き 身ぞいかが
せん」

嗔恚心(いかるところ)

「燃え出る 嗔恚(しんい)の炎に 身を焼きて 己と乗れる 火の車かな」
愚癡心(おろかなるところ)

「愚癡(ぐち)無智(むち)の 理非(りひ)をも分けず 僻(ひがみ)つつ
僻(ひが)むは一(おなじ) 僻むなりけり」

第一の貪欲心、変じて一切の禍いとなる。

此(この) 欲を離れざるがゆえに、針も下手の名を取ることあきらかなり。

例えば、病人に逢(おう)て腹を診(うかが)い、我心(わがころ)に乘
り、加様にせば愈ゆべきと念(おも)う病者も有り。

又、療治の行(て)だて心中に移り浮ぶことなく、腹の体、吾が心に乗らぬ病
人、数多(あまた)あり。

加様の心に移らず、腹の様子、合点(がてん)行かざるは、百日、千日針する
とも吾が心に合点(がてん)の行かぬは愈えざる物なれば、余人へお頼みあれ
とて療治せざる物なり。

しかるに、我心に合点(がてん)行かざれども、病人、福祐なるか貴人等なれば合点(がてん)は行かねども、まず一廻(まわ)りも針せば、たとえ病人死したりとも、針の礼は受くべきなど念(おも)い、取り掛かり、療治すれども、元来(もとより)合点(がてん)の行かぬ病なれば痊えず。

しかれば、この針立下手にて、針の驗(しるし)なしとて、針立を替える者なり。

又、重病にて我心に乗らねども、欲心に引か被(さ)れ、取り掛り針する内に、病(やまい)いよいよ重り、ついに死すれば、下手の名を取る事は我欲心さかんなるがゆへなり。

人間と生まれ、欲の無きと云う者あらざれども、重欲心を嫌うなり。

此(この)欲の雲、心中に強き時は、心鏡の明らかなるを蓋(おお)い暗ますが故に、病、心の鏡に移り観ゆる事少しも無きにより、生死病証の善悪も并(わき)まえ難し。

欲の炎、熾(さか)んならざる時は、吾が心、清(すみ)て曇無き秋の月明なる鏡の如くなるに依て、病の吉凶、生死の去来(きよらい、さりきたる)、善く浮みしるるなり。

是、三つの清浄の第一なり。

次に嗔恚(いかる)気心にある時は、前の如く、亦(また)、心鏡を暗ます。是、嗔恚(いかる)気の出ると云うは、愚かなる意より出るは元来、我を立てるが故なり。

木火土金水の五行と陰陽の二つを借り出で生ず。皆以って借物なり。

身の中の五藏六腑、五行に配す五つの物を借り得たるが故に、死期に望みて一つ一つ元の方へ返す。

然れば、我とすべき物なし。

又、頼みをなし千万年とも念(おも)うべからず。

歌に、

「地水火風 集り生(なせ)る 空(あだ)な身に 我と頼まん 物あらばこそ」

暫時(しばらく)生のある間に焼けば、灰埋(うず)めば、土と成(なる)からは我と立べき物なし。

「大水の 先に流るる 椽(とちか)らも 身を捨てこそ 浮かぶ瀬もあれ」
然(しか)れば、我(が)を捨て無我の心になる時は、嗔(いか)る気も人を恨むる意もなし。

我を立てるがゆへに恨み嗔(いか)る心も又、欲の意も出る。

是(これ)元(もと)を知らざるは愚痴の暗に迷うがゆへに、色の道に耽

(ふ)けむ物毎に愛著、執心深くして、背く物を恨み嗔(いか)り、貴人、高位、福人に諂(へつ)らい、金銀米錢を得んと欲(おも)い、賤(いや)しき者、貧(まず)しき者をば目にも掛げざる様にするは、褌(えり)に付く虱

(しらみ)根性とて、大愚痴より生ずる是(この)心、少しもありては中(なか)なか病を痊(いや)す事、憶(おも)い寄(よ)らず。

貴(たつとき)き人にも諂(へつ)らわず、賤(いや)しき者をも撰ばず、福人、貧者の隔て無く、ただ、病苦を救わんと念(おも)い、慈悲強く正直にして、邪見、欲心を離れたる處、即心即佛なれば、天道佛神の護(まもり)ありて、その業に自然と妙を現わす。

歌に、

「慈悲(じひ)佛(ほとけ) 正直は神 邪見者(ひと) 心一つを 三つに云べき」

是(この)歌を以つて、能(よ)く心得、貪(むさぼ)る心なく、無我の心にならんと念(おも)い、十が十ながら無我無欲にならずとも、半分にて心清(すみ)て病を痊(いや)さん事は疑い無し。

是(これ)貪欲(どんよく)、嗔恚(しんい)、愚癡(ぐち)の三つの念(おも)い(い)あらざる日(とき)は、心清し。

此(これ)ゆえに、心を清浄に持つを三つの清浄(すまし)と云う。

是(こ)の心持ち、諸芸(しよげい)に用いる事なり。

殊に神へ参詣(さんけい)するにも身を清むるは次にて、心の清浄を専(せん)とす。

心清ければ、神(たましい)清きがゆえに、向いの神も又清く納受あるなり。往古(いにしえ) 梅尾(とかのお)の明慧(みようえ)上人と、笠置(かさき)の解脱(げだつ)上人と此両(ふたり)の名僧をば、春日大明神雙(そう)の御眼(まなこ)、雙の御手の如く思召けるに、明慧参詣の日は、御簾(みす)上り、直(じき)に明慧と春日御物語成され、解脱参詣したまうには、御簾を隔だて御物語成さる。

或(ある)日、解脱上人参籠(さんろう)有りて、春日へ御申し有りけるは、神と申し奉るも佛(ほとけ)の垂跡(すいじゃく)なり。

佛は降る雨の草木、國土を漏さず、濕(うる)おすが如く、平等にして隔て更に無し。

然るに、明慧と我と別の違い有るべからざるに、明慧参詣には直に御対面(たいめん)あり、我詣(もうで)ぬるには、御簾を隔て御物語したまう事、心得え難しと問いたまう。

明神仰けるは、我に何の隔てる事の有るべき。

其(その)方、左様に念う心、御簾の隔てとなるなりと御返答御座けると、これ解脱房の心に慢心の我あるゆへなり。

又、古(いにしえ)美濃の國、加納の城に、於伊茶(おいちや)と申す女の母、重病を受け苦しむ。

於伊茶(おいちや)、余りの悲しさに、関(せき)と云う所に、龍泰寺(りゅうたいじ)の全石(ぜんさき)と申す僧を請(しょう)し、祈祷のために陀羅尼(だらに)を読みてもらひける。

全石、一心不乱に陀羅尼を読むこと暫く有りて、母、頭(こうべ)をあげ、やれやれ嬉しや、頃(このごろ)心(むね)の内に苦みありて悲しかりけるに、御經の力により、苦み無しと悦ぶこと涯(かぎり)無し。

厥(その)時、全石思うよう、もはや布施をもらい帰えるべきか、今少し逗留(とつりゆう)すべきかと思う心出来(いでき)ける時に、母やれやれ悲しや、また心苦しく成りて候と悲しむ。

全石、これを聞き、扱(さて)は我に欲心出る故と念(おも)いとり、前(さき)の如く、一心不乱に陀羅尼(だらに)を読みければ、母も病漸漸(ぜんぜん)に軽く成り、終に痊えけるとなり。

此(これ)も皆、我心の清浄と不清浄との謂(いわ)れにて、加様の善悪あり。

又、病者に向うて憶病(おくびょう)出る人有り。

是(これ)は我藝(わざ)の至らざる者(ひと)は、心に動転(どうてん)出(で)易(やす)し。

去(され)ば、不動明王(ふどうみょうおう)の背(せなか)なる伽婁羅炎(かるらえん)は心火をあらわす。

其(その)の火の内に不動御座(おわします)は、人人の心の動ぜざる体なり。

諸藝(しよげい)共に不動の体とならざれば、その事(わざ)成り難し。

歌に、

「鳴子をば 己(おの)が羽風(はかせ)に 任(まかせ)つつ 心と騒(さわぐ) 村雀(むらなづ)かな」

此(この)の段よくよく心掛け、工夫を成すべし。

是(これ)心持第一の事なり。

四・三ノ清淨スマシ

(六左)

此三ノ清淨スマシ心法ノ沙汰也

(七右)

維心コレノ字カタチノ形也

三ツノ輪キヨクキヨキハ清淨カラソ唐衣ヨモフクルト念ヨモナ取ト念ヨモワシ

三ツノ輪ト云ハトシヨク(ムサホル) 貪欲シナイ(イカル) 嗔恚クチ(ヨロカ) 愚癡ドク ノ三毒心ノ清キ月クモラヲ暗アクウンス惡雲

ナリ

歌二

貪欲心ムサフリヲモウ 貪欲フカキカノ深流シツマレニ沈リテ浮瀬ウカフセモ無身ナキソイカ、セン

嗔恚心イカル 燃出ルモヘ 嗔恚シナイノ炎ホノヲニ身ヤキヲ燒テ己ト乘火ヨレレノ車カチ哉

(七左)

愚癡心ヨロカナル 愚癡無智クチムチノ理非リヒヲモ分ワケス僻ヒカミツ、僻ヨナシムハ一僻ヨナシムナリケリ

第一ノ貪欲心トシヨク變ヘンメ一切ノ禍ワザハイトナル

此欲ヨクヲ離ハナレザルガユヘニ針モ下手ノ名ヲ取事トルアキラカ也

譬タヘハ病人アフニ逢テ腹ハラヲ診ウカヒ我心ノリニ乗ノリ加様イユニセハ可ヨモウキレ愈ユト念ヨモウ病者アリモ有

又療治テイタイノ行心中ウツリウカフニ移テイワカ浮事アマタナク腹ノ體テイワカ吾心アマタニ乗又病人アマタ數多アリ

(八右)

加様ウツリノ心ユカニ移ユカズ腹ノ様子ユカ合點ユカ行ザル八百日千日針スルユカ任吾心ユカニ合點ユカノユカ又

八愈イユサル物ナレバ餘人タシミヘ御頼タシミアレトテ療治セザル物也

シカルニ我心ユカニ合點ユカ行サレ任病人フクホ福祐ナル力ユカ貴人等ナレバ合點ユカ八行子マツ任先マツ

廻マワリモ針タトヘセバ譬病人ウカ死シタリ任針ヨモノ禮モトヨリハ可ウカキレ受ヨモナド念モトヨリヒ取掛モトヨリリ療治スレ任元來

合點ユカノ行又病ナレハ瘡イハズ

(八左)

シカレバ此針立下手ニテ針ノ驗シルシナシトテ針立ヲ替者也カエルモノ
又重病ニテ我心ニ乘子ノラ任欲心ニ被引取掛リ針スル内ニ病ヒ彌重イヨイヨリ終ニ死スレ
バ下手ノ名ヲ取事ハ我欲心熾サカシナルカユヘ也
人間ト生レ欲ノ無ト云者アラザレ任重欲心ヲ嫌也キヲフ
此欲雲心中ニ強時ハ心鏡ノ明ナルヲ蓋暗ス力故ニ病ヒ心ノ鏡ニ移リ觀ル
事少モ無ニヨリ生死病証ノ善惡モ辨ハキマヘ難シカタ

(九右)

欲ノ炎熾ホクヲサカシナラザル時ハ吾心清テ無レ曇秋ノ月明ナル鏡ノ如クナルニ依テ病ノ
吉凶生死ノ去來キヨクシイ(サリキタル)ヨクウカヨクウカ善浮スミミシル、也ナキ
是三ツノ清淨ノ第一也スマシ
次ニ嘔恚氣心ニアル時ハ前ノ如ク亦心鏡ヲ暗スイカル
是嘔恚氣ノ出ルト云ハ愚ナル意ヨリ出ルハ元來我ヲ立ルガ故也イカル
木火土金水ノ五行ト陰陽ノ二ニテ借出生ズツ
皆以テ借物也カリモノ

(九左)

身ノ中ノ五藏六腑五行ニ配ス五ノ物ヲ借得タルガ故ニ死期ニ望テ一ツ一ツ元ノ
方カヘへ返ス
然レハ我トスベキ物ナシシカ
又頼ヲナシ千萬年ヨモノ任念ベカラスタシメ

歌二

地水火風集リ生ル空ナ身ニ我ト頼マン物アラバコソアツマ
ナセ アダ タ

暫時生ノアル間ニテ燒バ灰埋バ土ト成カラハ我ト立ベキ物ナシ
大水ノ先ニ流ル、椽ヲモ身ヲ捨テコソ浮瀬モアレ

(十右)

然バ我ヲ捨無我ノ心ニナル時ハ嘖氣モ人ヲ恨ル意モナシ

我ヲ立ルガユエハ二恨嘖心モ又欲ノ意モ出ル

是元ヲ知サルハ愚癡ノ暗ニ迷ガユヘニ色ノ道ニ耽物毎ニ愛著執心深メ背

物ヲ恨嘖貴人高位福人ニ詔ヒ金銀米錢ヲ得ト欲賤キ者貧者ヲバ目ニモ

掛ザル様ニスルハ褌ニ付虱根性トテ大愚癡ヨリ生スル是心少モアリテハ中ナ

カ病ヲ瘥ス事不ニ憶 寄一

(十左)

貴人ニモ不レ詔 賤者ヲモ撰ズ福人貧者ノ隔無唯病苦ヲ救ント念

慈悲強正直ニシテ邪見欲心ヲ離タル處即心即佛ナレハ天道佛神ノ護アリテ

其業ニ自然ト妙ヲ現ス

歌二

慈悲佛正直ハ神邪見者心一ツヲ三ツニ云ベキ

(十一右)

是歌ヲ以テ能心得 貪心ナク無我ノ心ニナラント念 十力十ナカラ無我無欲ニ

ナラズ任半分ニテモ心清テ病ヲ瘥ン事ハ疑ヒ無

是貪欲嘖恚愚癡ノ三ツノ念アラザル日ハ心清

此故ニ心ヲ清淨ニ持ヲ三ツノ清淨ト云フ

是心持諸藝ニ用ル事也

殊ニ神へ參詣スルニモ身ヲ清ルハ次ニテ心ノ清淨ヲ專トス

心清^{キヨケ}レ八神^{タマシヒ} 清^{キヨ}キガユヘ二向^ヒノ神^{カミ}モ又清^{キヨ}ク納^{ウケ}受^ケアル也

(十一左)

往^{イニシヘトカノヲ}古^{ミヤウエ}梅^{カサキ}尾^{ゲタツ}ノ明^{フタリ}慧^{メイノウ}上人^{メインウ}ト笠^{カサキ}置^{ゲタツ}ノ解^{ワケ}脱^{トク}上人^{フタリ}ト此^{コノ}兩^メノ名^ナ僧^{ソウ}ヲ八^{ヤチ}春^{ハル}日^ヒ大明^{ダイメイ}神^{カミ}雙^{スウ}ノ御^ミ眼^{ガン}

雙^{スウ}ノ御^ミ手^テノ如^ニク思^{オモ}召^メケル二明^{メイ}慧^{ウエ}参^{サン}詣^ギノ日^ヒ八^{ヤチ}御^ミ簾^{レン}上^{ウヘ}リ直^{チキ}二明^{メイ}慧^{ウエ}ト春^{ハル}日^ヒ御^ミ物^{モノ}語^ゴ被^レレ

成^{ナリ}解^{ワケ}脱^{トク}上^{ウヘ}人^{ヒト}参^{サン}籠^{カゴ}有^{アリ}テ春^{ハル}日^ヒへ御^ミ申^{マウ}有^{アリ}ケル八^{ヤチ}神^{カミ}ト奉^{ホウ}ル申^{マウ}シモ佛^{ブツ}ノ垂^{スヰ}跡^{セキ}ナリ

(十二右)

然^{シカ}ル二明^{メイ}慧^{ウエ}ト我^{ワガ}ト別^{ワケ}ノ違^{チガハ}不^レ可^クレ有^{アリ}二明^{メイ}慧^{ウエ}参^{サン}詣^ギ二八^{ヤチ}直^{チキ}二御^ミ對^{タイ}面^{メン}アリ我^{ワガ}詣^ギ又^{マタ}ル二

八^{ヤチ}御^ミ簾^{レン}ヲ隔^{ヘタテ}御^ミ物^{モノ}語^ゴシ玉^{タマ}ヲ事^{コト}心^{シン}得^{トク}難^{ガタシ}シト問^{トヒ}玉^{タマ}フ

明^{メイ}神^{カミ}仰^{オホシ}ケル八^{ヤチ}我^{ワガ}二何^{ニナニ}ノ隔^{ヘタツル}事^{コト}ノ可^キレ有^{アリ}

其^{ソノ}方^{カタ}龙^{リウ}様^{ヤウ}二念^{ニネン}心^{シン}御^ミ簾^{レン}ノ隔^{ヘタテ}トナル也^{ナリ}ト御^ミ返^{ヘン}答^{トウ}御^ミ座^ザケルト是^{コレ}解^{ワケ}脱^{トク}房^{ボウ}ノ心^{シン}二慢^{マン}心^{シン}

我^{ワガ}アルユヘ也^{ナリ}

(十二左)

又^{イニシヘミノクニカナフ}古^{シロ}美^ミ濃^{ノウ}國^{クニ}加^カ納^{ナフ}ノ城^{シロ}二於^{ヨイ}伊^イ茶^{チャ}ト申^{マウ}女^メノ母^{ハハ}重^{オモシ}病^{ヤマ}ヲ受^{ウケ}苦^ク

於^ア伊^イ茶^{チャ}餘^{アマリ}ノ悲^{カナシサ}二關^{セキ}ト云^{イハ}フ處^{トコロ}二龍^{リウ}泰^{タイ}寺^ジノ全^{セン}石^{セキ}ト申^{マウ}僧^{ソウ}ヲ請^{シヤウ}シ祈^{キタウ}禱^{ダウ}ノ為^{タラ}ニ

全^{セン}石^{セキ}一^{イツ}心^{シン}不^レ亂^{ラン}二陁^タ羅^ラ尼^ニヲ讀^{ヨミ}テ暫^{シブク}有^{アリ}テ母^{ハハ}頭^{カフヘ}ヲアゲヤレヤレ嬉^{ウレシ}ヤ頃^{コノ}心^{シン}ノ内^{ウチ}ニ

苦^クアリテ悲^{カナシ}カリケルニ御^ミ經^{キョウ}ノカニ依^{ヨリ}苦^ク無^クト悅^{ヨロコブ}事^{コト}無^クレ涯^ヘ

(十三右)

厥^{ソノ}時^{トキ}全^{セン}石^{セキ}憶^{オモ}様^{ヤウ}最^{サイ}早^{ソウ}布^フ施^セヲモラヒ歸^{カヘル}ベキカ今^{イマ}少^シ逗^{トウ}留^{リウ}スベキカト思^{オモ}フ心^{シン}出^{イデ}來^キケ

全石^{コレキハサテ}是^{コト}聞^キ扱^{サテ}八我^{ヤク}二欲^{ヨク}心^{シン}出^デル故^ユト念^{ネン}トリ如^クレ前^{サキ}一心^{イツシン}不^ズ亂^{ラン}二陔^ケ羅^ラ尼^ニヲ讀^{ヨミ}ケレバ母

毛病^{セン}漸^カ漸^カ二輕^カ成^チ終^シ二瘥^{イヘ}ケルト也

此^{コト}毛^モ皆^{モトモト}我^ガ心^{シン}ノ清^{シヤウ}淨^{ジヤウ}ト不^フ清^{シヤウ}淨^{ジヤウ}トノ謂^{イハレ}ニテ加^カ様^{ヤウ}ノ善^{セン}惡^{アク}アリ

又^{マタ}病^{ヤク}者^{モノ}二向^{ムカフ}テ憶^{オモフ}病^{ヤク}出^デル人^ニ有^リ

是^{コト}ハ我^ガ藝^{ゲイ}ノ至^{イタラ}サル者^{モノ}ハ心^{シン}ニ動^{ドウ}轉^{テン}易^イシレ出^デ

去^{サレ}ハ不^フ動^{ドウ}明^{メイ}王^ウノ背^{セナカ}ナル伽^カ婁^ル羅^ラ炎^{エン}ハ心^{シン}火^カヲア^アラ^ラワ^ス

其^{コノ}火^カノ内^{ウチ}ニ不^フ動^{ドウ}御^ミ座^ザハ人^ニ人^ニノ心^{シン}ノ不^ズレ動^{ドウ}體^{テイ}也

諸^{シヨク}藝^{ゲイ}共^ニ不^フ動^{ドウ}ノ體^{テイ}トナラザレハ其^{コノ}事^{コト}難^{ナシ}レ成^ル

(十三左)

歌二
鳴^ネ子^コヲバ 己^ミガ羽^ハ風^{カゼ}ニ 任^{マカセ}ツ、心^{ココロ}ト騷^{サワク}村^{ムラ}雀^{スズメ}哉^ナ

此^{コノ}段^{ダン}能^ス心^{シン}掛^{カケ}工夫^{コフ}ヲ可^シレ成^ル

是^{コト}ハ心^{シン}持^チ第^ニ一^ノ事^{コト}也

トス語ニ
 無心於事無事於心自然虛而靈空而妙
 挽又弓放又矢ニテ射日ハ中スレカモハツサ
 ガリケリ
 是當流心持ノ大事也此語歌ヲ以テ工夫
 シ可針也
 ④三、清淨
 此三ノ清淨心法ノ沙汰也

六左



維心ノ字ノ形也

三ノ輪ハ清淨ソ唐衣クルト念ナ取ト念ワシ
 三ツノ輪ト云ハ貪欲瞋恚愚癡ノ三毒心ノ
 清月ヲ暗ス惡雲ナリ歌ニ
 貪欲心 貪欲ノ深流ニ沈リテ浮瀬モ
 無身ソイカ、セン
 眞恚心 燃出ル眞恚ノ炎ニ身ヲ燒テ已

七

ト乘火ノ車哉
 愚癡心 愚癡無智ノ理非ヲモ分ス
 僻ツ、僻ハ一僻ハナリケリ
 第一ノ貪欲心變ノ一切ノ禍トナル此欲ヲ
 離アルカエニ針モ下手ノ名ヲ取事アキラカ
 也譬ハ病人ニ逢テ腹ヲ診我心ニ乗加様ニ
 廿ハ可愈ト念病者モ有又療治ノ行心
 中ニ移浮事ナク腹ノ體吾心ニ乗又病

人數多アリ加様ノ心ニ移ス服ノ様子
合照行ガルハ百日日針スル吾心ニ合
照ノユカヌハ愈ガレ物ナレバ餘人へ即報ア
レトテ療治セザル物也シカルニ我心ニ合照
行ガレ病人福祐ナルカ貴人等ナレバ合
照ハ行子正先一廻モ針セバ醫病人死
シタリ正針ノ禮ハ可受ナド念ヒ取掛療
治スレモ元來合照ノ行ヌ病ナレハ痊ズシカ

八

レバ此針立下手ニテ針ノ驗ナレトテ針立
テ替者也又重病ニテ我心ニ衆子正欲心ニ
執引取掛リ針スル内ニ病癒重リ終ニ死
スレバ下手ノ名ヲ取事ハ我欲心熾ナルカユ
ヘ也人間ト生レ欲ノ無ト云者アラザレ重
欲心ヲ嫌也此欲雲心中ニ強時ハ心鏡ノ
明ナルヲ蓋暗ス力故ニ病心ノ鏡ニ移リ觀
ル事少モ無ニヨリ生死病証ノ善惡モ辨ヘ

難シ欲ノ交熾ナラザル時ハ吾心清テ無雲致
ノ月明ナル鏡ノ如クナルニ依テ病ノ吉凶生
死ノ去來善惡ニシル也是三ノ清淨ノ第一
也次ニ熾志氣心ニアル時ハ前ノ如ク亦心鏡
ヲ暗ス是熾志氣ノ由ルト云ハ愚ナル意ヨリ
出ルハ元來我ヲ立ルガ故也木火土金水ノ
五行ト陰陽ノ二ヲ借出生ヌ皆以テ借物
也身ノ中ノ五藏六腑五行ニ配ス五ノ物ヲ

九

借得タルガ故ニ死期ニ望テ一ツ元ノ方ヘ
返ス然レハ我トスベキ物ナレ又續ヲナレテ
萬年正念ヘカラス歎ニ
地水火風集リ生ル空ナ身ニ我ト觀テ物
アラバコソ
體特生ノアル間ニテ身ハ灰燼ガ上ト成カ
ラハ我ト立ベキ物ナレ
大水ノ先ニ流ルハ飲ラモ身ヲ捨テコソ淨

漸モアレ
然バ我ヲ捨無我ノ心ニナル時ハ眞氣モ人
ヲ恨ル意モナシ我ヲ立ルガエニ根眞心モ
又欲ノ意モ出ル是元ヲ知カルハ愚癡ノ暗
ニ迷ガエニ色ノ道ニ耽物毎ニ愛著執心深
ノ習物ヲ恨眞貴人高位福人ニ誦ヒ金銀
米穀ヲ得ト欲賤キ者貧者ヲバ目モ辨カ
ル様ニスルハ縁ニ付風根性トテ大愚癡ヨ

リ生スル是心少モアリテハ中ナカ病ヲ奈ス
事不慮寄貴人ニモ不識賤者ヲモ探ス福
人貧者ノ隔無難病苦ヲ救ト念慈悲眞
正直ニシテ邪見欲心ヲ離スル處即心即佛
ナレハ天道佛神ノ護アリテ其業ニ日照ト
妙ヲ現ス歌ニ
慈悲佛正道ハ神邪見者心一ツヲ三ツ
ニ云ベキ

是歌ヲ以テ能心得貧心ナク無我ノ心ニ
ナラント念十カ十ナカラ無我無欲ニナラズ
厄半分ニテモ心清テ病ヲ痊シ事ハ疑ヒ無
是貪欲眞志愚癡ノ三ツノ念アラザル日ハ
心清此故ニ心ヲ清淨ニ持ヲ三ツノ清淨ト
云是心持諸藝ニ用ル事也殊ニ神ヘ參詣ス
ルニモ身ヲ清ルハ決ニテ心ノ清淨ヲ專トス心
漸ク神清キダエニ向ノ神モ又清ク納受

アル也往古樹尾ノ明慧上人ト笠置ノ
解脫上人ト此兩ノ名僧ヲハ春日大明
神雙ノ御願雙ノ御子ノ如ク思召ケルニ明
慧參詣ノ日ハ御簾上リ直ニ明慧ト春日御
物語被成解脫參詣レ玉フニハ御簾ヲ隔御
物語被成或日解脫上人參籠有テ春日
ヘ御申有ケルハ神ト奉申モ佛ノ垂跡ナリ
佛ハ降臨ノ草木國土ヲ瀦ス瀦スガ如ク平

等ニノ端更ニ無然ルニ明慧ト我ト到ノ邊不
可有ニ明慧矣詰ニハ直ニ御對面アリ我謂
スルニハ御靈ヲ隔御物謂シモフ事心得難
シト問モフ明神仰ケルハ我ニ何ノ隔事ノ可
有共方モ我ニ念心御兼ノ隔トナル也ト御
返答御座ケルト是解脫房ノ心ニ慢心ノ我
アルニハ也又古矣漢國加納ノ城ニ於伊茶
ト申文ノ母重病ヲ受寄於伊茶師ノ懇ニ

十二

聞ト云處ニ龍泰寺ノ全石ト申僧ヲ請シ新
禱ノ為ニ他羅尼ヲ讀テモラヒケル全石下
心不亂ニ他羅尼ヲ讀テ聲有テ母眼ヲア
ケヤレヤレ嬉ヤ頃心ノ性ニ若アリテ慧カリ
ケルニ御經ノ力ニ依世無ト悦事然爾疾
全石憶錄最早初地ノモラヒ歸ヘキカ今少
逗留スベキカト思フ心出來ケル時ニ母ヤレ
レ慧ヤ遠心峯ク成テ候ト慧全石是册汝ハ

我ニ歎心出ル故ト念トリ如前一心不亂ニ
他羅尼ヲ讀ケレバ母モ病漸漸ニ輕成終ニ
空ケルト也此モ皆我心ノ清淨ト不汚淨ト
ノ證ニテ如様ノ善惡アリ又病者ニ何ヲ憶
病出ル人有是ハ我慧ノ到ナル者ハ心ニ動
轉身出去ハ不動明王ノ背ナル如妻羅炎ハ
心火ヲアラワス其火ノ内ニ不動御座ハ人
人ノ心ノ不動體也諸慧共ニ不動ノ體トナ

十三

ラガレハ其事難成歌ニ
鴛子ヲバ己ガ得風ニ任ツ、心ト驛村暮哉
此段能能心掛エ夫ヲ可成走心持第一ノ
事也
④四脈之大事
脈ハ往古ヨリ七表八裏九道ト分トイヘ正加
棟ニ細ニ探知人無ヤツヤ浮沈遲數ノ四ヲ
探知人モ稀也シカルニ當流ノ四ノ脈ハ數千

(參考資料1より抜粋)

五条・四種類の脈

意味

脈は、昔から七表八裏九道に分けると言いますが、実際はこのように細かく分ける人はいません。浮、沈、遅、数、の四つに分類している人も稀です。

夢分流の四種類の脈は、非常に大きな利点があります。動気、動気の乱る、相火、相火の乱るの四種類です。

動気の脈は、遅くなく、トントントンと打つ脈です。一般的で、平脈になりません。

動気の乱るの脈は、平脈の中に打切れがあります。例えば、トントントンと来たあとに、トントントントントントンと打切りになります。病気ではない人がこの脈になると、必ず災難に遭うか大病を患います。

昔、意齋と道三が友達だった頃に、夢分より伝授したこの四つの脈を意齋が道三に伝えました。その後、道三は関東に向かう用事があって、道中で新井の宿に泊ろうとしました。日が暮れて、宿屋の主人の脈を診ると、動気の乱るを打っていました。道三は、その宿の下人達を呼び寄せて、一人ずつ脈を診たところ、みな同じように災難に逢う動気の乱るの脈でした。道三は不思議に思い、そのまま宿を立て、夜中に五六里ほど関東の方へ移動した所にある宿に泊まることにしました。心を静めて、宿屋の全員の脈を診たところ平脈でしたので不思議に思いました。その夜、新井の山が崩れ、新井の人々はその災害にあつて沢山の人が死にました。道三が死を逃れたのは、伝えられた脈のお陰です。道三は、この四種類の脈を秘密にして弟子に伝えなかつたので、秘伝が失われてしまいました。意伯家には伝わっています。これ以外にも、同様の奇特なことが沢山ありますが、筆舌に尽くしがたく、省略します。

相火の脈は、トントントンと早く打つ脈です。これを病人の脈といいます。

相火の乱るの脈は、早く打つ脈の内に、トントントントントントんと打切りがあります。これは死脈です。このような脈は全員が死ぬと思つてよいです。

これは夢分流の大切な教えですが、この四種類の脈を知つていて治療をする、と、夢分流の針医は間違いを起こさず、患者が非業の死を遂げることもなく、大変善いことと思つて書き記します。

脈をみる場所は手首ではありません。臍の中央の神闕に指の腹を当てて打つている脈を診ます。夢分流では、この神闕を三焦の腑といいます。これも弟子のみに相伝することであり、詳しくは秘密なので略します。

六条

目次に戻る

五・四つの脈の重要性

読み (よつのみやくのだいじ)

脈は往古 (いにしえ) より七表八裏九道と分つといへども、加様に細かに採り知る人無し。

ようよう浮、沈、遅、数の四つを採り知る人も稀なり。

しかるに、当流の四つの脈は、数千万人の奇特あり。

先 (ま) ず動気、動気の乱る、相火、相火の乱ると號して四つなり。

動気と云うは、遅からずトントントンと打ち来たる脈なり。

世上にて平脈と號す是なり。

動気の乱るとは、右述ぶる平脈の内に打切れあり。

譬 (たと) えば、トントントンと来たる脈、トントントントントントンと加様に打切りする。

是 (この) 脈を無病なる人得る日 (とき) は、必ず災難に逢うか、扱 (さて) は大病を得る事猜い無し。

舊 (むかし)、意齋と古道三、同時の人にて殊に朋友 (ほうゆう) たりし間

(あいだ)、意齋、夢分より伝授したまう是 (この) 四の脈を古道三へ伝え給う。

其 (その) の後、道三用ありて関東へ下向の折節 (おりふし)、道中の今の新井に泊まり、日暮れて主 (ぬし) の脈をとり観たまうに、動気の乱る打来たる。

道三、下人共を呼び、一人ずつ脈を観たまうに、何れも災難に逢う脈なりしかば、道三不思議の念 (おも) いをなし、その儘 (まま) 宿を立ち、夜と共に

五、六里関東の方へ下向して宿を借り、心を静め、上下の者共迄残らず脈を観たまうに平脈なり。

扱 (さて) も不思議の事哉と思ひ給う。

其 (その) の夜、新井の山よりして螺 (ほらがい) 抜け出て、新井の諸人災難に逢うて死する者数を知らず。

其(その)曰、道三死を逃れ給ふも、この脉、相伝の印なり。

夫よりして道三、この四つの脉を秘して輒(たやす)く相伝したまう事無くして終(つい)に秘し失(う)せぬ。

今、意伯家に伝る。

此(こ)の外(ほか)、加様の奇特(きどく)筆紙に尽し難し、よつて略す。

扱(さて)、また、相火と云う脉はトントントンと成程、早く来たる脉なり。

維(これ)を病人の脉と號す。

相火の乱ると言うは、トントントントントントと早く来る脉の内に打切あり。

此(これ)を死脉とする。

加様の脉は十人が十人は死すると知るべし。

此(これ)当流の大事なれども、この四つの脉を知りて療治する本道針医、謬(あやま)りをせざれば、非業の死無き時は大なる善根と念(おも)い、書き記す。

扱(さて)、この脉の觀どころは手にあらず。

臍(ほぞ)の中、神闕に指の腹をあてて打来る脉を觀るべきなり。

是(この)神闕を当流に三焦の腑と號す。

維(これ)また、相伝事なり。

奥に記す。ゆえに略す。

五・四 脉之大事

(十三左)

脉八往古ヨリ七表八裏九道ト分トイヘ^{イニシヘ} 任加様ニ細ニ探知人無^{ヒヤウ} ^{コマカ} ^{トリシル} ^{ナシ}

ヤウヤウ浮沈遅數ノ四ツヲ探知人モ稀也^{フチンチサク} ^{トリシル} ^{マレ}

シカルニ當流ノ四ツノ脉八數千萬人ノ奇特アリ

(十四右)

先ツ動氣動氣ノ亂相火相火ノ亂ト號メ四ツ也^{ミタル} ^{ミタル}

動氣ト云ハ遅カラストントント打來ル脉也^{ヨソ}

世上ニテ平脉ト號ス是也^{コレ}

動氣ノ亂トハ右述ル平脉ノ内ニ打切アリ^{ミタル} ^{ノボ}

譬バトントント來ル脉トントント、トントント、ト加様ニ打切スル^{タトヘ}

是脉ヲ無病ナル人得日ハ必ス災難ニ逢力扱ハ大病ヲ得事猜ヒ無^{コフ} ^{エルトキ} ^{サイナン} ^{アフ} ^{ウタカ} ^{ナシ}

(十四左)

舊意齊ト古道ニ同時ノ人ニテ殊ニ朋友タリシ間意齊夢分ヨリ傳授シ玉フ是四^{ムカシ} ^{ホワウ} ^{アイタ} ^{デンシユ} ^{コフ}

ノ脉ヲ古道ニ傳給^{ツタヘタマフ}

其後道ニ用アリテ關東ヘ下向ノ折節道中ノ今ノ新井ニ泊日暮テ主ノ脉ヲトリ^{ヨリフシ} ^{アライ} ^{トマリ} ^{クレ} ^{ヌシ}

觀玉フニ動氣ノ亂打來ル^ミ

道ニ下人共ヲ呼一人ツ、脉ヲ觀玉フニ何レモ災難ニ逢脉ナリシカバ道ニ不思議^{ヨビ} ^ミ ^{サイナン} ^{アフ} ^{フシキ}

ノ念ヲナシ其ノ儘宿ヲ立夜ト共ニ五六里關東ノ方ヘ下向シテ宿ヲ借心ヲ靜上下^{モノ} ^{マデノコ} ^{タチ} ^カ ^{シツメ}

ノ者共迄残ラズ脉ヲ觀玉フニ平脉也

(十五右)

扱モ不思議ノ事哉ト思ヒ給フ

其ノ夜新井ノ山ヨリメ螺^{アライ} ^{ホラカイスケ} 拔出テ新井ノ諸人災難ニ逢テ死スル者數ヲ不知^{サイナン} ^{アフ} ^{モノカス} ^ス ^{シラ}

其日道三死ヲ逃給フモ是脉相傳ノ印也

夫ヨリシテ道三是四ノ脉ヲ秘メ輒ク相傳シ玉フ事無メ終ニ秘シ失又
今意伯家ニ傳ル

此ノ外加様ノ奇特筆紙ニ盡シ難シ仍テ畧ス

扱又相火ト云フ脉ハトントント成程早く來ル脉也

維ヲ病人ノ脉ト號ス

(十五左)

相火ノ亂ト云ハトントントント早く來ル脉ノ内ニ打切アリ

此ヲ死脉トスル

加様の脉は十人ガ十人ハ死スルト知ベシ

此當流ノ大事ナレ凡是四ツノ脉ヲ知テ療治スル本道針醫 謬 ヲセサレバ非業ノ

死無時八大ナル善根ト念ヒ書キ記ス

扱是ノ脉ノ觀處ハ手ニ非ス

臍中神闕ニ指ノ腹ヲアテ、打來ル脉ヲ可レ觀也

是神闕ヲ當流ニ三焦ノ腑ト號ス

(十六右)

維又相傳事也

奥ニ記シス故ニ畧ス

ラガレハ其事難成歌ニ
鳴子ヲバ己ガ羽風ニ任ツ、心ト驕村雀哉
此段能能心掛工夫ヲ可成是心持第一ノ
事也

⑤四脉之大事

脉ハ往古ヨリ七表八裏九道ト分トイヘ加
様ニ細ニ採知人無ヤツヤツ浮沈遲數ノ四ヲ
採知人モ稀也シカルニ當流ノ四ノ脉ハ數千

十三左

萬人ノ奇特アリ先動氣動氣ノ亂相火相
火ノ亂ト號ノ四也動氣ト云ハ運カラズト
トントト打來ル脉也世上ニテ平脉ト號ス
是也動氣ノ亂トハ右述ル平脉ノ内ニ打切ア
リ譬バトントントト來ル脉トントントト
トントト加様ニ打切スル是脉ヲ無病ナル人
得日ハ必ス災難ニ逢カ扱ハ大病ヲ得事備ヒ
無舊意齊ト古道三同時ノ人ニテ殊ニ朋友

十四

タリシ間意齊夢分ヨリ傳授シ至フ是四ノ脉
ヲ古道三へ傳給其後道三用アリテ關東へ
下向ノ折節道中ノ今ノ新井ニ泊日暮テ主
ノ脉ヲ上リ觀玉フニ動氣ノ亂打來ル道三下
人共ヲ呼一人ツク脉ヲ觀玉フニ何レモ災難ニ
逢脉ナリシカバ道三不思議ノ念ヲナレ其儘
宿ヲ立夜ト共ニ五六里關東ノ方へ下向シ
テ宿ヲ借心ヲ靜上下ノ者共迫殘ラズ脉ヲ

觀玉ヲニ平脉也扱モ不思儀ノ事哉ト思ヒ
 給フ其夜新井ノ山ヨリノ螺抜出テ新井ノ
 諸人災難ニ逢テ死スル者數ヲ不知其日道
 三死ヲ逃給フモ是脉相傳ノ印也夫ヨリシ
 テ道三是四ノ脉ヲ秘ノ輒ク相傳シモ事無
 ノ終ニ秘シ失又今意伯家ニ傳ル此外加様ノ
 奇特筆紙ニ盡シ難シ仍テ畧ス扱又相火ト
 云脉ハトントント成程早ク來ル脉也維ヲ

十五

病人ノ脉ト號ス相火ノ亂ト云ハトントト
 トントト早ク來ル脉ノ内ニ打切アリ此ヲ
 死脉トスル加様ノ脉八十人ガ十人ハ死スルト
 知ベシ此當流ノ大事ナレト是四ノ脉ヲ知テ
 療治スル本道針醫ヲセサレバ非業ノ死
 無時ハ大ナル善根ト念書記ス扱是脉ノ觀
 處ハ手ニ非ス臍中神闕ニ指ノ腹ヲアテ、打
 來ル脉ヲ可觀也是神闕ヲ當流ニ三焦ノ腑

產後鐵ハ
 抑手經ハ
 取產後三時
 五三度針ハ
 亦十五日後
 三十日一度
 針上二度針
 針五何ニ
 針元開也

是針ノ術ハ臍下三寸兩腎ノ真中也產後ノ血
 暈トテ子產テノ後目眩ノ來ル日臍下三寸
 ニ針ノ上ル氣ヲ扱下ス針也譬產后ニ目眩
 無凡三十一日ノ内ニ三度程針スル物也扱
 凡病証上實ノ下虛スル人ハ必ス上氣スル
 加様ノ者ニ火扱ノ針ヲ用ル是外病証ニ依

十六右

(参考資料 1 より抜粋)

六条・火曳の針

意味

火曳（ひびき）の針を行う場所は、臍の三寸下で、両腎の真中です。血量（産後の血の道で、目眩、貧血、身体が震える）などに用います。

出産後に目眩がしたときに、臍の三寸下に針をして、上る気を引き下ろします。産後に目眩がなくても、三十一日の間に三回程度針をすると良いです。

病証としては、上実下虚の人が上気する場合です。他の病証でも、針医は機転をきかせて用いることができます。

七条

目次に戻る

六・火曳の針

読み (ひびきのはり)

是(この)針の術は臍下(さいか)三寸、両腎の真中なり。

産後の血暈(けつうん)とて子産みて後、目眩(めまい)の来たる日(とき)、臍下三寸に針して上る気を曳き下ろす針なり。

譬(たと)へ、産後に目眩無くとも、三十一日の内に三度程針する物なり。

扱(さて)、凡そ病証上実して下虚する人は必ず上気する。

加様の者(ひと)に火曳の針を用る。

是(この)ほか、病証に依って用いること、医の機転によるべきなり。

六・火曳之針 ヒキ

(十六右)

是針ノ術 シユツ 八臍下 サイカ 三寸 シン 兩腎ノ真中也 マン

産後血暈 サンゴケツウン トテ子産 ウミ テノ後目眩 メマイ ノ來ル日臍下 トキサイカ 三寸ニ針メ上ル氣ヲ拽下 ヒキヲロ ス針也

譬 タトヘ 産后 サンゴ 二目眩無 ク 卅 ハ 三十一日ノ内ニ三度程針スル物也

扱 オヨ 凡 ソ 病証 シヤウ 上實 ジツ メ下虚 キヨ スル人ハ必ス上氣スル

加 ヒト 様 サマ ノ者 モノ ニ火拽 ヒキ ノ針ヲ用ル

是 コト 外病証 ガイシヤウシヤウ ニ依 ヨ テ用ル事 コト 醫 イ ノ機轉 キテン ニ可 キ レ依 ヨ ル也

產後鍼ハ
神手經ハ
取產後三所
之三度針ハ
十五日度
二十日度
心三度針
刺行也
關元關也

上號ス維又相傳事也與ニ記ス故ニ畧ス

⑥ 火曳之針

是針ノ術ハ臍下三寸兩腎ノ真中也產後ノ血
暈トテ子産テノ後目眩ノ來ル日臍下三寸
ニ針ノ上ル氣ヲ拽下ス針也譬産后ニ目眩
無_レ用三十一日ノ内ニ三度程針スル物也扱
凡病証上實ノ下虛スル人ハ必ス上氣スル
加様ノ者ニ火拽ノ針ヲ用ル是外病証ニ依

テ用ル事醫ノ機轉可依也

⑦ 勝鬘之鍼

是針ハ大實証ナル人ノ養生針ノ日扱又傷寒
ノ大熱傷食ノ節用ル處定ラズ邪氣ヲ打拂
ヒ針ヲ曳是瀉針也虛勞老人ニハ用ヒガ
針也其外ハ大方是針ヲ用ル

⑧ 負曳之針

是モ處不定病証ニ依テ邪氣ノ隱居日針ノ其

(参考資料 1より抜粋)

七条・ 勝曳の針

意味

勝曳（かちびき）の針は、実証の人の養生や、傷寒病で高熱の時、食べすぎなどの傷食の時に用います。

針をする場所は決まっておらず、邪気があるところから邪気を払うために針を引きます。

病証としては、瀉法になるので、心身が虚して五臓すべての働きが衰退した虚労の人や老人には用いませんが、そのほかの大部分の人には使用できます。

八条

目次に戻る

七・勝曳の針

読み (かちびきのはり)

是(この)針は大実証なる人の養生の針の日(とき)、扱(さて) また傷寒の大熱、傷食の節(とき)用いる。

所定まらず邪気を打ち拂(はら)い針を曳(ひ)く。

是(これ)瀉針なり。

虚勞、老人には用いざる針なり。

其(その)外は大方この針を用いる。

七・勝鬘之鍼 カチヒキ

(十六左)

是針八大實証コトナル人ノ養生針シツシヤウノ日扱ヤウシヤウ又傷寒シヤウカンノ大熱ネツシヤウシヨク傷食トキノ節用ル

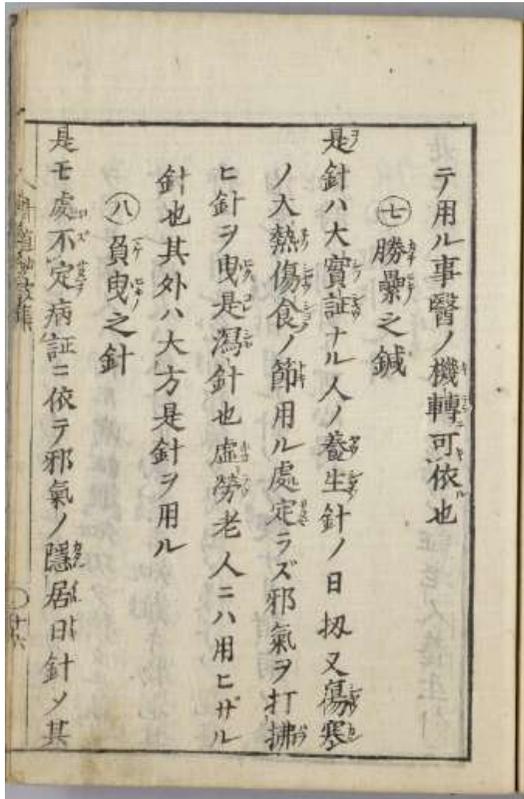
處定サタマラズ邪氣ヲ打拂ハラヒ針ヲ曳ヒク

是瀉針也 コレシヤ

虛勞老人二八用ヒザル針也 キヨロウ

其外八大方是針ヲ用ル

七・勝鬘之針



十六

(参考資料 1より抜粋)

八条・ 負曳の針

意味

負曳（まげびき）の針も場所は決まっています。病状によっては邪気が隠れていることがあり、針をして邪気をおびき出して治療するときに用います。このような針をする病人の病証は、決まっています。功德を積んだ狐がついた病人では、神経症（狐付き）か精神病かを見分ける時に用います。いずれにしても、邪気を引き出して様子を見ながら治療するときに用います。様々な病に対して、病証が解らないときに用いる、問う針です。

九条

目次に戻る

八・負曳の針

読み (まけびきのはり)

是(これ)も所定まらず病証によって邪気の隠れ居るとき、針してその邪気をおびき出して治療すること有り。

加様の針を用いる病人は、何とも病証知れ難し。

功を積みたる狐の付きたる病人は、狐付とも気違いとも知れ難き物なり。

其(そ)の時にも用いる。

兎角(とかく)、邪気を曳き出して様子を觀、療治せんと欲(おもつ)とき用いる針の方便(てだて)なり。

諸病の知れ難き時の問(とい)針と心得るべし。

八・負曳之針マゲヒキ

(十六左)

是モ處口不スレ定サタマラ病床二依テ邪氣ノ隱居カクレイルトキ日針メ其邪氣ヲヲビキ出メ治療スル事アリ

(十七右)

加様ノ針ヲ用ル病人八何ナニ任病証難シレ知シレ

功コウヲ積ツミタル狐キツネノ付タル病人八狐付任氣違任知難キ物也

其時二モ用ル

兔角邪氣ヲ曳出メ様子ヲ觀療治セント欲ヨモフトキ日用ル針ノ方便ナリ

諸病ノ難キレ知シレ時ノ問針ト可トシニ心得

テ用ル事醫ノ機轉可依也

⑦ 勝景之鍼
 是針ハ大實証ナル人ノ養生針ノ日扱又傷寒ノ大熱傷食ノ節用ル處定ラズ邪氣ヲ打拂ヒ針ヲ曳是瀉針也虚勞老人ニハ用ヒサル針也其外ハ大方是針ヲ用ル

⑧ 負曳之針
 是モ處不定病証ニ依テ邪氣ノ隱居日針ノ其

十六左

邪氣ヲラビキ出ノ療治スル事アリ加様ノ針ヲ用ル病人ハ何レ病証難知功ヲ積タル狐ノ付タル病人ハ狐付レ氣違レ知難キ物也其時ニモ用ル兔角邪氣ヲ曳出ノ様子ヲ觀療治セント欲日用ル針ノ方便ナリ諸病ノ難知時ノ問針ト可心得

⑨ 相引之針
 是モ處不定和ナル針虚勞ノ証老人養生針ニ

十七右

(参考資料 1 より抜粋)

九条・相曳の針

意味

相曳の針も場所は決まっています。穏やかな針です。

病証としては、心身が虚して五臓すべての働きが衰退した虚労の時や、老人の養生に用います。邪気を引き出すのと針を引くのを同時に行うので相曳の針と言い、補法になります。

十条

目次に戻る

九・相曳の針

読み (あいびきのはり)

是(これ)も處定まらず、和(やわら)かなる針。

虚勞の証、老人養生針に用いる。

邪氣の曳くと、針を引くと、相曳きに引く針なり。

補針とも言つべし。

九・相曳之針アヒヒキ

(十七右)

是モ處不レ定ス 和サタメラ ナル針ヤワラカナ

虚勞ノ証老人養生針二用ル

(十七左)

邪氣ノ曳ト針ヲ引ト相曳二引針也ヒラ
ヒラ

補鍼トモ可シホシ
言イフ

邪氣ヲラビキ出ノ療治スル事アリ加様ノ針
ヲ用ル病人ハ何疴病証難知功ヲ積タル狐ノ
付タル病人ハ狐付疴氣違疴知難キ物也其
時ニモ用ル兔角邪氣ヲ曳出ノ様子ヲ觀療
治セント欲日用ル針ノ方便ナリ諸病ノ難
知時ノ問針ト可心得

⑨ 相引之針

是モ處不定和ナル針虛勞ノ証老人養生針ニ

用ル邪氣ノ曳ト針ヲ引ト相曳ニ引針也補
鍼トモ可言

⑩ 止針

立處ハ兩腎也其内多クハ右ノ命門龍雷ノ相
火ニテ常常尤リ易上リ安シ腎水ヲ漏タル
則ハ必ス右腎命門ノ相火動スル物也天是
火ニアラガレハ不能物生人非是火不能生
一身云シ火ハ是也邪氣ニモ五邪アリトハイ

(参考資料 1より抜粋)

十条・止むる針

意味

止（どど）むる針をする場所は、両方の腎です。左右のうちの多くは、右の命門です。命門は、龍雷の相火といって、曰ごろから高ぶりやすく、上がりやすくなっています。腎水を漏らした時は、必ず右腎にある命門の相火が変動します。この相火がないと、天は物を生み出せず、人は生きていけません。邪気には五邪がありますが、それよりも重要なのが命門の相火です。

病証としては、相火が亢進して上がらないように針で止めるので、止むる針と言います。どのような病気に、どのように使うかは口伝となるので、実際に針をして覚えてください。

十一条

目次に戻る

十・止むる針

読み (とどむるはり)

立て所は両腎なり。

其(そ)の内多くは右の命門、龍雷(りゅうらい)の相火にて、常常(つねづね)亢(たかぶ)り易く上り安し。

腎水を漏らしたる日(とき)は、必ず右腎、命門の相火動ずる物なり。

天、これの火にあらざれば、物を生ずることあたわず。

人、これの火にあらざれば、一身を生ずることあたわずと云いし火はこれなり。

邪気にも五邪ありとはいえども、眼(まなこ)とする所は命門の相火なり。

是(こ)の相火の亢(たかぶ)り上るに針して止どめ、上さざる様にするを止(とどむ)る針と號す。

諸病に宗(むね)と用いる止どめ様、口伝なり。

工夫以て針し覚ゆべし。

十・止針 トハマル

(十七左)

立處八兩腎也 タテトコロ

其ノ内多ク八右ノ命門龍雷ノ相火ニテ常々 ツネ 尤リ易上リ安シ ヤスク

腎水ヲ漏タル日八必ス右腎命門ノ相火動ズル物也 モラシ トキ ウジンメイモン トウ

天是ノ火ニアラザレハ不レ能ニ物ヲ生 アタハ シヤウスル

人非ニ是ノ火不レ能レ生 アラザレハ ス アタハ スルコト ニ 身ヲ ニ 云シ火八是也 コレ

(十八右)

邪氣ニモ五邪アリトハイ工匠 マナコ 眼トスル處八命門ノ相火也

是ノ相火ノ尤リ上ルニ針メ止上サザル様ニスルヲ止ル針ト號ス タカフ トメ トトム

諸病ニ宗ト用ル止様口傳也 ムネ トメ

工夫以テ針シ可シレ覺ユ

用ル邪氣ノ曳ト針ヲ引ト相曳ニ引針也補
鍼トモ可言

⑩ 止針

玄處ハ兩腎也其内多クハ右ノ命門龍雷ノ相
火ニテ常常尤リ易上リ安シ腎水ヲ漏タル
則ハ必ス右腎命門ノ相火動スル物也天是
火ニアラザレハ不能物生人非是火不能生
一身云シ火ハ是也邪氣ニモ五邪アリトハイ

十七左

正正眼トスル處ハ命門ノ相火也是相火ノ左
リ上ルニ針ヲ止上オサル様ニスルヲ止ル針ト
號ス諸病ニ宗ト用ル止様口傳也工夫以テ
針シ可覺

⑪ 胃快之針

大食傷ノ日針先ヲ上へ成深ク針ヲ荒荒ト
大法是針ニテ吐食胃ノ府クツロギ快ナルガ
故ニ胃快ノ針ト號ス併ラ常ニハ不針處ハ

十八右

(参考資料 1より抜粋)

十一條・胃快の針

意味

胃快（いかい）の針は、重い食傷（食べ過ぎ）の時に、針先を上にして深く刺して荒ら荒しく旋撚します。食べたものを吐いて、胃がくつろぎ快適になるので、胃快の針と言います。頻繁には行いません。

場所は、臍の真上の中心線上で、臍から一寸上になります。

病証としては、重い食傷だけでなく、腫瘍のある病人にも用います。

やりかたは口伝します。

十二條

目次に戻る

十一・胃快の針

読み (いかいのはり)

大食傷 (しよくしょう) の日 (とき)、針先を上へ成し、深く針して荒 (あら) 荒と捏 (ひね) る大法。

是 (こ) の針にて食を吐き、胃の府くつろぎ快よくなるが故に胃快の針と號す。

併 (しかしなが) ら常には針せざる。

所は、臍 (さい) の上、真中通り、臍 (ほぞ) の上二寸これなり。

又、腫氣 (しゅき) の病人に針す。

口傳。

十一・胃快イクライノ之針

(十八右)

大食傷シヨウシヨウノ日針先トキハリサキヲ上ナシフカヘ成深ク針メ荒荒アラト捏ヒネル大法

是ハキノ針ニテ吐ハキレ食コ、ロヨクヲ胃ノ府クツ口ギ快ナルガ故ニ胃快ノ針ト號ス

併シカシナカラ常二八不ルレ針

(十八左)

處八サイ(ホツ)臍トラリホツ上眞中通臍上二寸是レ也

又腫氣シユキノ病人二針ス

口傳

先取胃
刺後在胃
命門刺

正取眼トスル處ハ命門ノ相火也是相火ノ充
リ上ルニ針ノ止上オサル様ニスルヲ止ル針ト
號ス諸病ニ宗ト用ル此様口傳也工夫以テ
針シ可覺

① 胃快之針

大食傷ノ日針先ヲ上へ成深ク針ノ荒ト
大法是針ニテ吐食胃ノ府クツロギ快ナルガ
故ニ胃快ノ針ト號ス併ラ常ニハ不針處ハ

臍上真中通臍上一寸是也又腫氣ノ病
人ニ針ス口傳

② 散針

處不定大風吹來テ浮雲ヲ拂カ如ク無滯サ
オラト立ル是日ノ心持成程心輕重氣成事
無可立萬病皆以テ氣血ノ不順ノ滯ルニ依
テ生病也シカレハ滯ル氣血ヲ解針ナレハ此
方ノ心輕ク持テ更ト可針諸病共ニ用ル

(参考資料 1より抜粋)

十二条・散ずる針

意味

散（さん）ずる針をする場所は決まっています。大風が空に浮かんだ雲を吹き払うように、滞ること無くさらさらと針をします。術者の気持ちの持ち様は、心を軽くして、気が重くならないように針をします。すべての病は、気血の巡りが滞ることによって発症します。滞った気血を解く針なので、術者は心を軽くして、さらさらと針をします。

病証としては、気血の滞りや、さまざまな病気に用いることができます。

十二条

目次に戻る

十二・散ずる針

読み (さんずるはり)

所定らず、大風吹き来て浮雲(つきぐも)を払うが如く、滞ること無くさらさらと立てる。

是(こ)の日(とき)の心持ち成程心軽く重気(おもげ)成る事無く立べし。

万病、皆以て気血の順(めぐ)らずして滞るに依って、病を生ずるなり。

しかれば、滞る気血を解く針なれば、此方の心軽く持て更更(さらさら)と針すべし。

諸病共に用る針なり。

十二・散針サンスル

(十八左)

處ト不レ定ラ大風吹來フキテ浮雲ウキクモヲ拂ハラフガ如ク無クレ 滯ト、コホル サラサラト立ル

是トキノ日トノ心持成程心輕ク重氣成事無ク可シレ立

萬病皆ナ以テ氣血スノ不レ順メ滯ト、コホルニ依スルテ生レ病ヲ也

シカレバ滯ル氣血トクヲ解針ナレバ此方ノ心輕ク持テ更サラ更ト可シレ針

諸病共ニ用ル針ナリ

先七散針
針は後在
今門針

工匠眼トスル處ハ命門ノ相火也是相火ノ充
リ上ルニ針ノ止上オガハ様ニスルヲ止ル針ト
號ス諸病ニ宗ト用ル止様口傳也工夫以テ
針シ可覺

①胃快之針

大食傷ノ日針先ヲ上へ成深ク針ソ荒荒ト控
大法是針ニテ食胃ノ府クツロギ快ナルガ
故ニ胃快ノ針ト號ス併ラ常ニハ不針處ハ

齊上真中通臍上一寸是也又腫氣ノ病
人ニ針ス口傳

②散針

處不定大風吹來テ浮雲ヲ拂カ如ク無滞ヲ
サヲト立ル是日ノ心持成程心輕重氣成事
無可立萬病皆以テ氣血ノ不順ノ滞ルニ依
テ生ノ病也シカレハ滯ル氣血ヲ解針ナレバ此
方ノ心輕ク持テ更ト可針諸病共ニ用ル

針ナリ

③鍼不拔物事

是針ノ不拔ト云事凡初心ノ間ニ有之是故ニ
立管ノ針トテ二三本モ用意スル物也夫
方左ノ手ノ押手ノ兼也初心ナル其ハ押手ヲ
剛押ハ肉針ヲ卷事無押手弱レハ肉針ヲ卷
ニ依テ不拔其時針立ノ心動轉シ色ヲ失ヒ
多ク其針不得拔物也左様ノ不拔

針ヲ拔ニハ前ノ針ニ不構其針ノ四方ニ針ヲ
立ルカ扱ハ立テ有針ヲ手ニ持テ病人ノ足ノ
裏ノ側スシ足ノ裏ノ側ハ側ニ病人ノ裏
其時針ヲ控扱ニ可扱扱ナル針ノ處ハ前若
心移リ糸カユニヌケテ仍ラ足ノ裏ヲ細持ハ
病者氣轉ノ側處ヘウツルニ依テ針扱ルナリ
總ノ針ヲ扱扱ニスレハ加様ノ難無還深針ス
レハ驗有トテ邪氣ヲ過針スレハ加様ニ針ノ扱

(参考資料1より抜粋)

まとめ

火曳の針（ひびきのはり）

場所 臍下三寸、両腎中央

病証 上実下虚の人、様々な病証

効果 上気を降ろす

勝曳の針（かちびきのはり）

場所 邪気のある所、決まっていない

病証 実証の人の養生、傷寒病の高熱。禁忌は虚労と老人

効果 邪気の瀉法

負曳の針（まけびきのはり）

場所 邪気が隠れている所、決まっていない

病証 様々な病証、神経症と精神病の判別

効果 邪気を引き出して病証を解明

相曳之針（あいびきのはり）

場所 決まっていない

病証 虚労（心身が虚して五臓の働きが衰退）、老人の養生

効果 針を引くのと同時に邪気を引き出す補法

止むる針（とどむるはり）

場所 両方の腎、多くは右の命門

病証 相火亢進、病証名は口伝

効果 相火の上昇を止める

胃快の針（いかいのはり）

場所 臍から一寸上の中央

病証 食傷、腫瘍

効果 嘔吐

散ずる針（散ずるはり）

場所 決まっていない

病証 気血の滞り、様々な病証

効果 滞りを解く

十三条・抜けない針の抜き方

意味

抜針困難は、初心者に起こります。そこで、立て替えの針を二、三本用意しておきます。初心者は、特に押手に注意します。押手を強く押すと、針に筋肉がまとわり付きません。押手が弱いと、針に筋肉がまとわり付いて抜けなくなります。抜針困難になると針医は心が動転して驚き、抜針できなくなります。

このような抜けない針を抜くには、抜けない針に構わず抜けない針の四方に針をするか、抜けない針を手にもって患者の足の裏を搔きます。足の裏を搔くと、搔いたところに患者の気が移るので、その時に針を捻って抜きます。これは、抜けない針に患者の心が移っているためで、足の裏を搔くと患者の気が掻いたところに移るので針が抜けるのです。そもそも、針を捻って抜くとこのような問題は起きません。

深く針をすると効果があると言って、邪気を通り過ぎるような針をすると同様に針が抜けなくなることがあります。臍腑まで届く針をすると、臍腑を損ない患者が衰弱します。邪気が軽い場合は針を軽くし、邪気が重いと針を重くして、邪気の程度に合わせて針をすると、患者が衰弱することも針が抜けないこともありません。

難経では、四季に従って針の深さを変えるとされますが、夢分流ではこの考えを用いません。難経には、春夏は気血が上に浮かぶので針を浅くするとしていますが、重病人に浅い針をしても全く効き目がありません。また、難経には秋冬は気血が沈むので針を深く刺すとしていますが、病が軽い場合は針を浅くします。病が軽いのに深い針をすると、邪気を通り越して健康な臍腑に針の影響が及ぶ場合や、臍腑を損なう場合があります。

邪気の状態に合わせて針をすることが夢分流の掟になります。邪気に針が当たっているかどうかは、打つ槌の調子から解ります。この条をよく理解して納得すれば、針が抜けなくなることなく、病気も容易に治すことができます。

十三・鍼の抜ざるを抜く事

読み (はりのぬけざるをぬくこと)

是(この) 針の抜げざると云う事、凡そ初心の間にこれ有り。

是(この) 故に立て替えの針とて、二、三本も用意する物なり。

大方、左の手の押手の業(わざ)なり。

初心なる内は、押手を剛(つよ)く押せば、肉、針を巻く事無し。

押手弱ければ、肉、針を巻くに依って抜けず。

其(その) 時の針立の心、動転(どうてん)し、色を失ない、多くは其の針抜くことを得ず、負る物なり。

左様の抜げざる針を抜くには前の針に構わず、其の針の四方に針を立てるか、

扱(さて)は、立て有る針を手を持って病人の足の裏を爬(かか)かすべし。

足の裏を爬けば、爬く所に病人の気移る。

其(その) 時針を捏(ひね)り抜きに抜くべし。

抜げざる針の所へ病者の心移り居るがゆへにぬけず。

仍(よつ)て足の裏を爬く時は、病者気転じて爬く所へうつるに依って針抜けるなり。

総じて針をひねり抜きにすれば加様の難無し。

還(また) 深針すれば験(しるし)有りとして、邪気を過ぎ針すれば、加様に針の抜けぬ事も有り。

又は臧腑を破るがゆへに病者に草臥(くたびれ)来る物なり。

其(その) 邪気軽ければ針も軽く、重ければ針もまた重く、邪気程に針すれば病人草臥(くたび)るる事も無く、針の抜けぬ事も無し。

難経に、四季に依って針の深浅の変わりあれども、当流に用ひざるは何(いかに)と云ふに、春夏は気血上に浮ぶ故(ゆえ)、針も浅しと難経に記せども、病重きに浅く針しては少も効(しるし)無し。

還(また) 秋冬は気血下に沈むに依って針を深く指すの由を書す。

しかりといえども、病軽ければ針も又浅くす。

病の軽きに深針すれば、邪氣を越えて害（とが）無き藏腑にあたる時は、返つて藏腑を損ずるゆえに、邪氣程に針すること当流の掟（おきて）なり。

扱（さて）、邪氣に針の中（あた）る、中（あたり）ざるを知るは、撃ち槌

（うち）の調子にてしるるなり。

是（この）段、能々（よくよく）合点あらば、針の抜けざる難も無く、病も安く痊ゆべきなり。

十三・鍼ノ不_レルヲ_{スケ}拔_ス事

(十九右)

是針ノ不_レ拔ト云事凡_ソ初心ノ間ニ有_リ之

是故ニ立替_{タテカヘ}ノ針トテニ三本モ用意スル物也

大方_{ヲシテ}龍ノ手ノ押手ノ業也

初心ナル内八押手ヲ_{ツヨクヲセ}剛押八肉針ヲ_{マク}卷事無_{ナシ}

押手弱_{ヨシ}レバ肉針ヲ_{ニラ}卷ニ依テ不_レ拔_{マク}

其時針立_{トウテン}ノ心動轉シ色ヲ失ヒ多ク八其_ノ針不_レ得_スレ_{ヌク}拔_ス負_スル物也

(十九左)

龍様ノ不_レル_{ヌケ}拔_ス針ヲ_ス拔ニ八前ノ針ニ不_レ構_{カマウ}其_ノ針ノ四方ニ針ヲ立ル力扱八立テ有

ル針ヲ手ニ持テ病人ノ足ノ裏ヲ_{ウラ}颯_カスベシ

足ノ裏ヲ_{カケ}颯_{カケ}バ颯處ニ病人ノ氣移_{ウツル}

其時針ヲ_{ヒネリヌキ}捏_{ヌク}拔ニ可_シレ_{ヌク}拔

扱ザル針ノ處へ病者ノ心移_{イル}リ居ガユヘニヌケズ

仍テ足ノ裏ヲ_{カク}颯時八病者氣轉メ颯處へウツルニ依テ針_{ヌケ}拔ルナリ

總メ針ヲ_{ヒネリヌキ}捏_{ナシ}拔ニスレバ加様ノ難無_{ナシ}

還深針スレハ_{シルシ}駿有トテ邪氣ヲ_{スキ}過針スレバ加様ニ針ノ_{ヌケ}拔又事モ有_リ

(二十右)

又八藏腑ヲ_{ザウフ}破ガユヘニ病者ニ草卧來ル物也

其邪氣_{カル}輕ケレバ針モ_{カル}輕ク重ケレバ針モ亦重ク邪氣程ニ針スレバ病人草卧ル、事

モ無_{ヌケ}針ノ_{ナシ}拔又事モ無_{ナシ}

難經二四季二依テ針ノ深淺ノ變アレ任當流二用ヒザル八何ト云フニ春夏八氣血
上二浮故針モ淺ト難經二記トモ病重キ二淺針メ八少モ効無
還秋冬八氣血下二沈ニ依テ針ヲ深指ノ由ヲ書ス
シカリトイヘ任病輕ケレバ針モ又淺ス

(二十左)

病ノ輕キニ深針スレバ邪氣ヲ越テ無レ害藏腑ニアタル時八返テ藏腑ヲ損ズルユ
ヘニ邪氣程ニ針スル事當流ノ掟也

扱邪氣ニ針ノ中ル不^ル中ヲ知八擊槌ノ調子ニテシル、也
是段能合點アラバ針ノ不^レ扱難モ無病モ安ク可^レ痊也

針ナリ
 ⑤ 鍼不拔事
 是針不拔ト云事凡初心ノ間ニ有之是故ニ
 立管ノ針トテニ本モ用意スル物也夫
 方左ノ手ノ押手ノ業也初心ナル其ハ押手ノ
 剛押ハ内針ヲ卷事無押手弱レハ内針ヲ卷
 ニ依テ不拔其時針立ノ心動轉シ色ヲ失ヒ
 多クハ其針不得抜角ル物也左様ノ不拔

針ヲ拔ニハ前ノ針ニ不稱其針ノ四方ニ針ヲ
 立ルカ扱ハ立テ有針ツ手ニ持テ病人ノ足ノ
 裏ノ側スシ足ノ裏ヲ側ハ側ニ病人ノ氣ヲ
 其時針ヲ控扱ニ可扱扱サレ針ノ處ハ病者ノ
 心後リ氣ガユヘニスケズ仍テ足ノ裏ヲ細持ハ
 病者氣轉ノ側處ヘウツルニ依テ針扱ルナリ
 總ノ針ヲ扱扱ニスレハ加様ノ難無還深針ス
 レハ驗有トテ邪氣ヲ過針スレハ加様ニ針ノ扱
 又事モ有又ハ識暗フ所ガユヘニ病者ニ草野
 來ル物也其邪氣輕ケレハ針モ輕ク重ケレハ針
 モ亦重ク邪氣輕ニ針スレハ病人草野ルノ事
 モ無針ノ扱又事モ無難經ニ四季ニ依テ針ノ
 深淺ノ變アレモ當深ニ用ザルハ何ト云ニ春
 夏ハ氣血上ニ洩故針モ淺ト難經ニ記トモ病
 重ニ深針ノハ少モ効然還秋冬ハ氣血下ニ
 洩ニ依テ針ヲ深扱ノ由ヲ書スシカリトイハレ

病輕ケレハ針モ又淺ス病ノ輕キニ深針スレハ
 邪氣ヲ越テ無害藏腑ニアタル時ハ返テ氣
 腑ヲ擠ズルユヘニ邪氣程ニ針スル事當淺ノ扱
 也扱邪氣ニ針ノ中ル不中ヲ知ハ擊扱ノ調子
 ニテシル、也是既能能合照アラハ針ノ不拔
 難モ無病モ安ク可也
 ⑥ 針痛
 凡病者ニ針ノ後針跡腫痛入アリ是ハ邪氣ヲ

(参考資料 1 よりの抜粋)

十四条・針の跡が痛むとき

意味

針をした後に、針の跡が膨れ痛む患者がおります。これは、邪気を通り越して深く針をしたために、臓腑に影響を与え、臓腑を損なつたためです。また、邪気に合わせて針をしても針の跡が痛む場合は、術者の心の持ち様が正しくないためです。

針の跡が痛くて、我慢できない患者には、痛い針をした場所の四方に針をすると、痛むところに集まつた気血が散って治ります。このような場合は、散ずる針をします。

〔針の跡が痛む時の立て直し針の図〕

どの場所でも、針の跡が痛む所にはこのように針をします。真ん中の一つは前に痛い針をしたところで、四方の四本の針は、後で刺す針です。場所は、どこにでも使えます。



十五条

目次に戻る

十四・針痛み

読み (はりいたみ)

凡 (およ) そ病者に針して後、針跡脹 (ふく) れ、痛む人あり。

是 (これ) は邪気を越えて深く針して臧腑損ずるなり。

又 (また) 針は邪気にすれども痛むは針を立てるときの、心持ち正路ならざると知るべし。

針跡痛みて忍ぶべからざる人には、前廉 (かど) 針したる穴の四方に針すれば、痛む所へ気血の聚りたるが散りて愈える。

是 (これ) らの時は散ずる針を立て吉。

〔針跡痛む立て直しの針図〕

何 (いず) れの所にも針跡の痛む所へこれの如くに針すべし。

真中の一つは前に針したる所。

四方の四つは後の針の立様なり。

所定まらず。

十四・針痛

(二十左)

凡^ソ病者二針メ後針跡脹痛人アリ

(二二右)

是八邪氣ヲ越^コテ深^フ針メ藏腑損スル也

又針八邪氣ニスレ^イ痛八針ヲ立ル日^トノ心持正路ナラザルト可^シレ知^ル

針跡痛テ不^レ可^レ忍人二八前廉針シタル穴ノ四方二針スレ八痛處ヘ氣血ノ

聚^アタルガ散^イテ愈^ユ

是等^コノ時八散^サスル針ヲ立テ吉

(二二左)

〔針迹痛立直之針圖〕

何^アレノ處ニテモ針跡ノ痛處ヘ如^クレ是ニ可^シレ針ス

眞中ノ一ツ八前二針シタル處

四方ノ四ツ八後ノ針ノ立様也

處定マラズ

病輕ケレハ針モ又淺ス病ノ輕キニ深針スレハ邪氣ヲ越テ無害藏腑ニアタル時ハ返テ藏腑ヲ損スルユヘニ邪氣程ニ針スル事當流ノ掟也扱邪氣ニ針ノ中ル不中ヲ知ハ擊槌ノ調子ニテシル、也是段能合點アラハ針ノ不拔難モ無病モ安ク可痊也

④ 針痛

凡病者ニ針ノ後針跡腫痛人アリ是ハ邪氣ヲ

越テ深針ノ藏腑損スル也又針ハ邪氣ニスレ痛ハ針ヲ立ル日ノ心持正路ナラハルト可知針跡痛テ不可忍人ニハ前廉針シタル穴ノ四方ニ針スレハ痛處ヘ氣血ノ聚タルカ散テ愈是等ノ時ハ散スル針ヲ立テ吉

鍼迹立直之針圖



何レノ處ニテモ針跡ノ痛處ヘ如是ニ可針真中ノ一ハ前ニ針シタル處四方ノ隅ハ後ノ針ノ立様也處定マラス

(参考資料 1 より抜粋)

二十左

二二

十五条・亡くなる病人の見分け方

意味

人間が持っている非常に多くの念は、生命の源です。この念があるうちは生きます。念が離れた人は、死の世界に帰っていくと思つて間違ひありません。念が離れた病人には絶対に針をしないけません。これは、とても大切なことです。

このような教えは、他の流派には無く、患者が亡くなるまで薬の投与や鍼治療をするので、下手な針医と言われるのです。このことが分かっている夢分流の針医は、治療する前に患者が亡くなると判るので、治療をすることなく、上手な針医と言われます。

念が離れた患者を見分けるには、針をするときに患者の目を注意深く見る必要があります。念が離れていない人は、針をしている時でも周りを見回しています。念が離れた人は、針をしている時に、周りを見ないで真っ直ぐに見て、瞳が動きません。このような患者は必ず亡くなると見切りをつけて、針をしないけません。

これは、秘伝中の秘伝です。

十六条

目次に戻る

十五・必死の病者を知る習

読み (ひっしのびようじゃをしるならい)
人間の百千万の念は生の種(たね)なり。

この念の有る内が楽しみたり。
念を離るときは冥途(めいど)、黄泉(こうせん)の古郷に帰り赴く事、少も疑い無し。

此(この)念を離れたる病者には必ず針すべからず。

是(これ)れ大事の習いなり。

加様の儀、他流にこれ無き故に、病者の死する迄も薬を用い、針を立て、下手の名を頭(あらわ)す。

此(この)習いを覚えたる本道針医は前廉(かど)より病人の死するを知る故に、上手の名を取る。

扱(さて)、いかなるを念を離れたる病者と観るなれば、針するとき病者の目に心を付て観るべし。

念の離れざる人は、針立てる内にも四方を看廻す。この者(ひと)は生きるなり。

又、四方を見ずして真直に見て瞳子の動かざる人は必ず死する人と親切(みき)って、針すべからず。

是(これ)れ秘中之秘なり。

十五・知^{シル}ニ必死^{ヒツシ}ノ病者^シヲ一習

(二二二右)

人間ノ百千万ノ念^{ネン}八生^{ハツ}ノ種^{タネ}也

此念^{タノシミ}ノ有ル内ガ樂^{タリ}タリ

念^{ハナルヘトキ}ヲ離^{メイドクワウセン}日^{コキヤウ}八冥途^{カエリヲモム}黄泉^{コキヤウ}ノ古郷^{カエリヲモム}ニ歸^{カエリヲモム}赴^{カエリヲモム}ク事少^{ウタカヒ}モ無^シシレ疑

是念^{ハナレ}ヲ離^{ハナレ}タル病者^{ハナレ}ニ八必^{ハナレ}ズ不^{ハナレ}レ可^{ハナレ}レ針^{ハナレ}ス

是^{ハナレ}レ大事^{ハナレ}ノ習^{ハナレ}ヒ也

加^{マテ}様^{マテ}ノ義^{マテ}他流^{マテ}ニ無^{マテ}キレ之^{マテ}故^{マテ}ニ病者^{マテ}ノ死^{マテ}スル迄^{マテ}モ藥^{マテ}ヲ用^{マテ}ヒ針^{マテ}ヲ立^{マテ}テ下^{マテ}手^{マテ}ノ名^{マテ}ヲ顯^{マテ}ス

此^{マテ}習^{マテ}ヒヲ覺^{マテ}タル本道^{マテ}針醫^{マテ}八前^{マテ}廉^{マテ}ヨリ病人^{マテ}ノ死^{マテ}スルヲ知^{マテ}故^{マテ}ニ上^{マテ}手^{マテ}ノ名^{マテ}ヲ取

(二二二左)

扱^{ミル}イカナルヲ念^{ハナレ}ヲ離^{ハナレ}タル病者^{ミル}ト觀^{ミル}ナレバ針^{トキ}スル日^{トキ}病者^{ミル}ノ目^{ミル}ニ心^{ミル}ヲ付^{ミル}テ可^{ミル}レ觀^{ミル}

念^{ハナレ}ノ離^{ハナレ}ザル人^{ハナレ}八針^{ハナレ}立^{ハナレ}ル内^{ハナレ}ニモ四^{ハナレ}方^{ハナレ}ヲ看^{ハナレ}廻^{ハナレ}ス

是^{ヒト}者^{イダ}八生^{ヒト}ル也

又^{マツク}四方^{マツク}ヲ不^{ヒトミ}レ見^{マツク}眞直^{ヒトミ}ニ見^{マツク}テ瞳^{ウコカ}子^{ウコカ}ノ不^{ウコカ}ルレ動^{ウコカ}人^{ウコカ}八必^{ウコカ}ズ死^{ウコカ}スル人^{ウコカ}ト觀^{ウコカ}切^{ウコカ}テ不^{ウコカ}レ可^{ウコカ}レ針

是^{ミケツ}レ秘中^{ミケツ}ノ之^{ミケツ}秘也

⑤ 知必死病者習

人間ノ百千万ノ念ハ生ノ種也此念ノ有ル内ガ
樂タリ念ヲ離日ハ冥途黄泉ノ古神ニ歸赴
ク事少モ無疑是念ヲ離タル病者ニハ必ず
不可針是大事ノ習ヒ也加様ノ義他流ニ無
之故ニ病者ノ死スル迄モ藥ヲ用針ヲ立テ
下手ノ名ヲ顯ス此習ヒヲ覺タル本道針醫ハ
前廉ヨリ病人ノ死スルヲ知故ニ上手ノ名ヲ

取扱イカナルヲ念ヲ離タル病者ト觀ナレハ
針スル日病者ノ目ニ心ヲ付テ可觀念ノ離
ガル人ハ針立ル内ニモ四方ヲ看廻ス是者ハ
生ル也又四方ヲ不見真直ニ見テ瞳子ノ不
動人ハ必ス死スル人ト觀切テ不可針是秘
中之秘也

⑥ 吐針

穴ハ胃腑也針先ヲ上ヘナシテ深く立挿ベシ

(参考資料 1より抜粋)

十六条・吐かす針

意味

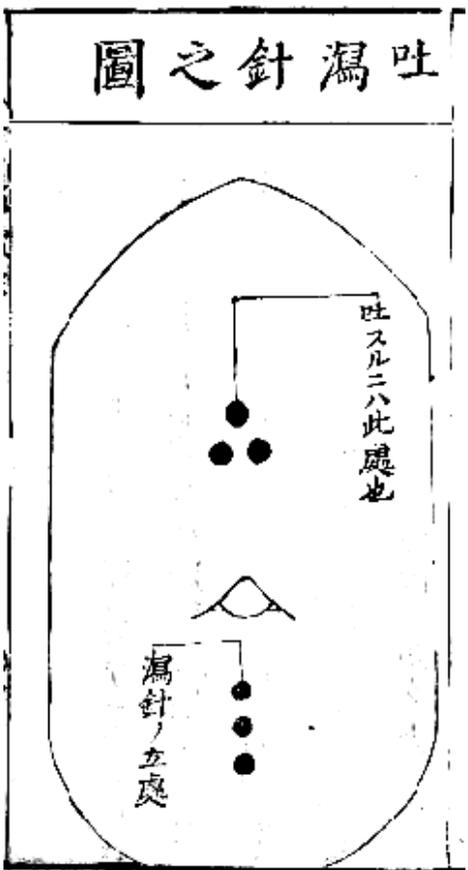
吐かす針は、胃の腑に針をします。針先を上にして深く立てて捻ります。一本で効果がない場合は、二本、三本と針をします。また、腹診で両方の脾募に邪気があれば針をします。

病証としては、吐かす必要のある病証に胃の腑に針をしますが、食気が胃の腑になく、下焦にあれば瀉針（十七条）で食気を下ろします。

傷寒等の時にも症状によっては吐かすことがあります。邪気が胃の腑にない場合には用いません。

「吐かす下す針の図」

吐かすには上部のこの場所です。



十七条

目次に戻る

十六・吐する針

読み (はかするはり)

穴は胃の腑なり。

針先を上へなして深く立て捏(ひね)るべし。

一本にて効(しるし)無くは、二、三本も立てる。

扱(さて)は、両脾の募に邪氣有らば立てるべし。

吐かするに胃の腑に針する法とはいへども、食気胃の腑に無くして下焦にあらば、瀉(くだ)す針にて食気を下してよし。

扱(さて)又、傷寒等にも症に依って吐かする事あり。

是(これ)とても邪氣、胃の腑に無き時は立てず。

十六・吐針ハカスル

(二三左)

穴八胃腑也イノフ

針先ヲ上ヘナシテ深く立捏ヒネルベシ

(二三右)

一本ニテ効無シルシナクハ二三本モ立ル

扱八兩脾ヒノ募ホニ邪氣有ラハ可レ立

吐ハカスルニ胃ノ腑ニ針スル法トハイヘ氏食氣胃ノ腑ニ無ナクメ下焦ニアラハ瀉クタス針ニ
テ食氣ヲ下メヨシ

扱又傷寒等ニモ依テレ症ニ吐ハカスル事アリ

是トテモ邪氣胃イノ腑ニ無キ時ハ不スレ立

取扱イカナルヲ念ヲ離タル病者ト観ナレバ
針スル時病者ノ目ニ心ヲ付テ可観念ノ離
ガル人ハ針立ル内ニモ四方ヲ看廻ス是者ハ
生ル也又四方ヲ不見真直ニ見テ瞳子ノ不
動人ハ必ス死スル人ト観切テ不可針是秘
中之秘也

吐針

穴ハ胃腑也針先ヲ上ヘナシテ深く立扱ベシ

本ニテ効無ハ二三本モ立ル扱ハ兩脾ノ募ニ
邪氣有ハ可立吐スルニ胃ノ腑ニ針スル法トハ
イヘ疝食氣胃ノ腑ニ無ノ下焦ニアラハ瀉
針ニテ食氣ヲ下ノヨシ扱又傷寒等ニモ依
症吐スル事アリ是トテモ邪氣胃ノ腑ニ無
時ハ不立

瀉針

穴ハ臍ノ下二三寸兩腎ノ間也針先ヲ下ヘ成

ノ深く立ル法ナレ疝邪氣アラサレハタテズ傷
寒ニ瀉針用ル疝右ノ如シ

吐瀉針之圖



(参考資料 1より抜粋)

二三左

二三

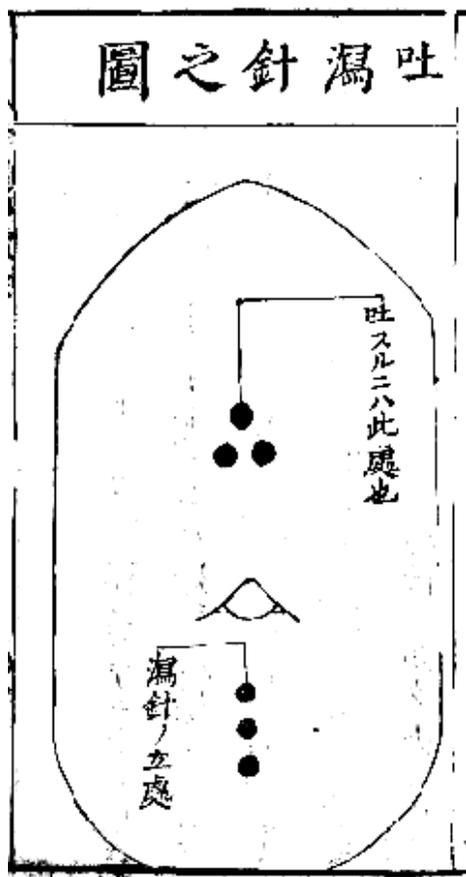
十七条・下す針

意味

下（瀉）す針は、臍の二、三寸下にある両方の腎の間に針をします。針先を下に向けて深く刺しますが、邪気がなければ刺しません。病証としては、便を下す場合で、傷寒病の時に瀉す場合も同様に行います。

「吐かす下す針の図」

下す針は下部のこの場所にします。



十八条

目次に戻る

十七・下す針

読み (くだすはり)

穴は臍(へそ)の下、二、三寸、両腎の間なり。

針先を下へ成して深く立てる法なれども、邪気あらざればたてず。

傷寒に瀉す針用るとも右の如し。

〔吐瀉針の図〕

吐かするにはこの所なり

下す針の立て所

十七・瀉針 クダス

(二三右)

穴八臍ハノ下二三寸兩腎ノ間也

針先ヲ下へ成メ深ク立ル法ナレレ邪氣アラザレハタテズ

(二三左)

傷寒ニ瀉針用ルクダスレ右ノ如シ

〔吐瀉針ノ圖〕

吐スルニハ此處也

瀉針ノ立處

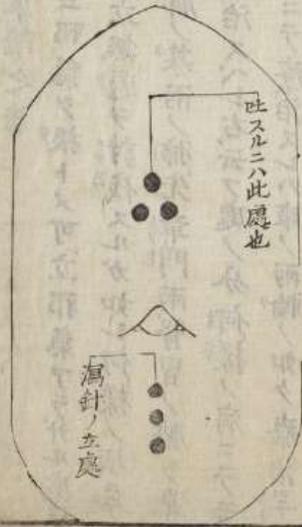
本ニテ効無ハ二三本モ立ル扱ハ兩脾ノ募ニ邪氣有ハ可立吐スルニ胃ノ腑ニ針スル法トハイヘ疝食氣胃ノ腑ニ無メ下焦ニアラハ瀉針ニテ食氣ヲ下メヨシ扱又傷寒等ニモ依症吐スル事アリ是トテモ邪氣胃ノ腑ニ無時ハ不立

瀉針

穴ハ臍ノ下二三寸兩腎ノ間也針先ヲ下ヘ成

ノ深ク立ル法ナレ疝邪氣アラサレハタテズ傷寒ニ瀉針用ル疝右ノ如シ

吐瀉針之圖



(参考資料1より抜粋)

十八条・車輪の法

意味

どのような病気でも、邪気の状態に基づいて針をします。邪気のないところには針をしません。邪気の無いところに針をするのは、過失が無いのに討伐するようなものです。

どのような症状であっても、両方の脾募、両方の肺先、章門（肝）、両方の腎、胃の腑のどこに邪があるかを見極めて治療します。

どのような病証でも、これらの部位を治療すれば良く、治療が車の両輪のように速く進むので、車輪の法と言います。

鍼道秘訣集上 終

十九条

目次に戻る

十八・車輪之法

読み (しゃりんのほう)

諸病共に邪気を根(もと)として立てるべし。

邪気あらざる所に立てるべからず。

過(とが)無きを討伐(とつばつ)するが如し。

何様の煩にても両脾の募、両の肺先、章門、両腎、胃の腑を見分け、療治すべし。

右に云う所の分、何様(なによう)の病にても此の所にて療治すれば、車の両輪の如く療治早く廻るとの心にて、車輪の法と號するものなり。

【鍼道秘訣集上 終】

十八・車輪之法

(二四右)

諸病共ニ邪氣ヲ根トメ可レ立^{モト}

邪氣アラザル處ニ不レ可レ立

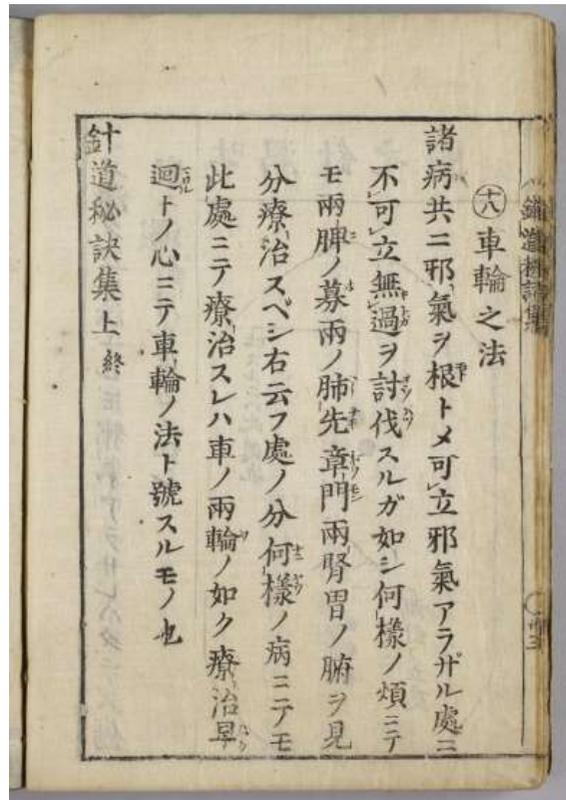
無^キレ過^{トガ}ヲ討伐スルガ如シ^{トウハツ}

何様ノ煩ニテモ兩脾^ヒノ募^ホ兩ノ肺^{ハク}先章門^{シヤウモン}兩腎胃ノ腑ヲ見分療治スベシ

右云フ處ノ分何様ノ病ニテモ此處ニテ療治スレハ車^クノ兩輪ノ如ク療治早廻^{ハヤクマフル}ト
ノ心ニテ車輪ノ法ト號スルモノ也

鍼道秘訣集上 終

十八・車輪之法



二四右

(参考資料 1より抜粋)

【鍼道秘訣集巻下】

十九条・実の虚

意味

実の虚の腹は、臍より上は実し、臍より下は虚していて力がありません。病証としては、このような腹の患者は、上気し、呼吸が浅く、食後に眠くなります。あるいは、落ち込みやすく、ため息やあくびをして、肩や胸が痛むことがあります。お腹の調子が悪い大部分の人の腹はこのようになっています。夢分流では、脾胃腎虚とします。治療は、両方の脾募、両方の肺先、胃の腑に針をします。刺鍼部位を图示します。

「実の虚の腹の図」

図の黒い部分は全て邪実です。傷寒病の表証の時などは、このようになります。勝曳の針をします。食はずぎて食傷となり腹痛がある時も同様です。



十九・實の虚

読み (じつのきよ)

実の虚と言う腹は、臍(ほぞ)より上は実して、臍より下は虚(うつけ)力無きを言う。

加様の腹は上気し又は息短く、食後に眠り来たり。

又は気屈し易く、ため息あくびし、肩胸(かたむね)痛む事あり。

大方の人、腹持ち悪敷(あしし)など言うはこの腹なり。

本道にて言わば、脾胃腎虚などと見立たてるべし。

両の脾の募、両の肺先、胃の腑に針すべし。

左に針の穴を証(あらわ)す。

「実の虚の腹之図」

図の如く黒き所は皆邪実なり。

傷寒表証等、これの如し。

勝ち引きの針、最も吉。

大食傷など、腹痛あるは大法これの如きなり。

鍼道秘訣集卷下

十九・實之虛

(二五左)

實^{ジツ}ノ虚^{ハラ}ト云^フ腹^{ホツ}八臍^{ホツ}ヨリ上^上八實^{イキ}メ臍^{ホツ}ヨリ下^下八虚^{ウツケ}無^キレカヲ云

加^イ様^キノ腹^{ホツ}八上^上氣^{イキ}シ又^又八息^{イキ}短^短ク食^食後^後二眠^子來^来リ

又^又八氣^{クツ}屈^{ヤスク}シ易^易タメ息^息ア^アクビ^クシ肩^カ胸^タ痛^ネム事^イアリ

大^ハ方^ラノ人^モ腹^チ持^ア惡^シ敷^クナド云^フ八^ハ是^ハノ腹^腹也

本^ヒ道^イニテ云^キハ^ヨ脾^ヒ胃^イ腎^シ虚^キナト^ト見^ミ立^立ベシ

兩^ホノ脾^脾ノ募^募兩^兩ノ肺^肺先^先胃^胃ノ腑^腑二^二針^針スベシ

(二六右)

龙^ア二^二針^二ノ穴^穴ヲ證^證ス

〔實^實ノ虚^虚ノ腹^腹之^之圖^圖〕

圖^クノ如^クク黒^ク處^ク八^八皆^皆邪^邪實^實也

傷^シ寒^ヤ表^ウ証^ウ等^ト如^クシレ此^也

勝^シ引^ヤノ針^ウ最^ト吉^也

大^大食^食傷^傷ナト腹^腹痛^痛アル八^八大^大法^法如^クレ此^也

鍼道秘訣集卷下
 五實之虛
 實ノ虚ト云腹ハ臍ヨリ上ハ實ノ臍ヨリ下ハ虚
 無カヲ云加様ノ腹ハ上氣シ又ハ息短ク食
 後ニ眠來リ又ハ氣屈シ易タメ息アクビシ肩
 胸痛ム事アリ大方ノ人腹持懸敷ナド云ハ
 是腹也本道ニテ云ハ脾胃腎虚ナト見
 立ヘレ兩ノ脾ノ募兩ノ肺先胃ノ臍ニ針スベシ

鈴木莊司
 富川浩壽

二五左

實虚之腹圖

左ニ針ノ穴ヲ證ス

圖ノ如ク黒處ハ皆邪實也傷寒表証等如
 此勝別ノ針最吉大食傷ナト腹痛アルハ

大法如此也
 ⑤虚之實
 虚ノ實ノ腹ハ右ノ腹ト違臍ヨリ下皆實邪ニ
 臍ヨリ上ハ虚也併無病ナル人ノ腹ニ如是ア
 ルハ吉既ニ煩腹ニ如斯ハ腹下カ腰痛カ小便
 不通淋病大便結スルカ女ハ腰氣アルカ月水
 不滯カ疝氣痰血等ノ煩ニ傷寒ノ裏証又ハ
 濕ヲ受寒タル人必ス是腹ニ足ノ病アル物也

二六

(参考資料 1より抜粋)

二十条・虚の実

意味

虚の実の腹は、実の虚の腹の反対で、臍より下の一帯が邪で実しており、臍より上は虚しています。健康な人が、このような腹になっていても問題ありません。

病証としては、病人の腹がこのようになると、下痢、腰痛、小便が出ない、淋病、便秘などがあります。女性はおりもの、月経不順、疝気、瘀血などもあります。傷寒病の裏証や湿邪を受けて冷えた患者はこのような腹になり、足にも病気があります。図にはしていません。

治療は、両方の腎、丹田、臍の両脇、章門の中から、邪気が強い所に針をします。

二二条

目次に戻る

二十、虚の実

読み (きよのじつ)

虚の実の腹は右の腹と違い、臍より下も皆実邪にして臍より上は虚(うつほ)なり。

併せて無病なる人の腹にこの如きあるは吉。

既に煩(らづら) う腹にかくの如きは、腹下(くだる)か腰痛むか、小便不通、淋病、大便結するか、女は腰氣(こしけ)あるか月水滞らざるか、疝氣

(せんき)瘀血(おけつ)等の煩い、傷寒の裏証又は湿を受け、寒(ひえ)たる人必ずこの腹にして足の病ある物なり。

凶書くに及ず。

療治は両腎、丹田、臍の両傍(ぼう)、章門に針して吉。

是(この)所を見合せ、邪氣の剛(つよ)き方に針す。

二十・虚之實

(二六左)

虚ノ實ノ腹八右ノ腹ト違臍ヨリ下^モ皆實邪ニメ臍ヨリ上八虚也^{ワツホ}

併無病ナル人ノ腹ニ如レ是アルハ吉

既二煩腹ニ如^キレ斯八腹下力腰痛力小便不通淋病大便結スルカ女八腰氣アルカ月水不^ルレ滞^サカ疝氣瘀血等ノ煩ヒ傷寒ノ裏証又八濕ヲ受寒タル人必ズ是腹ニメ足ノ病アル物也

(二七右)

ズカク
圖書ニ不レ及

療治八兩腎丹田臍ノ兩傍章門二針メ吉^{ホウシヤウモン}

是處ヲ見合セ邪氣ノ剛方二針ス^{ツヨキ}

大法如此也

⑤ 虚之實

虚ノ實ノ腹ハ右ノ腹ト違臍ヨリ下皆實積ニ
臍ヨリ上ハ虚也併無病ナル人ノ腹ニ如是ア
ルハ吉既ニ煩腹ニ如斯ハ腹下カ腰痛カ小便
不通淋病大便結スルカ女ハ腰氣アルカ月水
不滯カ疝氣瘀血等ノ煩ニ傷寒ノ裏証又ハ
濕ヲ受寒タル人必ス是腹ニ足ノ病アル物也

二六左

圖書ニ不及療治ハ兩腎丹田臍ノ兩傍章
門ニ針ノ吉是處ヲ見合世邪氣ノ剛方ニ針ス

⑥ 實實

實實ノ腹ハ臍ノ上下共ニ邪氣アリ加様ノ人ハ
大病起カ又ハ心痛大食傷何ニモ急ナル煩ヒ
頓死ナドスル物也大木ノ雪ニ枝折カ如シ
散スル針勝引ノ針專ニスヘシ

⑦ 虚虚

二七右

(参考資料 1より抜粋)

二二条・実実

意味

実実の腹は、臍の上下共に邪気があります。

病証としては、このような人は、大病をするか、心痛や食傷になります。いずれも急に発病して、突然亡くなります。まるで大木の枝が雪で折れるようです。

治療は、散ずる針や、勝曳の針を用います。

二二条

目次に戻る

二十一・実実

読み (じつじつ)

実実の腹は、臍の上下共に邪気あり。

加様の人は大病起こるか、又は心痛、大食傷、何れにも急なる煩い、頓死などする物なり。

大木の雪に枝折るるが如し。

散ずる針、勝ち引きの針、専らにすべし。

卅一・實實

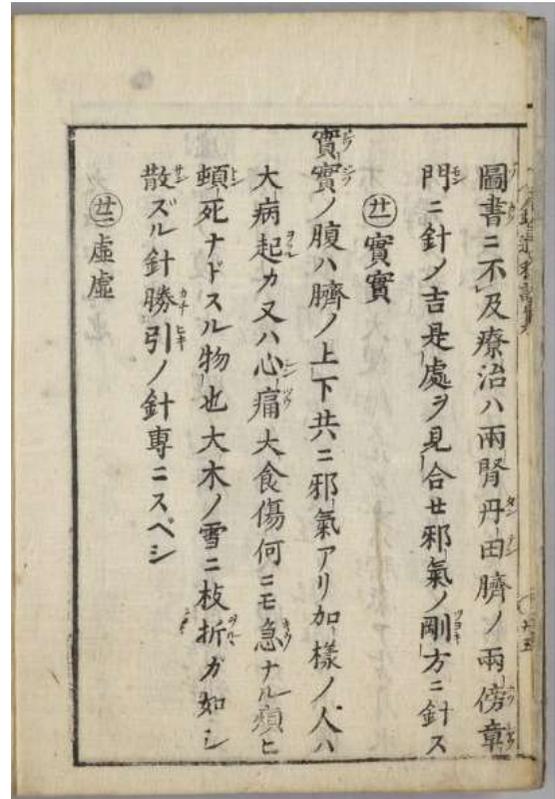
(二七右)

實實シツシツノ腹八臍ノ上下共ニ邪氣アリ

加様ノ人ハ大病起カ又ハ心シツク痛大食傷何ニモ急キウナル煩トクヒ頓死ナドスル物也

大木ノ雪ニ枝折ユルガ如シ

散サンズル針勝引カチヒキノ針專ニスベシ



二七右

(参考資料 1 より抜粋)

二三条・虚虚

意味

虚虚の腹は、臍の上下共に虚します。

病証としては、最も良くない状態です。心身が虚して五臓すべての働きが衰退した虚労の人もこのようになります。

治療は、負曳の針で、小さな邪を引出します。

治療では、針医の能力の差が出ます。治療効果を出そうとすると、患者は衰弱しますし、効果が出ないと治療期間が長くなります。とても治療が難しく、このような患者の場合は、夢分流でも針医の上手下手がはっきりします。

二三条

目次に戻る

二十二・虚虚

読み (きよきよ)

是(この)腹は臍の上下皆虚(うつけ)たる腹。

最も悪敷(あしし)。

負引きの針にて小邪を引出し療治すべし。

虚劳等に此の腹あり。

加様なる療治に功者の能知る物なり。

病に効(しるし)を見せんとすれば、病人に草臥(くたびれ)来り易し。

扱(さて)は病者退屈しやすし。

中々(なかなか)以て治療六箇敷(むつかしく)、此の体(てい)の病人、本道も針医も上手、下手あらわるる物なり。

廿二・虚虚

(二七左)

是腹八臍ノ上下皆虚ウツケタル腹

最モ惡敷アシシ

負引ノ針ニテ小邪ヲ引出シ療治スベシ

虚勞等キヨロウトウニ此腹アリ

加様ナル療治ニ功者ノ能知ル物ナリシル

病ニ効シルシヲ見セントスレバ病人ニ草卧來リ易シ

扱タイクツハ病者退屈シヤスシ

中中以テ治療六箇敷此體ノ病人本道モ針醫モ上手下手アラワル、物也ナカク

圖書ニ不及療治ハ兩腎丹田臍ノ兩傍章
 門ニ針ノ吉是處ヲ見合世邪氣ノ剛方ニ針ス
 ② 實實
 實實ノ腹ハ臍ノ上下共ニ邪氣アリ加様ノ人ハ
 大病起カ又ハ心痛大食傷何ニモ急ナル類ヒ
 頓死ナドスル物也大木ノ雪ニ枝折ガ如シ
 散スル針勝引ノ針專ニスベシ

② 虚虚

是腹ハ臍ノ上下皆虚タル腹最モ惡敷負引ノ
 針ニテ小邪ヲ引出シ療治スベシ虚勞等ニ此
 腹アリ加様ナル療治ニ功者ノ能知ル物ナリ
 病ニ効ヲ見セトスレバ病人ニ草卧來リ易シ
 扱ハ病者退屈シヤスシ中中以テ治療六箇
 敷此體ノ病人本道モ針醫モ上手下手アラ
 ワル物也

② 知寒氣事

(参考資料 1 より抜粋)

まとめ

				臍の上	
				臍の下	
				治療方法	
				勝曳の針	
				邪気の強い所に針する	
				散ずる針、勝曳の針	
				負曳の針	
虚虚	実実	実の虚	虚の实		
虚	実	虚	实		
虚	実	实	虚		

一二三条・寒気の治療

意味

腹診で、両方の章門から邪気が出ている時は、どのような病気であっても患者は寒気がするので、針医から患者に「寒気がしていますね」と先に言うことができます。

これは、章門は肝経で、肝は厥陰で風木なので、邪気が章門から出るときは、寒風を生ずるためです。

治療は、邪気が強いほうの章門に散ずる針や勝曳の針をします。邪が取れると、寒気が治まります。とても効果があります。

一二四条

目次に戻る

二十三・寒気を知る事

読み (さむけをしるごと)

腹を診 (う) かがい、これ病人は寒気来るべしと此方 (こなた) より断 (こと) わ (る) 事は、両の章門よりして邪気出る時には万病に寒気あり。

章門は肝經なり。

夫 (それ) 肝は厥陰、風木 (ふうぼく) なるが故に、邪気章門より出る日 (と) き (は)、寒風を出す事疑い無し。

邪気剛 (つよ) き方の章門に散ずる針、勝引の針する時は邪退き、寒気止む。

これ、妙。

廿三・知^{シル}二寒氣^{サムケ}ヲ一事

(二八右)

腹ヲ診^{ウカヒ} 是病人八寒氣來ルベシト此方ヨリ斷^{コナタ}ル事八兩ノ章門ヨリメ邪氣出^{イツ}ル
時二八萬病二寒氣アリ

章門八肝經也

夫肝八厥陰風木ナルガ故二邪氣章門ヨリ出^{トキ}ル日八寒風ヲ出ス事無^{ナシ}レ疑^{ウタカヒ}

邪氣剛方ノ章門ニ散スル針勝引ノ針スル時八邪退^{シリキ} 寒氣止^{ヤム}
是妙

是腹ハ臍ノ上下皆虚タル腹最モ惡敷負引ノ
針ニテ小邪ヲ引出シ療治スベシ虚勞等ニ此
腹アリ加様ナル療治ニ功者ノ能知ル物ナリ
病ニ効ヲ見セントスレバ病人ニ草卧來リ易シ
扱ハ病者退屈シヤスシ中中以テ治療六箇
敷此體ノ病人本道モ針醫モ上手下手アラ
ワル物也

⑤ 知寒氣事

二七左

腹ヲ診是病人ハ寒氣來ルベシト此方ヨリ陰ル
事ハ兩ノ章門ヨリノ邪氣出ル時ニハ萬病ニ
寒氣アリ章門ハ肝經也夫肝ハ厥陰風木ナ
ルカ故ニ邪氣章門ヨリ出ルハ寒風ヲ出ス
事無疑邪氣剛方ノ章門ニ散スル針勝引ノ
針スル時ハ邪退寒氣止是妙

⑥ 知腫氣來事

諸病ニ腫氣ノ來ルヲ兼テ知事最モ相傳トス

二八右

(参考資料 1より抜粋)

二四条・細菌感染（腫気）の治療

意味

様々な病気において、腫気（細菌感染による膿瘍）があるかを判別する方法は、相伝されるべき最も重要な内容です。この方法を知らなければ、夢分流においても下手な針医とされます。

何よりもまず、患者が細菌感染しないように治療してください。診察で重視するのは胃の腑です。重症患者を治療するときは、胃の腑に邪気が集まらないように針をすることが最も重要です。胃の腑に邪気が集まると、必ず食欲がなくなり、患者は日を追うごとに衰弱します。また、胃の火が亢進して乾くと、病んでいても食欲が増進します。これも腫気がある状態です。

胃の気の邪気を取っても腫気がある場合は、治療を辞退します。重症患者を最初に診察する時に胃の腑に邪気があれば、食欲が亢進しないか、食後に眠くならないか聞きます。また、腰が冷えないかも聞きます。足の甲や腰の周りに腫気がある場合は、必ず、このような症状があります。

太った患者なら治療しても良いですが、痩せた患者は腫気が重大な結果を招くので、治療を辞退します。

「腫気観様の図」

この図のように、両脾募、胃の腑、左腎と膀胱の腑に邪気があります。

小便も通じ難くなります。



一五五条

目次に戻る

二十四・腫氣の來たるを知る事

読み (しゅきのきたるをしるること)

諸病に腫氣の來たるを兼ねて知る事、最も相伝とす。

此(この) 習いを知らざれば、本道にても針医にても下手の名をあらわす。

之(これ) に依つて、病者に腫氣來たらざす様に、前々よりして立てるものなり。

扱(さて)、この目付所の大事は胃の腑なり。

大病人を受け取り針せば、胃の腑へ邪氣の寄らざるように針する事最も習いとす。

胃の腑へ邪氣寄るば、必ず食進まずして病者一日一日と草臥るる。

扱(さて) は、胃火亢(たか) ぶり乾くがゆえに、病体より食進み過ぐる。

是(これ) 即ち腫氣の來る相なり。

随分と胃の氣の邪氣を拂(はら) い見みるに、退かずんば、辞退し、療治すべからざるなり。

扱(さて)、大病人を初めて觀るに、胃の腑に邪氣あらば食進み過ぎぬるか食後に眠り來ると云うべし。

又、足の甲、腰の廻に腫氣ありて腰冷ゆるかと問うべし。

必ず左様に有る物なり。

肥えたる人ならば療治すべし。

瘦せたる人の腫氣は大事なれば、必ず辞退して治すべからざるなり。

「腫氣觀様の図」

此(これ) のごとく、両脾の募、胃の腑、左腎と膀胱の腑に邪氣あるゆえに小便も通じ難し

廿四・知^{シル}二腫氣^{シユキ}ノ來^{キタル}ヲ一事

(二八右)

諸病^{シユキ}二腫氣^{キタ}ノ來ルヲ兼テ知事^{カネシル}最モ相傳トス

(二八左)

此習^{ナラヒ}ヲシラサレハ本道ニテモ針醫ニテモ下手ノ名ヲアラワス

依^テレ之^ニ病者^ス二腫氣^{キタラ}不^レ來^マ様^{マヘタ}ニ前前ヨリメ立ル物也

扱^メ此目付處ノ大事^ス八胃ノ腑也

大病人^{ウケトリ}ヲ受取針セバ胃ノ腑^{サル}ヘ邪氣^{ヨラ}ノ不^レ寄^ス様^スニ針スル事^{ナラヒト}最モ為^スレ習

胃ノ腑^{ヨル}ヘ邪氣^{スメ}寄^スバ必ズ不^レ食^ス進^ス一病者^ス一日^スト草卧^ル、

扱^{タカフ}八胃火^{カハク}尤^スリ乾^スガユヘ二病體^スヨリ食^ス進過^ルル

是^{コレ}即^チ腫氣^スノ來^ル相也

(二九右)

随分^{スイブン}ト胃ノ氣^{ハラヒル}ノ邪氣^{スハ}ヲ拂見^{シリソカシタイ}ニ不^レ退^ス辞退^シ不^レ可^ニ療治^{一也}

扱^{ハシメ}大病人^{ミル}ヲ初^ステ觀^ルニ胃ノ腑^スニ邪氣^スアラバ食^ス進過^ル又^スル力^ス食後^スニ眠^{ネムリ}來^ルト可^シレ

云

又足^{カラコシ}ノ甲腰^{メクリ}ノ廻^スニ腫氣^{コシヒユル}アリテ腰^{トウ}冷^スカト問^{ベシ}

必^ルズ左様^スニ有^ル物也

肥^{コヘ}タル人^スナラバ療治^{スベシ}

瘦^{ヤセ}タル人^スノ腫氣^スハ大事^{シタイ}ナレバ必^ズ辞退^メ不^レ可^レ治也

「腫氣觀様之圖」

如^シレ此^ノ両脾^スノ募胃^スノ腑^ス龙腎^スト膀胱^スノ腑^スニ邪氣^スアルユヘ二小便^スモ通^シ難^シ

腹ヲ診是病人ハ寒氣來ルベト此方ヨリ
 事ハ兩ノ章門ヨリノ邪氣出ル特ニハ萬病ニ
 寒氣アリ章門ハ肝經也夫肝ハ厥陰風木ナ
 ルカ故ニ邪氣章門ヨリ出ルハ寒風ヲ出ス
 事無疑邪氣剛方ノ章門ニ散スル針肺引ノ
 針スル時ハ邪退寒氣止是妙
 ⑤知腫氣來事
 諸病ニ腫氣ノ來ルヲ察テ知事最モ相傳トス

二八

此胃ヲミテカレハ水道ニテモ針醫ニテモアテ
 ノ右ツアラウス依之病者ニ腫氣不來様ニ
 尋前ヨリノ立ル物也此即付處ノ大事ハ
 胃ノ腑也大病人ヲ受取針止ハ胃ノ腑ハ邪
 氣ノ不寄様ニ針スル事最モ為胃ノ腑ハ
 邪氣寄ハ必ズ不食進病者一日一日ト草此
 扱ハ胃火尤リ乾ケエニ腐體ヨリ食進過ル
 是即腫氣ノ來相也隨分ト胃ノ氣ノ邪氣ヲ

臍見ニ不退針退シ不可療治也程大病人
 グ切テ觀ニ胃ノ腑ニ邪氣アテハ食進過スル
 カ食後ニ眠來ルト可云又足ノ甲解ノ廻ニ腫
 氣アリテ腰冷カト問ヘシ必ズ左様ニ有物也
 肥タル人ナラバ療治スヘレ瘦タル人ノ腫氣ハ
 大事ナレバ必ズ辭退ノ不可治也

二九

腫氣觀之樣圖

楚患觀之大事
 楚ノ病証種種醫者ニ難記當流ニテハ肝經解
 楚ノ二証ニ定ム腹ヲ診ニ兩ノ章門ヨリ

(參考資料 1より抜粋)

二五条・熱病（瘧）の治療

意味

瘧（熱病、マalaria等の周期的な悪寒発熱）の病証は、様々な医書に記載がありますが、夢分流では肝瘧と脾瘧の二つに分けます。

肝瘧は、両脇の章門から肋骨にかけて邪氣があります。肝臓から起こった瘧で、強い寒氣と熱が出ますが、早く治ります。

脾瘧は、両方の脾募と胃の腑に邪氣があり、食欲が減退します。俗に虫瘧とも言つて、治療に時間がかかります。脾瘧は、最初は湿に侵され、脾胃に湿氣がこもっているところに食べ物にあたって食傷した後に発症します。

治療は、うまくいかないと、若い人は心身が虚して五臓すべての働きが衰退する虚勞になります。老人は次第に衰弱して重症化し、腫氣などを発症して最後には亡くなります。

具体的な治療方法は、口伝する内容が多いためここには記載しません。

「脾瘧と肝瘧の図」

肝瘧の邪氣は、両脇の様になります。治し易いです。

脾瘧の邪氣は、上部と中央の様になります。治りは遅いです。



二六条

目次に戻る

二十五・瘧を観るの大事

読み (おこりをみるのだいじ)

瘧(おこり)の病証、種種(しゅじゅ) 医書に記(しる)すと雖(いえど)も当流にては肝瘧(かんぎやく)、脾瘧(ひぎやく)の二証に定む。

腹を診(うか)がうに、両の脇(わき) 章門より豁骨(あばらぼね)へ邪氣込み入あるは、肝の臟より発(お)こる瘧(おこり)にて、寒氣熱、甚だしき物なり。

併(しかしなが)ら、早く平愈するなり。

又(また)、両脾の募、胃の腑に邪氣あるは、食も進み難し。

是(これ)を脾瘧(ひぎやく)とも云い、俗に虫瘧(むしおこり)とも云いて瘧(い)ゆること遅し。

此(この)証は元來、湿(しつ)にあたり、脾胃に湿氣(しっけ) 籠(こも)りて散ぜざる所に食などにあてられ、食傷するの後、必ず変じて脾瘧(ひぎやく)となる物なり。

瘧(い)ゆる事遅し。

療治悪敷(あし)ければ、必ず若き人は虚勞の症と成り易く、老人は又次第に草臥(くたびれ)、大事に及び腫氣など出で、終(つい)には死する物なり。

針の立様口伝多し。

〔脾肝二瘧の図〕

脾瘧の邪氣、是如(かくのごとし)、瘧ゆる遅し。

肝瘧の邪氣、是如(かくのごとし)、瘧え易し。

井五・瘧観之大事

(二九左)

瘧ノ病証種種醫書ニ雖モレ記ト當流ニテハ肝瘧脾瘧ノ二証ニ定ム
腹ヲ診ニ両ノ脇章門ヨリ豁骨ヘ邪氣込入アルハ肝ノ臟ヨリ發瘧ニテ寒氣
熱甚シキ物也

(三十右)

併ラ早ク平愈スル也

又兩脾ノ募胃ノ腑ニ邪氣アルハ食モ進難シ

是ヲ脾瘧ト云ヒ俗ニ虫瘧ト云ヒテ瘧ル事遅シ

此証八元來濕ニアタリ脾胃ニ濕氣籠テ不散處ニ食ナドニアテラレシ食傷スル
ノ後必又變メ脾瘧トナル物也

瘧ル事遅シ

療治惡敷ケレバ必ス若キ人ハ虚勞ノ症ト成易ク老人ハ又次第ニ草卧大事ニ及ヒ
腫氣ナト出終ニハ死スル物也

(三十左)

針ノ立様口傳多シ

〔脾肝二瘧之圖〕

脾瘧ノ邪氣如レ是瘧ル遲シ

肝瘧ノ邪氣如レ此瘧ル易シ

腫氣觀之樣圖



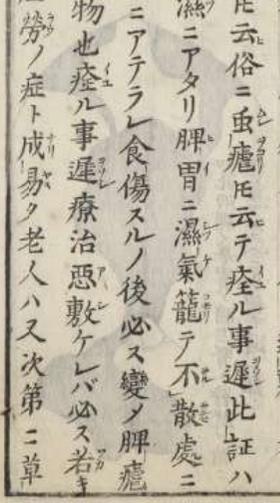
如此而膠募胃ノ腑左腎ノ膀胱ノ腑ニ
邪氣ナルニ小便モ通シ難シ

望瘡觀之大事

瘡ノ病証種種醫書ニ雖記當流ニテハ肝瘡脾
瘡ノ二証ニ定ム腹ヲ診ニ兩ノ脇章門ヨリ

二九左

瘡觀之樣圖



骨へ邪氣込入アルハ肝ノ臟ヨリ發瘡ニテ寒
氣熱甚レキ物也併テ早ク平愈スル也又兩
脾ノ募胃ノ腑ニ邪氣アルハ食モ進難シ是ヲ
脾瘡ト云俗ニ虫瘡ト云テ痊ル事遲此証ハ
元來濕ニアタリ脾胃ニ濕氣籠テ不散處ニ
食ナドニアテラレ食傷スルノ後必ス變ノ脾瘡
トナル物也痊ル事遲療治惡敷ケレバ必ス若キ
人ハ虛勞ノ症ト成易ク老人ハ又次第ニ草

三十

脾肝二瘡之圖



肝瘡ノ邪氣
如此瘡易

脾瘡ノ邪氣如此瘡遲

然膈之針

針ノ立樣口傳多シ

卧大事ニ及ヒ腫氣ナト出終ニハ死スル物也

(参考資料1より抜粋)

二六条・胸の痞え（膈）の針

意味

膈（飲食物が胸に痞える、胃癌や食道狭窄など）については、様々な書籍があるので細かには記載しません。

鳩尾、両方の脾募、胃の腑に邪気があります。

病証としては、痰が出て心を塞ぐので、胸中が乾いて食物が喉を通り難しくなります。たまたま通って胃の中に納まっても、胃の火が盛んなので暫くして吐いてしまい、食物を受け付けなくなります。これは、乾いた痰と火邪のせいです。乾燥したものを食べないようにします。便秘にもなります。

治療は、鳩尾、両方の脾募、胃の腑の邪気を取ります。

治療は最も難しく、太った人なら七、八割方は治りますが、痩せた人は治し難いです。

〔膈・胃の図〕



二七条

目次に戻る

二十六・膈之針

読み（かくのはり）

膈症の事、諸書に記す故に書かず。

当流、腹の覬様（みよう）は、鳩尾、両脾胃の腑に邪気あり、大法、痰火上りて心を塞さぎぬる故、胸中乾きて食通り難く、偶（たまたま）食通り、胃中に止まる様なれども胃火熾（さかん）なるにより、臑（やが）て返して食を受けず。

是（これ）皆、燥痰火（そうたんか）熾（さかん）なるが故なり。

是（これ）故に乾燥（かんそう）の物を堅く禁（い）むなり。

此（これ）療治、尤（もつと）も六箇敷（むつかし）し。

其（その）内、肥えたる人の膈飜胃（かくほんい）十に七八も痊える。

瘦せたる者は愈え難し。

鳩尾、両脾の募、胃の腑の邪気を退（しりぞ）くる様にすべし。

大便結するなり。

〔膈飜胃の図〕

井六・膈ノ之針

(三一右)

膈症ノ之事諸書ニ記ス故ニ不レ書

當流腹ノ觀様ハ鳩尾兩脾胃ノ腑ニ邪氣アリ大法痰火上テ心ヲ塞ヌル故胸中乾
テ食通り難ク偶食通り胃中ニ止マル様ナレ任胃火熾ナルニ依聽テ返シテ食ヲ
不レ受

是皆燥痰火熾ナルガ故ナリ

是故ニ乾燥ノ物ヲ堅禁也

此療治尤モ六箇敷

其内肥タル人ノ膈飜胃十二七八モ瘥ル

瘦タル者ハ難シレ愈

鳩尾兩脾胃ノ募胃ノ腑ノ邪氣ヲ退クル様ニスベシ

(三一左)

大便結スル也

〔膈飜胃之圖〕

膈二肝脾之瘧圖

肝瘧ノ邪氣
如此瘧易

脾瘧ノ邪氣如是瘧運

然膈之針

針ノ立様口傳多シ

卧大事ニ及ニ腫氣ナト出終ニハ死スル物也

三十左

膈之胃飜圖

邪氣ヲ退クル様ニスヘシ大便結スル也

是モ病証諸書ニ有之故ニ畧ス右ノ半身ヲ

中風針之大事

膈症之事諸書ニ記ス故ニ不書當流腹ノ乾様

ハ鳩尾兩脾胃ノ腑ニ邪氣アリ大法痰火上

テ心ヲ塞ヌル故胸中乾テ食通り難ク偶食

通り胃中ニ止マル様ナレバ胃火熾ナルニ依聽

テ返シテ食ヲ不受是皆燥痰火熾ナルガ故

ナリ是故ニ乾燥ノ物ヲ堅禁也此療治モ

六箇數其内肥タル人ノ膈飜胃十二七八モ

瘧ル變タル者ハ難愈鳩尾兩脾ノ募胃ノ腑ノ

三三

(参考資料1より抜粋)

二七条・半身不随（中風）の針

意味

中風（脳血管障害による半身不随）についても、様々な書籍があるので詳しくは記載しません。

半身の左右どちらか一方が動かない場合は治療できます。左半身不随は右側に邪気があり、右半身不随は左側に邪気があります。

治療は、邪気を目標に針をします。気血が片側に偏って、虚した側が半身不随になります。虚した側は治療効果が無いので、反対の実した側に針をします。虚した側に針をしなくても、偏った気血が実の側から虚の側に移るので両脇が同じになって半身不随が治ります。例えば、天秤の左右の重さが異なっている時と同様です。

気血に左右差がなければ健康で無病です。どのような病気でも、臓腑が虚や実になることでおこる邪実をなくせば、平になって治癒します。この理屈は、すべての病気に当てはまります。

卒中で気を失った場合は、鳩尾とその両脇に深い針をすると意識が戻ります。この針で戻らない場合は、神闕に針をします。

鳩尾に針をする前に神闕の脈を診て、脈がなければ亡くなる人です。

少しでも脈があれば針をして良いです。そうして、意識が戻った後は、前半に記載した治療をします。

二八条

目次に戻る

二十七・中風針の大事

読み (ちゆうふうはりのだいじ)

是(これ)も病証、諸書に之有り。

故に略す。

左右の半身かなわざる治療に習いあり。

左の半身遂(かな)わざるは、邪氣右の傍らに有り。

右の半身遂(かな)わざるは、邪氣左の傍らに有り。

是(これ)当流の習いなり。

邪氣を本と為して針すべし。

一方へ氣血偏寄(かたよる)故に一方虚して、虚の方遂(かな)わずして、その偏実(へんじつ)の方を専らと針して、虚にかまわず針すれば、偏(かたかた)の氣血、虚の方へ移り、両傍(りょうわき)平になる時は、遂(かな)わざる偏身(へんしん)瘥(い)ゆる。

譬(たとえ)ば、秤の軽重(けいじゅう)あるが如し。

諸病の発(お)こると云うも、氣血相對して軽重なければ平人無病なり。

臟腑の虚実(お)こる邪實を退くる時は、平(たいらか)になり、病無し。

是(この)理(り)、万病に用ゆ。

扱又(さてまた)、卒中風(そっちゆうふう)して氣を取り失うには、鳩尾、并(なら)びに両傍(りょうわき)に針を深くする日(とき)は本心になるなり。

是(この)針にて氣付けずば、神闕にすべし。

鳩尾に針せざる前(さき)に神闕の脉を觀るに脉無くば、兎角(とにかく)死する人なり。

少しにても動脈あらば、針して宜(よろ)し。

扱(さて)、本心になりての後には、前の療治と心得べきなり。

廿七・中風針之大事

(三二左)

是毛病証諸書ニ有^レ之

故ニ畧ス

左^扱右ノ半身力ナハザル治療ニ習^ヒアリ

(三二右)

左ノ半身不^レ遂ハ邪氣有^ニ右ノ傍^{カチ}ニ

右ノ半身不^レ遂ハ邪氣有^ニ左ノ傍^{カチ}ニ

是當流ノ習^ヒ也

邪氣ヲ為^メレ本ト可^レ針ス

一方へ氣血偏寄故ニ二方虚^{キヨ}メ虚ノ方不^メレ遂其^{ヘンシツ}ノ偏實ノ方ヲ專ト針メ虚ニカマハ

ズ針スレバ偏^{カタク}ノ氣血虚ノ方へ移リ兩傍平ニナル時八不^レ遂偏身瘥ル

譬ハ秤ノ輕重アルガ如シ

諸病ノ發ト云フモ氣血相對メ輕重ナケレバ平人無病也

(三二左)

臟腑ノ虚實ニ依テ發ル邪實ヲ退クル時八平ニナリ病^{ナシ}無

是理萬病ニ用ユ

扱又卒中風メ氣ヲ取失フニハ鳩尾并ニ兩傍ニ針ヲ深スル日八本心ニナル也

是針ニテ不^{スハ}ニ氣付^{シンケツ}ニ神闕ニスベシ

鳩尾ニ不^レ針前ニ神闕ノ脉ヲ觀ニ脉無バ免角死スル人也

少ニテモ動脉アラバ針メ宜シ

扱本心ニナリテノ後ニ八前ノ療治ト可^キニ心得ニナリ

膈 飜 胃 之 圖

邪氣ヲ退クル様ニスヘシ大便結スル也



(芒) 中風針之大事

是モ病証諸書ニ有之故ニ畧ス右ノ半身ヲ

ハカル治療ニ習アリ

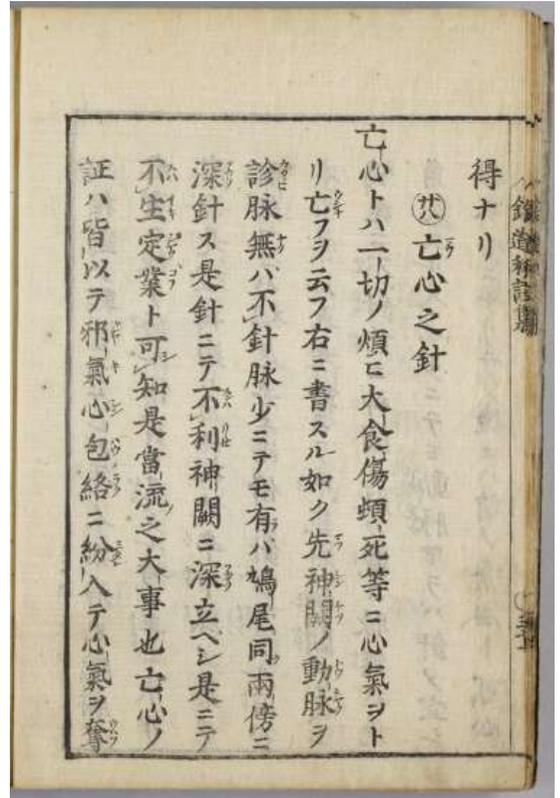
左 半身不遂ハ邪氣有
右 左 傍

是當流ノ習也邪氣ヲ為本可針一方へ氣血
偏寄故ニ一方虚ノ虚ノ方不遂其偏實ノ方
ヲ專ト針メ虚ニカハス針スレハ偏ノ氣血虚
ノ方へ移リ兩傍平ニナル時ハ不遂偏身痊ル
譬ハ鉀ノ輕重アルカ如シ諸病ノ發ト云モ氣

三三

血相對ノ輕重ナケレバ平人無病也臟腑ノ
虚實ニ依テ發ル邪實ヲ退クル時ハ平ニナリ
病無是理萬病ニ用ニ扱又卒中風ノ氣ヲ
取失フニハ鳩尾并ニ兩傍ニ針ヲ深スル日ハ
本心ニナル也是針ニテ不氣付神闕ニスヘシ
鳩尾ニ不針前ニ神闕ノ脉ヲ觀ニ脉無ハ兔
角死スル人也少ニテモ動脉アラバ針ノ宜シ
扱本心ニナリテノ後ニハ前ノ療治ト可心

三一左



得ナリ

亡心之針

亡心トハ一切ノ煩ニ大食傷頓死等ニ心氣ヲト
リ亡フヲ云フ右ニ書スル如ク先神關ノ動脈ヲ
診脈無ハ不針脈少ニテモ有ハ鳩尾同兩傍ニ
深針ス是針ニテ不利神關ニ深立ヘシ是ニテ
不生定業ト可知是當流之大事也亡心ノ
証ハ皆以テ邪氣心包絡ニ紛入テ心氣ヲ奪

三三三
右

(参考資料 1より抜粋)

二八条・失神（亡心）の針

意味

失神（亡心）は、様々な病気において、重症の食傷や瀕死の状態となり意識を失うことです。

治療は、二七条に記載したように、まず神闕の動脈を診て、脈がなければ針はしません。脈が少しでもあれば、鳩尾とその両脇に深く針をします。この針が効かなければ、神闕に深く針をします。それでも意識が戻らなければ、亡くなる運命と考えます。これは、夢分流で重視しています。

失神は、邪気が心包絡に入って心気を奪うことで生じます。従って、鳩尾とその両脇に深く針をして心の邪が取れると意識が戻ります。様々な病気で、実が積み重なると邪となってこのような異常な状態になります。この邪を取り除くことで正常になり完治します。

一九条

目次に戻る

二十八・亡心の針

読み (もうしんのはり)

亡心とは、一切の煩い、大食傷、頓死等に心気をとり亡(うし)なうを云う。右に書する如く、まず神闕の動脈を診(う)かがい、脈無くば針せず。

脈少にても有らば、鳩尾同じく両傍(りょうわき)に深く針す。

是(この)針にて利せずんば、神闕に深く立るべし。

是(これ)にて生きずば、定業(じょうごう)と知べし。

是(これ)当流の大事なり。

亡心の証は、皆以て邪気心包絡に紛(みだ)れ入りて心気を奪(うば)うが故に、斯(かく)の如し。

因(より)て、鳩尾、井(なら)びに両傍に深く針して心邪を退けぬる時は、本心に帰するなり。

諸病の心持ち、実積(つ)んで邪と変じ、正を失う。

其(その)邪を退くる節(とき)は、元(はじめ)の正にて病無(なし)と悟(わ)るべきなり。

井八・亡心之針

(三三右)

亡心トハ一切ノ煩ヒ大食傷頓死等ニ心氣ヲトリ亡フヲ云フ

右ニ書スル如ク先神闕ノ動脈ヲ診脈無ハ不レ針

脈少ニテモ有ラバ鳩尾同ク兩傍ニ深針ス

是針ニテ不レ利神闕ニ深立ベシ

是ニテ不レ生定業ト可シレ知

是當流ノ之大事也

亡心ノ証ハ皆以テ邪氣心包絡ニ紛入テ心氣ヲ奪ガ故ニ如シレ斯

(三三左)

因テ鳩尾并ニ兩傍ニ深針メ心邪ヲ退ケヌル時八本心ニ歸スル也

諸病ノ心持實積テ邪ト變シ正ヲ失フ

其邪ヲ退クル節八元ノ正ニテ病無ト可シレ悟也

針經類編

得ナリ

① 亡心之針

亡心トハ一切ノ煩ニ大食傷頓死等ニ心氣ヲト
リ亡ラフ云フ右ニ書スル如ク先神關ノ動脈ヲ
診脈無ハ不針脈少ニテモ有ハ鳩尾同兩傍ニ
深針ス是針ニテ不利神關ニ深立ヘシ是ニテ
不生定業ト可知是當流之大事也亡心ノ
証ハ皆以テ邪氣心包絡ニ紛入テ心氣ヲ奪

三三三

カ故ニ如期因テ鳩尾并ニ兩傍ニ深針ノ心
邪ヲ退ケヌル時ハ本心ニ歸スル也諸病ノ心
持實積テ邪ト變シ正ヲ失フ其邪ヲ退クル
節ハ元ノ正ニテ病無ト可悟也

② 丹毒之鍼

丹毒ト云ハ總名ニノ輕重ニ仍テ不苦瘡ト大
事ナルトノ分アリ俗ノ諺ニ早瘡ト云カ大
事ニノ俗醫多ハ驚風ト見迷輕ヲハ脾疔

(参考資料 1より抜粋)

二九条・細菌性皮膚炎（丹毒）の針

意味

丹毒（溶血性連鎖球菌による皮膚粘膜などの炎症）には、軽症と重症があります。重症の丹毒は俗に早瘡と呼ばれており、医者のおおくはひきつけ（驚風）と間違えます。軽症のものは脾が原因の小児疾患（脾疳）と間違えます。薬を間違つて与えるので沢山の人が亡くなっていますが、これは腹診の口伝を知らなからです。本書を読んだ夢分流の針医は、本日以降このような間違いをしないはけません。丹毒から命を救うことはとても善いことです。知つたうえで間違えるのは致し方ありません。

男の子は右の脾募や肺先から、鳩尾や章門に向けて邪氣があります。

女の子は左の章門、肺先、脾募から鳩尾へ向けて邪氣があります。

病証としては、痙攣（搐溺）やひきつけ（驚風）に似ています。母親の胎内に居たときに、母の瘀血を飲むとこのようになります。

治療は、鳩尾および両方の脾募や肺先の邪を取るよう針をします。章門の邪氣を取ると痙攣が止まります。驚風とは全く異なりますが、腹診ができなければ間違えます。

〔丹毒邪氣の図〕

丹毒の邪氣はこのようになっていきます。左は女、右は男です。



三十条

目次に戻る

二十九・丹毒の針

読み (たんどくのほり)

丹毒 (たんどく) と云うは、總 (そう) 名にして軽重に仍 (より) て苦からざる瘡 (かさ) と、大事なるとの分 (わかち) あり。

俗の諺 (ことわざ) に早瘡 (はやかさ) と云うが大事にして、俗医多くは驚風 (きょうふう) と見迷う。

軽きをば脾疳 (ひかん) なりなど云て藥違いにて多く死 (ころ) す事、腹の見様に口傳ある事を知ざれば最もなり。

此 (この) 書を見玉ふ本道針医、今日よりして此の病症見損じ毛頭したまうべからず。

丹毒にて死を退 (の) がれしむる事大きな善根なり。

此 (この) 上にも見違いあらば是非 (ぜひ) 無きなり。

扱 (さて) この習は男の子は右の脾の募、肺先より鳩尾へ向けて邪氣あり。又は章門へかけて邪氣あり。

女の子は左の章門、肺先、脾の募より鳩尾へ邪氣指し込みありて搐溺 (ひくめく)、驚風に似たり。

是母の胎内に有し時、母の瘀血を飲みし子必ず加様の症あり。

療治は鳩尾、両の脾の募、肺先の邪を退け拂らう様に針すべし。

章門の邪氣を追拂 (おっばら) う時は搐溺 (ひくめき) 止むなり。

驚風とは各別 (かくべつ) に違いあれども、腹觀分け知らざれば見違いあるも最もなり。

〔丹毒邪氣の図〕

丹毒邪氣斯の如 (かくのごとし) 左―女、右―男

卅九・丹毒之鍼

(三三三左)

丹毒ト云フハ總名ニメ輕重ニ仍テ不^{サル}レ 苦^{クルシカラカサ} 瘡ト大事ナルトノ分アリ
俗ノ諺ニ早瘡ト云フガ大事ニメ俗醫多クハ驚風ト見迷^{キヤウフウ ミマコト}

(三四右)

輕^{カロキ}ヲバ脾^{ヒカン}疔ナリナド云テ藥^{クスリチカヒ}違^{コロス}ニテ多ク死事腹ノ見樣ニ口傳アル事ヲ知^{シラ}ザレ
ハ最^モ也

此書ヲ見玉フ本道針醫今日ヨリシテ此病症見損^ンシ毛頭シタマフヘカラズ

丹毒ニテ死ヲ退^{ノカレン} ムル事大キナル善根也

此上ニテモ見違ヒアラバ無^キニ是非一事也

扱此習八男ノ子八右ノ脾ノ募肺先ヨリ鳩尾ヘ向^ケテ邪氣アリ又八章門ヘカケテ
邪氣アリ

(三四左)

女ノ子八左ノ章門肺先脾ノ募ヨリ鳩尾ヘ邪氣指^{サシ}込アルテ搐搦驚風ニ似タリ

是母ノ胎内ニ有シ時母ノ瘀血ヲ飲^{ノミ}シ子必ス加樣ノ症アリ

療治八鳩尾兩ノ脾ノ募肺先ノ邪ヲ退^{シリンケハラ}拂フ樣ニ針スベシ

章門ノ邪氣ヲ追拂^{ヨツハラ}フ時八搐搦止也^{ヒクメキヤム}

驚風トハ各別ニ違ヒアレ^{トモ} 腹觀分不^{サレ}レ知^{シラ}ハ見違ヒアルモ最モナリ

(三五右)

〔丹毒邪氣ノ圖〕

丹毒ノ邪氣如レ斯

カ故ニ如斯因テ鳩尾并ニ兩傍ニ深針ノ心
邪ヲ退ケヌル時ハ本心ニ歸スル也諸病ノ心
持實積テ邪ト變シ正ヲ失フ其邪ヲ退クル
節ハ元ノ正ニテ病無ト可悟也

①丹毒之鍼

丹毒ト云ハ總名ニノ輕重ニ仍テ不苦瘡ト大
事ナルトノ分アリ俗ノ譏ニ早瘡ト云カ大
事ニ俗醫多ハ驚風ト見迷輕ヲハ脾疝

三三左

ナリナト云テ藥違ニテ多ク死事腹ノ見様
ニ口傳アル事ヲ知カレハ最也此書ヲ見玉フ
本道針醫今日ヨリシテ此病症見損シ毛
頭シタマフヘカラス丹毒ニテ死ヲ退ムル事
大キナル善根也此上ニテモ見違ヒアラハ
無是非事也扱此習ハ男ノ子ハ右ノ脾ノ募
肺先ヨリ鳩尾ヘ向テ邪氣アリ又ハ章門ヘ
カケテ邪氣アリ女ノ子ハ左ノ章門肺先脾

三四

ノ募ヨリ鳩尾ヘ邪氣指込アリテ擗擗驚風
ニ似タリ是母ノ胎内ニ有シ時母ノ瘀血ヲ
飲シ子必ス加様ノ症アリ療治ハ鳩尾兩ノ
脾ノ募肺先ノ邪ヲ退擗フ様ニ針スベシ章
門ノ邪氣ヲ追擗フ時ハ擗止也驚風トハ
各別ニ違ヒアレ疋腹觀分不知ハ見違ヒア
ルモ最モナリ

(参考資料 1より抜粋)



三十条・ひきつけ（驚風）の針

意味

脳膜炎やてんかんによる小児のひきつけ（驚風）には急性と慢性があります。急性の驚風は陽証なので治り易いですが、慢性の驚風は陰証なので治り難いです。

急性と慢性では、邪気が出る所が異なります。

急性では、邪気が左の章門から出て鳩尾へ入ります。

慢性では、胃の腑から出て真直ぐに鳩尾に上がります。

病証としては、乳や食事によりひきつけが発症します。

治療は、針数を少なくして、必要な所だけにします。

邪気が原因の場合は、どのような病気でも最初に腹診で驚風と丹毒を鑑別して間違わないようにします。邪気の図を示します。

「急性と慢性の驚風の図」

慢性驚風は中央部、急性驚風は左側に邪気があります。



三一条

目次に戻る

三十・驚風の針

読み (きょうふうのはり)

急驚風は陽証にして癒え易し。

慢驚風は陰証にして癒え難し。

二症の邪気出でる処違いあり。

急驚風は左の章門より出でて鳩尾へ邪気込み入る。

慢驚風は胃の腑より出でて真っ直ぐに鳩尾へ上がる。乳食に傷らるる物なり。

驚風の針はあまり針数をすべからず、眼と見付けたる処を専らと針す。

諸病皆以て邪気を宗とする腹の観様を知る時は、驚風と丹毒との違いかくのべ
とし、見違うべからず。

邪気の図、左に記す。

〔急慢驚風の図〕

慢驚風の邪、かくの如し。急驚風の邪気、この如し。

三十・驚風之針

(三五右)

急驚風キウキヤウフウ八陽症ニメ易クイエレ痊

慢驚風マン八陰症ニメ難シレ痊

二症イテトコロチカヒノ之邪氣出處違アリ

(三五左)

急驚風八左ノ章門ヨリ出テ鳩尾コヒヘ邪氣込入

慢驚風八胃ノ腑ヨリ出テ眞直ニ鳩尾コヒヘ上ル乳食ニ傷ラル、物也

驚風ノ針八餘リ針數ヲスベカラズ眼ト見付タル處ヲ專ト針ス

諸病皆以テ邪氣ヲ宗トスル腹ノ觀様ヲ知時八驚風ト丹毒トノ違チカヒ如レ是不レ可ニ
見違フ一

(三六右)

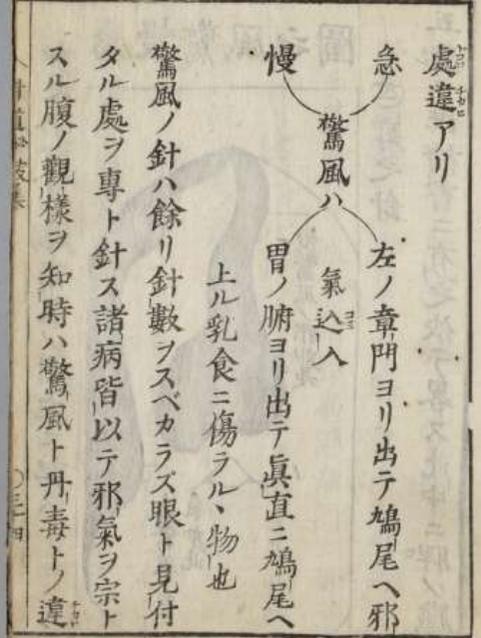
邪氣ノ圖左ニ記ス

〔急慢驚風之圖〕

慢驚風ノ邪如レ是 急驚風ノ邪氣如レ此



三五



如是不可見違邪氣ノ圖左ニ記ス

三六右



(参考資料 1より抜粋)

三二条・小兒疾患（疳）の針

意味

五疳（小兒疾患、小兒神経症、疳の虫）の証は、様々な書籍があるので、ここには記載しません。

疳は五つ（肝心脾肺腎）あります。肝や腎が原因の疳もありますが、脾が原因の脾疳の治療は難しいです。

肝が原因の肝疳の病証は、鳥目といって、日が暮れて暗くなると目が見えなくなります。

肝疳の治療は、両方の章門を診て、邪気を取ると治ります。

脾が原因の脾疳の病証は、両方の脾募、胃の腑に必ず邪気があり、手足は痩せ細りますが、お腹だけは大きくふくらみ食欲があります。

脾疳の治療は、両方の脾募や胃の腑の邪を取ると徐々に治ります。治療開始が遅いと亡くなるので、治療は極めて難しいです。

図にはしていません。

三二条

目次に戻る

三十一・疔之針

読み (かんのはり)

五疔(ごかん)の証、諸書にこれ有り。よって略す。

此(この)中に脾の臓より出ずる疔と號(ごう)して六箇敷(むつかし)なり。

扱(さて)は肝腎の両臓より出ずるもあり。

肝より出ずるは烏目とて黄昏(ひぐれ)より眼見えざる物なり。

両章門に目を付け邪気を鎮むる節(とき)は病愈ゆる。

脾の臓より出る疔は両の脾の募、胃の腑に必ず邪氣有りて、四肢細く瘦せ、腹斗(ばか)り大になりて食を好む物なり。

両脾の募、胃の腑の邪を退くる時は、漸漸に痊ゆる。

療治遅ければ必ず死する物なり。

最も難治とす。

図に及ばず。

三十一・ 疔之針

(三六右)

五疔カシノ証諸書ニ有リレ之依テ畧ス

比中二脾ヒノ臟ヨリ出ル疔イッヲ脾疔ト號メ六箇敷也

(三六左)

扱八肝腎ノ兩臟ヨリ出ルモアリ

肝ヨリ出ル八鳥目トリメトテ黃昏ヒクレヨリ眼不サル見物也

兩章門二目メヲ付邪氣シツムヲ鎮ル節八病トキ愈ル

脾ノ臟ヨリ出ル疔八兩ノ脾ノ募胃ノ腑ニ必ス邪氣有テ四支細ク瘦腹斗ヤセ大二于ハカリ

リテ食ヲ好物コナムナリ

兩脾ノ募胃ノ腑ノ邪シルシヲ退クル時ハ漸漸ニ痊ル

療治遅ケレバ必ス死スル物也

最モ難治トス

(三七右)

不レ及レ圖ニ



三六

ヨリ出ル疝ヲ脾疝ト號ス六箇敷也投ハ肝腎ノ兩臟ヨリ出ルモアリ肝ヨリ出ルハ筋中トテ黃昏ヨリ眼不見也兩章門ニ目ヲ付邪氣ヲ鎮ル節ハ疝愈ル脾ノ臟ヨリ出ル疝ハ兩ノ脾ノ募胃ノ腑ニ必ス邪氣有テ四支細ク瘦腹斗大ニナリテ食ヲ好物ナリ兩脾ノ募胃ノ腑ノ邪ヲ退クル時ハ漸漸ニ瘥ル瘥治遲ケレバ必ス死スル物也最王難治トス

不及圖

急慢母之針

急母トハ世俗ノ語也經疝也左ノ脾ノ募ヨリ肺先章門ヘ下リテ邪氣アリ又ハ右ノ脾ノ募肺先章門ヨリ出ルモアリ何ニモ一方ヨリ出ル世ノ詞ニ双貝ト云トキハ兩方ヨリ出テ端尾ヘ指込此時大事トナル一方ヨリ出ル時專ニ邪氣ヲ退ル時ハ愈ル兩傍ヨリ出テ心ノ臟ニ

三七右

(參考資料 1より抜粋)

三三三條・脾臓の腫脹（瘡母）の針

意味

マリアによる慢性の脾腫（瘡母）は、片貝（かたかい）と言います。

左の脾募から肺先や章門にかけて邪氣が有ります。または、右の脾募、肺先、章門から出るものもあります。どちらか一方から出ます。

両方から鳩尾にかけて有るのは、双貝（もろかい）と言い重症です。

治療は、どちらの場合も、邪氣を目当てにします。片側から出るときは、邪氣を取ると治りますが、両脇から出て心臓に入る時は治し難いです。

邪氣の様子をよく見分けて針をします。

三三三條

目次に戻る

三十二・瘧母の針

読み (かたかいのはり)

瘧母 (かたかい) とは世俗の諺 (ことわざ) なり。

軽 (かる) き疳 (かん) なり。

左の脾の募より肺先、章門へ下りて、邪気あり。

又は、右の脾の募、肺先、章門より出るもあり。

何 (いず) れにも一方よりして出る。

世の詞 (ことば) に双貝 (もろかい) と云うときは両方より出て鳩尾へ指し込む。

この時、大事となる。

一方より出る時、專に邪気を退る時は愈ゆる。

両傍 (りょうわき) より出て心の臓に込み入る時は治し難しとす。

治療、其の邪を見分け針すべし。

何 (いず) れの病にても邪気目あてなり。

卅二・瘧母^{カタカイ}ノ之針

(三七右)

瘧母トハ世俗ノ諺也^{コトワサ}

輕瘧也^{カヨキカシ}

左ノ脾ノ募ヨリ肺先章門へ下リテ邪氣アリ

又ハ右ノ脾ノ募肺先章門ヨリ出ルモアリ

何レニモ一方ヨリメ出ル

世ノ詞ニ^{コトハ}双貝ト云フ^{モロカイ}トキハ兩方ヨリ出テ鳩尾^{サシコム}へ指込

此時大事トナル

一方ヨリ出ル時專ニ邪氣ヲ退ル時ハ愈ル

兩傍ヨリ出テ心ノ臟ニ込入時ハ難^シレ治トス^シ

(三七左)

治療其ノ邪ヲ見分針スベシ

何レノ病ニテモ邪氣目アテ也

不及圖

④瘧母之針

瘧母トハ世俗ノ諺也輕痺也左ノ脾ノ募ヨリ
肺先章門ヘ下リテ邪氣アリ又ハ右ノ脾ノ募
肺先章門ヨリ出ルモアリ何ニモ一方ヨリ出
ル世ノ詞ニ双貝ト云トキハ兩方ヨリ出テ鳩尾
ヘ指込此時大事トナル一方ヨリ出ル時專ニ
邪氣ヲ退ル時ハ愈ル兩傍ヨリ出テ心ノ臟ニ

込入時ハ難治トス治療其邪ヲ見分針スレ
何レノ病ニテモ邪氣目アテ也

⑤一之針

諸病共ニ色色治療スルトイヘ正効無時ハ神闕
ニ針スル也最モ療治大事也能見窺テ
可針也

⑥胃氣有無之大事

胃ノ氣有病人ハ病重正不死タトヘ病輕ク正胃

三三三條・一本（神闕）の針

意味

患者を治療しても効果がない時は、神闕に針をします。

一つの針と言います。

治療は、最も難しく、しっかりと見極めて針をしなければなりません。

三四條

目次に戻る

三十三・一つの針

読み (ひとつのはり)

諸病共に色々治療するといへども、効(しるし)無き時は神闕に針するなり。

最も療治大事なり。

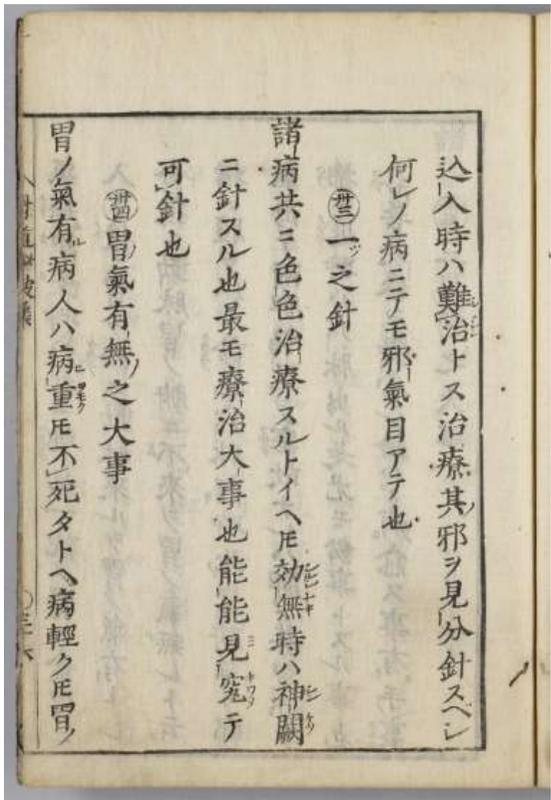
能々(よくよく)見究(みきわ)めて針すべきなり。

卅三・一ツ之針

(三七左)

諸病共二色色治療スルトイハ^{シルシオキ}効無時八^{シクケツ}神闕二針スル也
最モ療治大事也

能^{ミキウマ}能見究テ可レ針也



三七左

(参考資料 1より抜粋)

三四条・胃の気的重要性

意味

胃の気がある人は、重症でも亡くなりません。

胃の気が無い人は、軽症でも亡くなります。

食後に胃の腑を診て、脈動を感じれば胃の気があり、感じなければ胃の気が無いと言います。指の腹で診ます。六脈が無いのは、胃の腑から邪気が出て両方の脾と鳩尾を塞ぐためです。

治療は、両方の脾募と胃の邪を取ります。邪が取れば、六脈が出ます。

秘伝とする最も重要な内容です。

本条をしつかりと理解すると病気を治し易くなります。

三五条

目次に戻る

三十四・胃氣有無の大事

読み (いのきあるなしのだいじ)

胃の氣有る病人は、病(やまい)重くとも死なず。

たとえ病軽くとも、胃の氣、甲斐(かい)無き時は死に趣くなり。

一説の習いに、食胃に入りて後に胃を診(うかが)うに、動脈来たるを胃の氣有りとして、食後に動脈胃の腑に来らざるを胃の氣無しと云う。

指の腹を以て診(うかが)うなり。

六脈無き時、此の胃腑より邪氣出て両脾、鳩尾を塞ぐ故なれば、脾の募、胃邪を拂(はら)い退(の)ぞく時は六脈出る。

是(これ)尤(もっと)も秘事とする事なり。

善々(よくよく)是巻を得心して給まわば、病い愈す事、手の裏(うち)に有り。

卅四・胃ノ氣有無ノ之大事

(三七左)

胃ノ氣有ル病人八病^ヒ重^{ヲモク}任不レ死

タトヘ病輕ク任胃ノ氣無^{ナキ}ニ甲斐^{カヒ}ニ時八死^{ヲモムク}ニ趣也

(三八右)

一説ノ習ニ食胃ニ入テ後^{ノチ}ニ胃ヲ^{ウカマフ}診ニ動脈來ルヲ胃ノ氣有^リトシ食後ニ動脈胃

ノ腑^{サル}ニ不^レ來ヲ胃之氣無^シト云フ

指ノ腹ヲ以テ^{ウカマフ}診也

六脉無^キ時此ノ胃腑ヨリ邪氣出テ兩脾鳩尾ヲ塞^{フサク}故ナレ八脾ノ募胃邪ヲ拂^{ハラ}ヒ退^{ノソク}時

八六脉出ル

是尤モ秘事トスル事也

善^{ヨク}善是卷ヲ得心シ給ハ^病愈ス事有^リニ手ノ裏^{ウチニ}

込入時ハ難治トス治療其邪ヲ見分針スレ
何レノ病ニテモ邪氣目アテ也

⑤一之針

諸病共ニ色色治療スルトイヘ凡効無時ハ神關
ニ針スル也最モ療治大事也能見究テ
可針也

⑥胃氣有無之大事

胃ノ氣有病人ハ病重凡不死タトヘ病輕ク凡胃

三七左

氣無甲斐時ハ死ニ趣也一説ノ習ニ食胃ニ
入テ後ニ胃ヲ診ニ動脈來ルヲ胃ノ氣有トシ
食後ニ動脈胃ノ腑ニ來ヲ胃ノ氣無シト云
指ノ腹ヲ以テ診也六脈無時此胃腑ヨリ邪
氣出テ兩脾鳩尾ヲ塞故ナレハ脾ノ募胃邪ヲ
拂ヒ退時ハ六脈出ル是尤モ秘事トスル事也
善善是卷ヲ得心レ給ハ病愈ス事有手裏

⑦三焦腑之大事

三八右

(参考資料1より抜粋)

三五条・三焦の重要性

意味

書籍には、三焦は名前は有るが形が無く、上中下と別れるので三焦と言うつか書かれていませんが、夢分流ではより詳細に明らかにしています。

三焦の場所は、臍の中の神闕です。これは、父の一滴の水（精子）が母の胎内に宿るとき、臍の中に最初に受け止めて、時を経て乳児として生まれるからです。五行のなかで水が最初に生じたのと符合します。また、いざなぎといざなみの夫婦の神様が日本国を作った時に、銚を下ろして搔き回して、銚の先から滴り落ちたしずくが、日本の最初の島になったという神話と同じです。

臍は、袋の口をくくるように、体全体を束ねます。そこで、臍を、神闕や三焦の腑といいます。

神闕の脈動を四種類の脈状に分類して、生死や病気の善し悪しを弁別します。これは秘伝となっており、口伝する内容になります。詳しくは奥田意伯の門人となつて許可を受けた後に伝えます。

三六条

目次に戻る

三十五・三焦の腑の大事

読み (さんしょうのふのだいじ)

諸書に三焦は名有りて形無しとも云い、又上中下と分かち三焦の腑と云う由

(よし) 有りて、實(実)の事無し。

しかるに、當(当)流にて明らかに知る事、重寶(実)これに過ぎず。

扱(さて)、何れの處(処)を三焦の腑と云うなれば、即ち臍中神闕、是(これ)なり。

何を以て云うなれば、父の一滴水、母の胎内に宿る。

一(はじめ)臍中に受け留め、夫(そ)れ自(よ)り日を重さね、月を積みて人と生(な)る。

天の一(はじめ)水を生ずるこれなり。

還(また)は、伊奘諾(いざなぎ)伊奘冊(いざなみ)の夫婦の二柱の御神、豈(あに)此下に土(くに)国(こ)なからんやとて、天の御銚(みほこ)を下ろし搔探(かきさぐ)り給へ(え)ば、銚(ほこ)の滴(したたり)凝(こ)って一の嶋(しま)となる。

おのころ嶋、これなりと神書に有る事、茲(この)義なり。

臍即ち一身のくくりとす。

設令(たとえ)ば、袋の口を結(くく)るが如し。

此故に神闕とも三焦の腑とも號(ごう)して、生死、病の善悪を神闕の動脈にて知る事、四つの脈に證(あ)ら(わ)す。

最も秘すべし。

是(これ)に付き、口傳(くでん)數多(あまた)これ有り、委(くわ)しくは奥田意伯門人と成りて印可の上にて相傳有るべきなり。

卅五・三焦ノ腑之大事

(三八左)

諸書三焦八有^リレ名無^シレ形^{カタチ}トモ云ヒ又上中下ト分チ三焦ノ腑ト云フ由有テ實ノ事^{ナシ}無^シ

シカルニ當流ニテ明カニ知^{シル}ル事重寶不^レ過^レ之

扱何レノ處ヲ三焦ノ腑ト云フナレバ即^チ臍中神闕是也^{コレ}

何ヲ以テ云フナレバ父ノ一滴水母ノ胎内ニ宿^{ヤトル}

一臍中ニ受留自^レ夫日ヲ重月ヲ積テ人ト生^{ナル}

天一生^{スル}レ水ヲ是也^{コレ}

還^{マタ}ハ伊^イ裝^イ諾^ノ伊^イ裝^イ冊^ニノ夫婦ノ二柱ノ御神^{アニ}豈^{クニ}此^ニ下^ニ土^ニナカラシヤトテ天^ミノ御^ホ銚^コヲ

下^ヲ搔^シ探^カリ給^クヘ八銚ノ滴凝^{シタリ}一ノ嶋トナル^{シマ}

(三九右)

ヲノコ口嶋是也ト神書ニ有事^{コト}茲義也

臍^チ即^チ一身ノク、リトス

設^{タトヘ}令^ヘ八袋ノ口ヲ結^{クハル}ガ如シ

此故ニ神闕^ニ三焦ノ腑^ニ號^シメ生死病ノ善惡ヲ神闕ノ動脈^ニニテ知^{シル}事^シ四^ツノ脈^ニニ證^{アラフ}ス

最^モ可^シレ秘^ス

是ニ付口傳數多有^レ之委^ク八奥田意伯門人ト成^テ印^可ノ上^ニニテ相傳^可レ有^也

氣無甲斐時ハ死ニ趣也一説ノ習ニ食胃ニ
 入テ後ニ胃ヲ診ニ動脈來ルヲ胃ノ氣有トシ
 食後ニ動脈胃ノ腑ニ來ヲ胃ノ氣無シト云
 指ノ腹ヲ以テ診也六脉無時此胃腑ヨリ邪
 氣出テ兩脾鳩尾ヲ塞故ナレハ脾ノ募胃邪ヲ
 拂ヒ退時ハ六脉出ル是尤モ秘事トスル事也
 善善是卷ヲ得心シ給ハ病愈ス事有手裏

(堂)三焦腑之大事

諸書ニ三焦ハ有名無形ト云ヒ又上中下ト
 分チ三焦ノ腑ト云由有テ實ノ事無シカルニ
 常流ニテ明カニ知ル事重寶不過之叔何レノ
 處ヲ三焦ノ腑ト云ナレバ即臍中神闕是也
 何ヲ以テ云ナレバ父ノ一滴水母ノ胎外ニ宿
 一臍中ニ受留自夫日ヲ重月ヲ積テ入ト生
 天一生水是也還ハ伊奘諾伊奘册ノ夫婦
 ノ二柱ノ御神豈此下ニ土ナカラシヤトテ天ノ

御銚ヲ下撥探リ給ハ銚ノ滴凝フ鳴トナル
 ヲノコト鳴是也ト神書ニ有事茲義也臍即
 一身ノク、リトス設令ハ袋ノ口ヲ結カ如シ此
 故ニ神闕ハ三焦ノ腑ハ號メ生、死病ノ善惡ヲ
 神闕ノ動脈ニテ知事四ノ脉ニ證ス最モ可秘
 是ニ付口傳數多有之委クハ奥田意伯門人
 ト成テ印可ノ上ニテ相傳可有也

(堂)補瀉之大事

(参考資料1より抜粋)

三六条・補瀉の重要性

意味

素問、難経、針灸聚英などでは、補瀉迎随に関する記載がありますが、夢分流には、補は瀉なり、瀉は補なりという考え方があります。補の中に瀉が有り、瀉の中に補があります。

病気はいずれも実火です。実火の証には針をしますが、虚した患者や冷えた患者には針をしません。実火を、陰中の陰である金の針で瀉して平にします。瀉しますが、邪気を除いて万病を治療するので、補となります。しかしながら、世間では、針は、瀉はするが補はしないと云います。

肝臓は、多気多血で、常に実火で竜雷相火なので、瀉針をしても補針はしません。腎は五臓を主り、常に虚しているので補針をしても瀉針はしません。この事を、瀉有りて補無しと云います。

難しい秘密の理屈があり、間違いやすいので、ここには記載しません。

三七条

目次に戻る

三十六・補瀉の大事

読み (ほしゃのだいじ)

素問(そもん)、難經(なんぎよう)、針灸聚英(しんきゆうじゅえい)等の書に、補瀉迎隨の事、色色(いろいろ)書すと雖も、當流には補は瀉なり、瀉は補なり。

補の内に瀉有り、瀉の内に補有りと云て、諸病是(これ)皆、實火なり。

是(この)實火の証には針す。

虚冷の者(ひと)には針せず。

陰中の陰、金の針を以て實火を瀉(くだ)し、平にすしかれば皆以て瀉なりといへども有餘(ゆうよ)の邪氣を鎮め、万病を痊(いや)す處(ところ)、是即ち皆補なり。

世俗の諺(ことわざ)に、針は瀉有れども補無しと云ふ事、謂(い)われあり。

肝の臓は多氣多血にして常に實火、龍雷(りゅうらい)相火(そうか)なるに、仍(よ)って瀉針はあれども補針無し。

閉藏(へいぞう)をつかさどる物は腎にして、常に不足なるゆへに補針はすれども瀉の針はなし。

是(この)事を、瀉有りて補無しと云うなり。

之(これ)に就(つ)き、六ヶ敷(むつかしき)秘理(ひり)あれども紛ぎれ易し。

故に略(りやく)す。

卅六・ 補瀉之大事

(三九左)

素門難經針灸聚英等ノ書ニ補瀉迎隨ノ之事色色雖レ書スト當流ニ八補八瀉也瀉八補也

補ノ之内ニ有レ瀉瀉ノ之内ニ有レ補ト云テ諸病是皆實火也

是實火ノ証ニ八針ス

虛冷ノ者ニ八不レ針セ

陰中ノ陰金ノ針ヲ以テ實火ヲ瀉平ニスシカレバ皆以テ瀉ナリトイヘ凡有餘ノ

邪氣ヲ鎮萬病ヲ痊ス處是即 皆補也

世俗ノ諺ニ針八有モ瀉無レ補ト云フ事謂アリ

(四十右)

肝ノ臟八多氣多血ニメ常ニ實火龍雷相火ナル仍テ瀉針ハアレ凡無シニ補針ニ

閉藏ヲツカサドル物八腎ニメ常ニ不足ナルユヘニ補針ハスレ凡瀉針ナシ

是事ヲ有テレ瀉無シレ補ト云也

就レ之六ヶ敷秘理アレ凡易レ紛

故ニ略ス

御針ヲ下撥探リ給ヘハ針ノ滴凝一ノ鳴トナル
ヲノコロ鳴是也ト神書ニ有事茲義也臍即
一身ノク、リトス設令バ袋ノ口ヲ結カ如シ此
故ニ神關凡三焦ノ腑凡號メ生死病ノ善惡ヲ
神關ノ動脈ニテ知事四ノ脈ニ證ス最モ可秘
是ニ付口傳數多有之委クハ奥田意伯門人
ト成テ印可ノ上ニテ相傳可有也

補瀉之大事

素問難經針灸聚英等ノ書ニ補瀉迎隨之事
色色雖書當流ニハ補ハ瀉也瀉ハ補也補之
內有瀉瀉之內有補ト云テ諸病長皆實火
也是實火ノ証ニハ針ス虛冷ノ者ニハ不針陰
中ノ陰金ノ針ヲ以テ實火ヲ瀉平ニスシカレバ
皆以テ瀉ナリトイヘ凡有餘ノ邪氣ヲ鎮萬
病ヲ痊ス處是即皆補也世俗ノ諺ニ針ハ有
瀉無補ト云事謂アリ肝ノ臟ハ多氣多血ニ

メ常ニ實火龍雷相火ナルニ仍テ瀉針ハアレ
凡無補針閉藏ヲツカカドル物ハ腎ニメ常ニ
不足ナルユヘニ補針ハスレ凡瀉針ナシ是事ヲ
有瀉無補ト云也就之六ヶ敷秘理アレ凡易
紛故ニ略ス
世懷胎血塊觀分之大事
血塊懷妊ノ觀分ヲシラガル針醫ハ懷妊ヲ觀
テモ血塊ナリト云子ヲ立下シ扱ハ胎中ノ子

(參考資料 1より抜粋)

三七条・血塊と懷妊の見分け方

意味

血の塊りや瘀血を血塊と言ひ、血塊と懷妊の見分け方を知らない針医は、懷妊を血塊と診断します。その結果、針をして胎児を流産させたり、胎児にまでとどく針をして胎児に傷をつけたりします。これは針医として恥すべきことです。

そうは言つても、伝授されなければ、致し方ありません。そこで、包み隠さず記載します。

弁別の方法は、臍の下の両方の腎の間を指の腹で触診して、浮いていて軟らかく丸いものが有れば懷妊です。沈んで堅いものが有ると血塊に間違いありません。これは些細な事ですが、知っているのと知らないのでは大きな違いがあります。

この相伝を知っている人は、恥をかきません。
未来への形見として、相伝を記載します。

三八条

目次に戻る

三十七・懐胎血塊見分けの重要性

読み (かいたいけっかいみわけのだいじ)

血塊(けっかい)、懐妊(かいにん)の観分けをしらざる針医は、懐妊を観ても血塊なりと云う。

子を立下し、扱(さて)は胎中の子に針して、産(うまれ)て後、子に疵(きず)ありなどする。

此(これ)針医の恥なり。

然(しか)りと雖(いえど)も、相傳を受けざれば最もなり。

仍(よ)って、心底を残さず證(あらわ)す物なり。

臍下両の腎の間、目付けなり。

指の腹を以って両の腎の間を診(うかが)うに、浮(うか)びて和(や)わらか(なる)丸(まる)き物あるは懐妊なり。

沈(し)ずみて堅(か)たき物あるは血塊に疑い無し。

是(これ)、少の事ながら知ると知らざるとにて大なる違いあり。

此(この)相傳を知る人は、恥の難を逃(のが)る事大なる利なり。

末世の記(かたみ)に相傳事書するのみ。

卅七・ 懷胎血塊觀分之大事

(四十右)

血塊懷妊ノ觀分ヲシラザル針醫ハ懷妊ヲ觀テモ血塊ナリト云

子ヲ立下シ扱ハ胎中ノ子ニ針メ産テ後子ニ疵アリナトスル

此針醫ノ耻也

雖モ然リト相傳ヲ受ザレバ最モ也

仍テ心底ヲ不レ殘證ス物也

臍下兩腎ノ間目付也

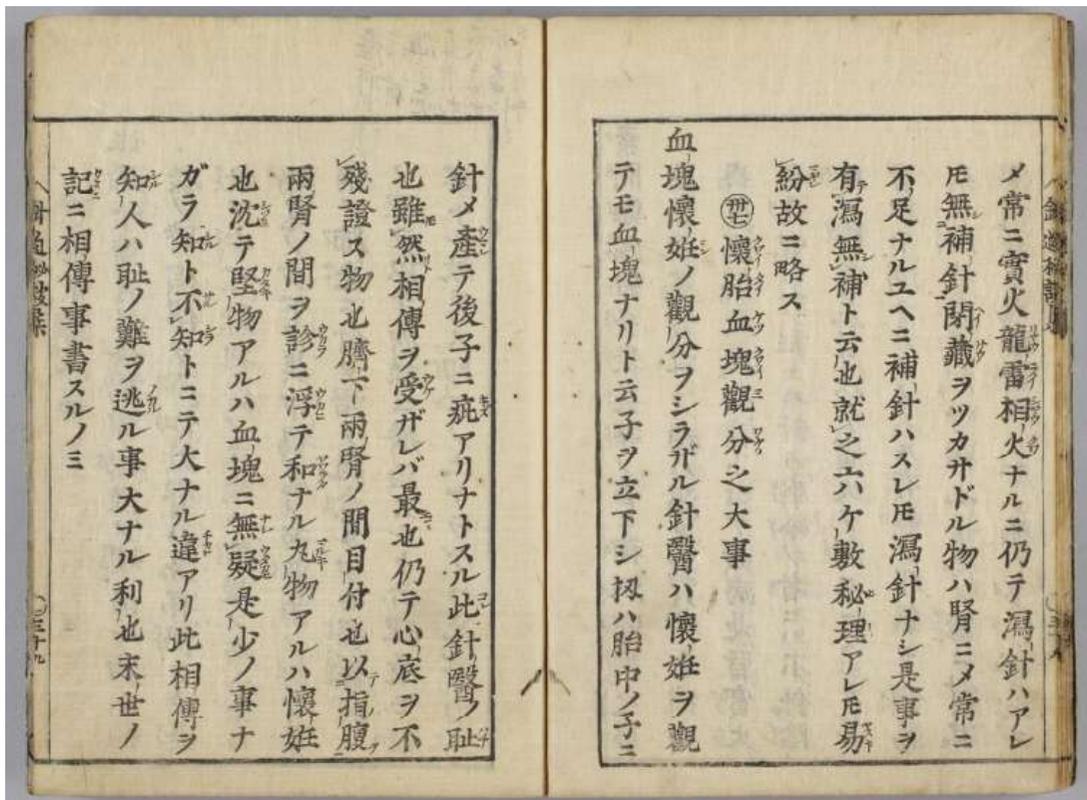
以テニ指ノ腹ヲ一兩腎ノ間ヲ診ニ浮テ和ナル丸物アルハ懷妊也

沈テ堅物アルハ血塊ニ無レ疑

是少ノ事ナガラ知ト不レ知トニテ大ナル違アリ

此相傳ヲ知人ハ耻ノ難ヲ逃ル事大ナル利也

末世ノ記ニ相傳事書スルノミ



三八条・産前の針

意味

妊婦は、妊娠している十か月間に様々な不調を訴えます。このような時に、相伝を知らない針医は、多くの過ちを犯します。この教えをよく守って針をして下さい。

治療は、鳩尾の少し下の真ん中、鳩尾の両隅、両方の脾募、両方の肺先に針をします。どのような病気でも治ります。

どうしてこのように治療するかは、秘密なので記載しません。

また、許可なく、この治療はできません。

三九条

目次に戻る

三十八・胎前に鍼する大事

読み (たいぜんにはりするだいいじ)

妊婦十箇月の内、種種様様の煩い出る物なり。

加様の時、相傳を知らざる針医は多く禍(あやま)ち有り。

よく是(この)教えを守り、針すべし。

扱(さて)針の立様は何様(いかよう)の病と云えども、鳩尾の少下の真中、鳩尾の両廉(かど)、両の脾の募、両の肺先に針して、諸の病い愈(い)ゆる少しも疑い無し。

何(いず)れの理を以て加様に療治すると云う理、最も秘事なる故畧(りやく)す。

印可(いんか)の上ならでは此の療治免(ゆるすこと)無し。

卅八・胎前^ニ鍼^{スル}大事

(四一右)

妊婦十箇月ノ内種^{シユ}種^{サマ}様^{ワスラヒ}ノ煩^ヒ出^ル物也

加^{サル}様^{シラ}ノ時相傳^ハヲ不^レ知^ル針^シ醫^ハ八多^ク有^リ禍^{アヤマチ}

ヨク是^{コソシヘ}教^{マモリ}ヲ守^シ可^シ針^ス

扱^ル針^ノ立^ル様^ハ何^ノ様^ト云^ハ任^ニ鳩^ノ尾^ノ少^ク下^ノ眞^中鳩^ノ尾^ノ兩^{カト}廉^ノ兩^ノ脾^ノ募^ノ兩^ノ肺^ハ先^ハ

二^{イユ}針^メ諸^ノ病^ヒ愈^ル少^ク無^レ疑^{ナシ}

何^レノ理^ヲ以^テ加^フ様^ニ療^治スル^ト云^フ理^最モ秘^ヒ事^{ナル}故^畧ス

印^{イン}可^カノ上^ナラデ^ハ此^{ナシ}療^{ユル}治^ス無^レ免^ル

胎前鍼大事

妊婦十箇月ノ内種種様様ノ煩出ル物也加
様ノ時相傳ヲ不知針醫ハ多有禍ヨク是
教ヲ守可針扱針ノ立様ハ何様ノ病ト云
鳩尾ノ少下ノ真中鳩尾ノ兩廉兩ノ脾ノ募
兩ノ肺先ニ針メ諸ノ病愈ル少モ無疑何レ
ノ理ヲ以テ加様ニ療治スルト云理最モ秘
事ナル故畧ス印可ノ上ヲラデハ此療治無

產前
鳩尾
有半
亦中
モトリ

免

産後針之大事

是習モ印可ノ上ニテノ相傳事也子産難時ハ
臍下五寸横骨…如此針スル時ハ安生ズ
欲産イキム勢中極横骨ニ聚故ニ氣塞テ
不産依之右ノ處ニ針シテ聚氣ヲ散ス時ハ
道開テ産ル也散スル針ヲ可用又血暈ノ時
ハ臍下二三寸兩腎ノ間ニ火曳ノ針ヲ立テ

針道秘訣

(参考資料 1より抜粋)

三九条・お産と産後の針

意味

この内容も、許可を受けた上で相伝します。

お産の時の病証としては、子供が産まれにくい時です。

治療は、臍の五寸下の横骨とその両横の三点です。産もうといきむ力が中極や横骨に集まり、気が塞がるので産れませんが、針をすると容易に産れます。散ずる針をして、集まる気を散らすと産道が開いて産れます。

産後の病証としては、目眩などの血の道（女性の不定愁訴）があります。

治療は、臍の二、三寸下にある両方の腎の間です。

火曳の針をして、上がった気を引き下ろすと目眩が止まります。

目眩が無くても、月に、二、三回は火曳の針をすると良いです。

これ以外の産後の治療は、口伝する内容なので記載しません。

四十条

目次に戻る

三十九・産後針の大事

読み (さんごはりのだいじ)

是(この)習いも印可の上にての相傳事なり。

子産まれ難き時は臍下五寸横骨…此の如く針する時は安く生ず。

産まんと欲していきむ勢い、中極、横骨に聚まる。

故に、気塞がりて産れず。

之(これ)に依つて右の處に針して聚まる気を散す時は、道開(ひらき)て産まるなり。

散ずる針を用うべし。

又、血量(けつうん)の時は臍下二、三寸、両腎の間に火曳の針を立て、上気を引き下(おろ)す時は、目眩(めまい)止む事妙なり。

たとえ目眩無くとも、三十一日の内に二、三度程、火曳の針を立てる物なり。

此外の産後の療治口傳多し。

卅九・産後針之大事

(四一左)

是習^{コナラヒ}毛印可ノ上ニテノ相傳事也

子^{ウマレカタキ}産難時八臍下五寸横骨…如^{ヲウコツ}クレ此針スル時八安生^{ヤスク}ズ

欲^メレ^{ウマント}産イキム勢中極横骨ニ聚^{アツマル}

故^{フサカリ}氣塞ニテ不レ産

依^テレ^{コレ}之^ニ右ノ處ニ針シテ聚^{アツマル}氣ヲ散^{チラ}ス時八道開^{ヒラキ}テ産ル也

散スル針ヲ可^シレ用

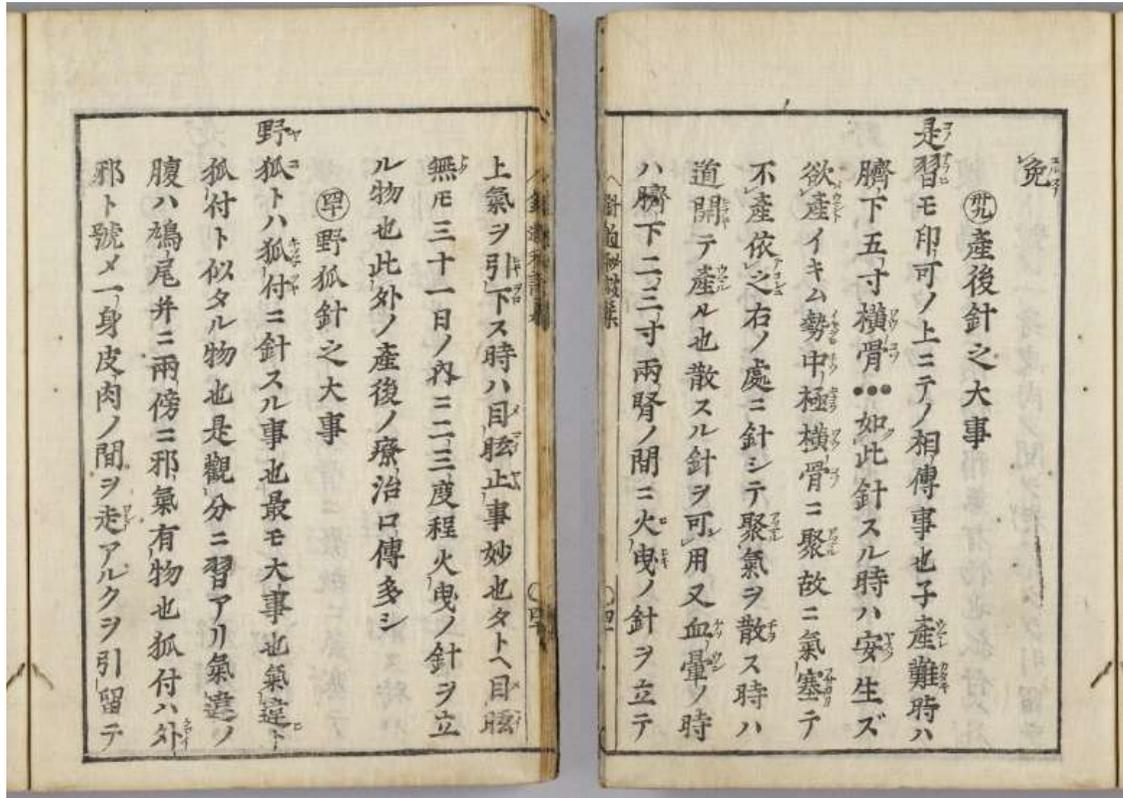
又血暈^{ケツウン}ノ時八臍下二三寸兩腎ノ間ニ火曳^{ヒヒキ}ノ針ヲ立テ上氣ヲ引^{ヒキ}下ス時八目眩^{メマイヤム}止事

妙也

(四二右)

タトヘ目眩^{メマイナク}無^レ任三十一日ノ内二三三度程火曳ノ針ヲ立ル物也

此外ノ産後ノ療治口傳多シ



免

①産後針之大事

是習モ印可ノ上ニテノ相傳事也子産難時ハ
 膺下五寸横骨…如此針スル時ハ安生ズ
 欲産イキム勢中極横骨ニ聚故ニ氣塞テ
 不産依之右ノ處ニ針シテ聚氣ヲ散ス時ハ
 道開テ産ル也散スル針ヲ可用又血暈ノ時
 ハ膺下二三寸兩腎ノ間ニ火曳ノ針ヲ立テ

四一左

上氣ヲ引下ス時ハ目眩止事妙也タトハ目眩
 無用三十一日ノ内ニ二三度程火曳ノ針ヲ立
 ル物也此外ノ産後ノ療治口傳多シ

②野狐針之大事

野狐トハ狐付ニ針スル事也最モ大事也氣違ト
 狐付ト似タル物也是觀分ニ習アリ氣違ノ
 腹ハ鵝尾并ニ兩傍ニ邪氣有物也狐付ハ外
 邪ト號メ一身皮肉ノ間ヲ走アルクヲ引留テ

四二右

(参考資料 1より抜粋)

四十条・神経症の針

意味

神経症（狐付き）に針をすることを野狐と言い注意が必要です。

神経症は精神病と似ていますが、見分け方が有ります。

精神病患者は、鳩尾とその両脇に邪氣が有ります。

神経所の患者は、手を出すように言うと、指を握って出して広げません。また、喉が×のように筋張っているので判ります。

走り回って暴れて荒々しい場合は治り易いのですが、静かにしている場合は治り難いです。

治療は、外邪が全身の皮肉の間を移動するので、引き留めるように勝曳の針を何本もします。体内をあちこち移動する外邪を捉えて深く針をします。

針医の心が悪いと神経症患者に近づくこともできません。そこで、神経症の治療は、針医の心情が重要となります。

三つの清浄に専念するのであれば治療を伝授します。

どうして神経症になるかは、秘密なので記載しません。

ここに記載した四十条の教えを習得するとともに、工夫をして、名人になって下さい。

鍼道秘訣集巻下 畢（おわる）

跋

目次に戻る

四十・野狐針の大事

読み (やこはりのだいじ)

野狐(やこ)とは狐付きに針する事なり。

最も大事なり。

気違いと狐付きと似たる物なり。

是(この) 観分けに習いあり。

気違いの腹は、鳩尾並びに両傍(りょうわき)に邪氣有物なり。

狐付きは外邪と號して一身皮肉の間を走(わしい)あるくを引留めて、勝引の針を何本も立べし。

扱(さて) 狐付きの手を出(いだ)せといえは、必ず指を拳(にぎ)りて出し廣(ひろ)ぐる事無し。

又、咽に×如き此(この)筋あり。

是(これ) 狐付きの印とす。

加様に走り廻り力を出し、荒きは痊え易し。

成程、静かなるは愈え難し。

方々走り廻る外邪をとらへて深針するを習いと為す。

此(この) 方の方の心持ち悪ければ、中々(なかなか) 寄せ付けぬ物なり。

狐付きを自由にするは此方の心持ちに習いあり。

三つの清浄(すまし)を専らとし、野狐の話相傳すべし。

是(この) 狐の付き事、如何(いかなる)の理にて付くと云う事、秘中の秘なり。

能々(よくよく) 四十条の習い、工夫をして彌(いよいよ) 以って名人と成り給まふべきなり。

四十・ 野狐針之大事

(四二右)

野狐ヤコト八狐キツネツキ付二針スル事也

最モ大事也

氣違ヒトト狐付ト似タル物也

是觀分二習アリ

氣違ノ腹八鳩尾并二兩傍二邪氣有物也

狐付クライ八外邪ト號メ一身皮肉ノ間ヲ走ワシイアルクヲ引留テ勝引ノ針ヲ何本モ立ベシ

(四二左)

扱狐付ノ手ヲ出セトイヘバ必ズ指ヲ拳ニキリテ出シ廣ル事無ナシ

又咽ノドニ×如此筋アリ

是狐付ノ印シルシトス

加様二走り廻リカヲ出シ荒アラキ八易イヘシレ瘡

成程シツカ靜ナルハ難イヘシレ愈

方方走り廻ル外邪ヲトラヘテ深針又ルヲ為スレ習ナラヒト

此ノ方ノ心持惡ケレバ中中寄付又物也

狐付ヲ自由ニスルハ此方ノ心持二習ヒアリ

三ツノ清淨ヲ專トシ野狐ヤコノ話ヲ相傳スベシ

是狐コノ付事如何ノ理ニテ付ト云事秘中ノ秘也

(四三右)

能能四十条ノ習ヒ工夫ヲメ彌イヨク以テ名人ト成給ベキ也

鍼道秘訣集卷下 畢

上氣ヲ引下ス時ハ目眩止事妙也タトハ目眩
無_レ厄三十一日ノ内ニ二三度程火曳ノ針ヲ立
ル物也此外ノ産後ノ療治口傳多シ

野狐針之大事

野狐トハ狐付ニ針スル事也最モ大事也氣違ト
狐付ト似タル物也是觀分ニ習アリ氣違ノ
腹ハ鴉尾并ニ兩傍ニ邪氣有物也狐付ハ外
邪ト號メ一身皮肉ノ間ヲ走アルクヲ引留テ

勝引ノ針ヲ仰本モ立ヘシ扱狐付ノ手ヲ出セ
トイハバ必ス指ヲ拳テ出シ廣ル事無又咽ニ
×如此筋アリ是狐付ノ印トス加様ニ走リ
廻リカヲ出シ荒ハ易瘥成程靜ナルハ難愈
方方走り廻ル外邪ヲトラヘテ深針スルヲ爲
習此方ノ心持惡ケレバ中中寄付ヌ物也狐
付ヲ自由ニスルハ此方ノ心持ニ習アリニツ
清淨ヲ專トシ野狐ノ話ヲ相傳スヘシ是狐ノ

付事如何ノ理ニテ付ト云事秘中ノ秘也能
能四十条ノ習工夫ヲノ彌以テ名人ト成給
ヘキ也

鍼道秘訣集卷下 畢

意味

諺に、秘密はまつ毛の様に身近にあっても気付かないとされており、些細な事に秘密の教えがあります。

教えを知っているかどうかで天と地の違いがあります。

教えを知っている人は、間違いを犯さず、どのような病気も治療できます。

ここに記載した四十条の教えのうち、これまで全く書籍に書かれていない三焦の腑について記載しました。また、産前の針では胎児に針を当てないで治療する方法、懐妊と血塊の見分け方、神経症の治療、補瀉の違いは、最も大切な項目です。

この本を世に出すことで、針医に禍が無く、万病を治療するとともに、非業の死を遂げる患者が無くなれば大いなる善行と思い、出版して世の宝と致します。

貞亨二年（一六八五） 一月吉日 土川字平出版

目次に戻る

鍼道秘訣集 跋

読み

世俗の諺（ことわざ）に、秘事は睫（まつげ）の如しとて、假令（かりそめ）の事にも秘傳習い有る事なり。

此（この）習い知ると知らざると天地の違いあり。

習（ならい）を知りたる輩（ともがら）は禍（あやまち）無く、諸病を瘥す事、手の裏（うち）に有り。

右四十条の習いの内、數千の書にて知れ難き三焦之腑明きらかに知（しる）る。

其（その）の外、産前の針と云うは子胎内にある時諸病出る物なり。

此（この）日（とき）子（こ）に中（あた）らずして然も病愈す針と、又、懷妊、血塊の見分け、狐付きの針、補瀉の辨、尤も大事とす。

併（あわせて）此書を世にあらわし、過わい無くして万病愈え、非業の死無き日（とき）は大善の長なれば、今新たに板行令して世賓とする者なり。

貞亨二年（一六八五） 一月吉日

土川字平板を求む

鍼道秘訣集 跋

(四三左)

世俗ノ諺ニ秘事ハ如シ^{マツケ}レ睫^{カリソメ}ノトテ假令ノ事ニモ秘傳習^ヒ有ル事也
此習^{コフ}ヒ知ト不^レル知ト天地ノ之違アリ

習ヲ知タル輩^{トモカラ}ハ無^レ禍^{アヤマチ}諸病ヲ痊^{イヤス}事有^リニ手ノ裏^{ウチ}ニ

右四十条ノ之習ノ内數千ノ書ニテ難^キレ知^シ三焦之腑^{アキラカ}明^{シル}ニ知ル

其ノ外産前ノ針ト云ハ子胎内ニアル時諸病出ル物也

此日子^{トキ}ニ不^スレ中^{アツラシカ}然モ病愈^{イヤ}ス針ト又懷妊血塊ノ見分狐付ノ針補瀉ノ之辨尤モ大事トス

(四四右)

併此書ヲ世ニアラハシ無^レ過^メ万病愈^{イヘ}非業ノ死^{ナキトキ}無^レ日八大善ノ長ナレバ今^マ新^ニ令^ニ板行^セ一^テ世賓トスル者也

貞亨^ニ乙^卯 孟春良辰

土川字平求板

付事如何ノ理ニテ付ト云事秘中ノ秘也能
能四十条ノ精工夫ヲノ彌以テ名人ト成給
ヘキ也

四三

世俗ノ諸ニ秘事ハ如曉トテ假令ノ事ニモ秘
傳置有也此習知ト不知ト天地之違アリ
習ヲ知タル輩ハ無稱謂前ヲ症事有モ裏右
四十条之習ノ存數千ノ書ニテ難知ニ焦之
難明ニ知ル其外産前ノ針ト云ハ子胎内ニアル
時諸病出ル物也此田子ニ不中然モ病愈ハ針
ト又漢雄血塊ノ見分瓜付ノ針補瀉之辨无モ
大事トス併此書ヲ世ニアラハレ無過ノ万病愈

非筆ノ距無田ハ大善ノ長ナレバ今新ニ令板行
テ世賣トスル者也

貞享二ノ五 丑春辰辰

土川宇平承板

四四

(参考資料 1より抜粋)

おわりに

黄帝内经などの書籍を通して学んだ蓄積を基に現代文に訳しました。記載内容に疑義が生じた場合には、必ず写真原文を参照ください。どのように解釈して現代文にしたかが判るように、それぞれの条ごとに、意味の後に、読み、原文、写真原文を掲載しました。

原文には、現代では不適切とされる文言が含まれますが、学術的観点からそのまま記載しました。現代文では、可能な限り配慮して記載しました。

本書の作成にあたっては、公開されている原文や解説を参考にしました。ここに、先人に心より感謝するとともに、尽力に限りない賛辞を贈ります。公開されている情報を活用して、現代の鍼灸師が鍼道秘訣集を身近なものとし、鍼灸界や針灸がさらに進化すると信じます。参考資料として巻末に掲載して、深謝します。

参考資料

- 一．京都大学 貴重資料デジタルアーカイブ 『鍼道秘訣集』
<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00003559>
- 二．甲乙氏 『鍼灸学の一考察』
<http://sininkyuukoten.blog54.fc2.com/blog-category-5.html>
- 三．一鍼堂 大原 健正氏 『鍼道秘訣集を読む』
<https://www.1sshindo.com/blog/zenith17179/>
<https://www.1sshindo.com/blog/zenith14440/>

蚩東洋医学研究所 鍼道秘訣集 令和三年十二月一日 初版第一刷発行 著者 大塚信之 発行者 蚩東洋医学研究所 大阪府豊中市蚩池中町三一八一十四 電話 〇六一七一六六一九九三六

©2021 大塚信之

